日本私立学校振興・共済事業団 助成業務に関する平成29年度計画業務実績自己評価書

平成30年6月29日日本私立学校振興・共済事業団

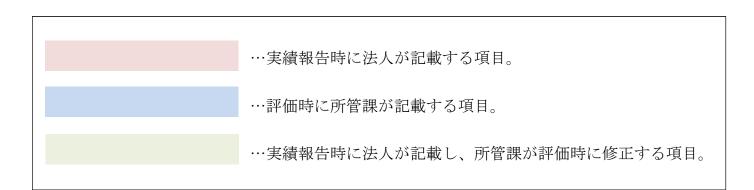
様式1-1-1 中期目標管理法人 年度評価 評価の概要

1. 評価対象に関	1. 評価対象に関する事項								
法人名	日本私立学校振興・共済事業	本私立学校振興・共済事業団							
評価対象事業年	年度評価	平成29年度(第3期)							
度	中期目標期間	平成 25~29 年度							

4	2. 評価の実施者に関する事項								
Ξ	務大臣	文部科学大臣							
	法人所管部局	高等教育局私学部	担当課、責任者						
	評価点検部局	大臣官房	担当課、責任者						

3. 評価の実施に関する事項

- 4. その他評価に関する重要事項
- 5. 日本私立学校振興・共済事業団の評価等に関する有識者会議 委員名簿



様式1-1-2 中期目標管理法人 年度評価 総合評定〈自己評価〉

1. 全体の評定										
評定**1		(参考)本中期目標期間における過年度の総合評定の状況*2								
(S, A, B, C, D)			25年度	26年度	27年度	28年度	29年度			
	B:中期目標における所期の目標を達成していると認められる。	業務の質の向上	A	В	В	В	D			
		業務運営の効率化	A				(自己評価)			
		財務内容の改善等	A				(日巳計順/			
評定に至った理由	項目別評定は一部がAであるものの、ほとんどの業務をBと評価しており、また会	全体の評定を引き下げ	る事象もなかっ	たため、「文部和	科学省所管の独	立行政法人の評値	価に関する基			
計化に主づた理由	準」(平成27年6月30日文部科学大臣決定)に基づきBとした。									

2. 法人全体に対する評価							
法人全体の評価	特に重大な業務運営上の課題は検出されておらず、全体として順調な組織運営が行われていると評価する。						
全体の評定を行う上で特 に考慮すべき事項	特に全体の評価に影響を与える事象はなかった。						

3. 項目別評価における主要な課題、改善事項など								
項目別評定で指摘した課								
題、改善事項								
その他改善事項								
主務大臣による改善命令								
を検討すべき事項								

4. その他事項	
監事、有識者からの意見	
その他特記事項	

- ※1 S:中期目標管理法人の活動により、全体として中期計画における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる。A:中期目標管理法人の活動により、全体として中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる。B:全体としておおむね中期計画における所期の目標を達成していると認められる。C:全体として中期計画における所期の目標を達成していると認められる。C:全体として中期計画における所期の目標を下回っており、改善を要する。D:全体として中期計画における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める。
- ※2 平成25年度評価までは、文部科学省独立行政法人評価委員会において総合評定を付しておらず、項目別評価の大項目について段階別評定を行っていたため、この評定を過年度の評定として参考に記載することとする。

様式1-1-3 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定総括表

中期目標(中期計画)		1 7 1 1 1 C				-T H HI	
		2 6	2 7	2 8	29年度	項目別	備考
	年度	年度	年度	年度	自己評価	調書No.	
I. 国民に対して提供するサービスその他の業	美務の質	重の向上	に関す	る事項			
1 私立大学等に対する補助事業	А	В	В	В			
補助金配分方法の見直し状況	A						
大学改革を支援するための重点配分	_	В	В	В	В		
定員管理の厳格化	_	_	_	В	В	1 1	
地方創生のための重点配分	_		В	В	В	1-1	
被災地にある大学等への支援の継続	_	В	В	В	В		
補助金制度の周知状況	A	В	В	В	В		
補助金申請方法の改善状況	A	В	В	В	В		
2 学校法人等に対する貸付事業	Α	В	В	В			
貸付対象・貸付条件の見直し及び貸付財源の確保状況	Α	В	В	В	В		
延滞債権の回収に向けた取組状況	Α						
適切な貸付の審査に係る取組	_	В	В	В	В	1-2	
貸付先法人の信用格付の変化のモニタリング	_	В	В	В	В		
恒常的に滞納を繰り返す法人への取組	_	В	В	В	В		
リスク管理債権の抑制	_	Α	Α	Α	A		
3 学校法人等に対する経営支援・情報提供事業	В	В	В	В			
経営改善等に向けた支援の取組状況	Α	В	В	В	В		
経営改善計画の作成支援状況	Α	В	В	В	В	1-3	
教育及び経営に関する情報の分析・提供状況	В	В	В	В	В	1 3	
私学版大学ポートレートの構築状況	Α	В	В	В	В		
学校法人会計基準の改正に対する措置状況	В	В	В	В	В		
4 受配者指定寄付金事業	Α	В	В	В		1-4	
利用促進に向けた取組状況	Α	В	В	В	В	1 4	
5 学術研究振興基金事業	Α	В	В	В			
交付対象事業・採択基準等の見直し状況	А	В	В	В	В	1-5	
基金事業の広報活動状況	Α	В	В	В	В		
6 事業に関する情報開示	A	В	В	В			
ホームページ等を活用した情報開示の状況	Α	В	В	В	В	1-6	
公表資料のホームページへの掲載状況	A	В	В	В	В		
項目評定	A						
Ⅲ.業務運営の効率化に関する事項							
1 効率的な業務運営体制の確立	A	В	В	В	В	2-1	
2 経費等の見直し・効率化	A	В	В	В	В		
予算の執行状況の定期的な精査	_	В	В	В	В	2-2	
」 オップではずかいいったアジョドブな作品	<u> </u>	ט	ט	ט	D		

				金口叫				
	中期目標(中期計画)	2 5	2 6	2 7	2 8	29年度	項目別	備考
		年度	年度	年度	年度	自己評価	調書No.	
	借入金利息の軽減	_	В	В	В	В		
	一般競争入札による調達価格の削減	_	В	В	В	В	2-2	
	節電行動計画の策定、使用電力の削減	_	В	В	В	В		
	3 契約の適正化	А	В	В	В	В		
	一般競争入札の状況	_	В	В	В	В	0.0	
	契約状況の監事による監査	_	В	В	В	В	2-3	
	契約状況の公表	_	В	В	В	В		
	4 内部統制の充実・強化		В	В	В	В		
	法人のミッションの周知徹底	_	В	В	В	В		
	外部監査の実施 内部監査の充実・強化 リスク管理		В	В	В	В	2-4	
			В	В	В	В	2-4	
			В	В	В	В] [
	情報セキュリティの維持・改善	_	В	В	В	В		
	項目評定	A						
Ш	. 予算(人件費の見積もりを含む。)、収支記	十画及び	資金計	·画				
	1. 収益の確保、予算の効率的な執行、適切な財務内容の実現	А	В	В	В	В		
	収支計画に沿った適切な運営状況	A	В	В	В	В	3-1	
	自己収入確保の状況	A	В	В	В	В		
	2 財務内容の管理・運営の適正化	Α	В	В	В	В		
	財務内容の透明性等の確保の状況		В	В	В	В	3-2	
	財務状態の健全性の確保の状況	A	В	В	В	В		
	3人件費・管理運営の適正化		В	В	В	В	3-3	
	4 予算	Α	В	В	В	В	3-4	
	5 収支計画	Α	В	В	В	В	3-5	
	6 資金計画	Α	В	В	В	В	3-6	
	項目評定	A						
IV	. 短期借入金の限度額							
	短期借入金の限度額	_	_	_	_	_	4	
	項目評定							
V	. その他、主務省令で定める業務運営に関す	トる事項	Į					
	1 施設・設備に関する計画	_	_	В	В	В	5-1	
	2 人事に関する計画	А	В	В	В	В		
	適切な人員配置の状況	А	В	В	В	В		
	人材確保に向けた取組状況	A	В	В	В	В	5-2	
	職員の資質・能力向上に向けた取組状況	A	В	В	В	В		

	年度評価					項目別	
中期目標(中期計画)	2 5	2 6	2 7	2 8	29 年度	項目別 調書No.	備考
	年度	年度	年度	年度	自己評価	则音N0.	
3 研修等助成に関する計画	A	В	В	В	_	5-3	
4 中期目標期間を超える債務負担	_		_	_	_	5-4	
項目評定	A						

※<u>平成25年度評価までの評定</u>は、「文部科学省所管独立行政法人の業務実績評価に係る基本方針」(平成14年3月22日文部科学省独立行政法人評価委員会)に基づく。

また、平成26年度以降の評定は、「文部科学省所管の独立行政法人の評価に関する基準」(平成27年6月文部科学大臣決定)に基づく。詳細は下記の通り。

平成25年度評価までの評定

- S:特に優れた実績を上げている。(法人横断的基準は事前に設けず、法人の業務の特性に応じて評定を付す。)
- A:中期計画通り、または中期計画を上回って履行し、中期目標に向かって順調に、または中期目標を上回るペースで実績を上げている。(当該年度に実施すべき中期計画の達成度が100%以上)
- B:中期計画通りに履行しているとは言えない面もあるが、工夫や努力によって、中期目標を達成し得ると判断される。(当該年度に実施すべき中期計画の達成度が70%以上100%未満)
- C:中期計画の履行が遅れており、中期目標達成のためには業務の改善が必要である。(当該年度に実施すべき中期計画の達成度が70%未満)
- F:評価委員会として業務運営の改善その他の勧告を行う必要がある。(客観的基準は事前に設けず、業務改善の勧告が必要と判断された場合に限りFの評定を付す。)

平成26年度評価以降の評定

- S:中期目標管理法人の活動により、中期計画における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる(定量的指標においては対中期計画値(又は対年度計画値)の120%以上で、かつ質的に顕著な成果が得られていると認められる場合)。
- A:中期目標管理法人の活動により、中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる(定量的指標においては対中期計画値(又は対年度計画値)の120%以上とする。)。
- B:中期計画における所期の目標を達成していると認められる(定量的指標においては対中期計画値(又は対年度計画値)の100%以上120%未満)。
- C:中期計画における所期の目標を下回っており、改善を要する(定量的指標においては対中期計画値(又は対年度計画値)の80%以上100%未満)。
- D:中期計画における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める(定量的指標においては対中期計画値(又は対年度計画値)の80%未満、又は主務大臣が業務運営の改善その他の必要な措置を講ずることを命ずる必要があると認めた場合)。

様式1-1-4-1 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調書(国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項)

1. 当事務及び事業に関する基本情報 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 1-1 私立大学等に対する補助事業 当該事業実施に 係る根拠 日本私立学校振興・共済事業団法 第23 業務に関連する 政策・施策 関連する政策評価・行政事業レビュー

2. 主要な経年データ

達成目標 90%以上 - 90%以上 - 90%以上 - 90%以上	前中期目標期間最終年度值 80%以上 91.7% 114.6% 80%以上 91.0% 113.8% 80%以上 92.5%	2 5 年度 90. 0% 94. 4% 104. 9% 90. 0% 94. 5% 105. 0% 90. 0%	90.0% 93.0% 103.3% 90.0% 93.0% 103.3% 90.0%	90.0% 93.9% 104.3% 90.0% 95.2% 105.8%	28年度 90.0% 92.6% 102.9% 90.0% 94.0% 104.4%	2 9年度 90.0% 98.4% 109.3% 90.0% 98.6%		人作 業務 (貸付事 従事 <i>)</i>
90%以上 90%以上 90%以上	91.7% 114.6% 80%以上 91.0% 113.8% 80%以上	94. 4% 104. 9% 90. 0% 94. 5% 105. 0% 90. 0%	93. 0% 103. 3% 90. 0% 93. 0% 103. 3%	93. 9% 104. 3% 90. 0% 95. 2% 105. 8%	92. 6% 102. 9% 90. 0% 94. 0%	98. 4% 109. 3% 90. 0% 98. 6%		業務(貸付事
- 90%以上 90%以上 90%以上	114.6% 80%以上 91.0% 113.8% 80%以上	104. 9% 90. 0% 94. 5% 105. 0% 90. 0%	103. 3% 90. 0% 93. 0% 103. 3%	104. 3% 90. 0% 95. 2% 105. 8%	102. 9% 90. 0% 94. 0%	109. 3% 90. 0% 98. 6%		(貸付事
90%以上 ————————————————————————————————————	80%以上 91.0% 113.8% 80%以上	90. 0% 94. 5% 105. 0% 90. 0%	90. 0% 93. 0% 103. 3%	90. 0% 95. 2% 105. 8%	90. 0% 94. 0%	90. 0% 98. 6%		
90%以上	91.0% 113.8% 80%以上	94. 5% 105. 0% 90. 0%	93. 0% 103. 3%	95. 2% 105. 8%	94.0%	98.6%		従事。
90%以上	113.8% 80%以上	105. 0% 90. 0%	103. 3%	105. 8%				_
90%以上	80%以上	90.0%			104.4%	1.00		
_	-		90.0%			109.6%		
	92.5%	0.4. 90/		90.0%	90.0%	90.0%		
_		94. 2%	93. 1%	89. 2%	87.5%	97.4%		
1	115.6%	104. 7%	103.4%	99. 1%	97. 2%	108. 2%		
_	7 回	7 回	7 回	7 回	9 回	9 回		注1上記の 注2単位は 注3貸付事
_	7 回	7 回	7 回	7 回	8 回	8 回		注4従事人 ※助成業務 本事業の 修事業を
_	3,006人	3,039人	3,056 人	3,048 人	3, 178 人	3, 395 人		いる。な
: -	1,927人	1,911人	1, 795 人	1,716人	1,945 人	1,922人		
1	56 法人 82 校	55 法人 74 校	72 法人 91 校	72 法人 93 校	69 法人 92 校	69 法人 88 校		
ĺ	í –	56 法人82 校	56 法人 82 校 74 校	56 法人 55 法人 72 法人 82 校 74 校 91 校	1 - 56 法人 82 校 55 法人 72 法人 91 校 93 校		1 - 56 法人 82 校 55 法人 72 法人 91 校 72 法人 93 校 69 法人 88 校	1 - 56 法人 82 校 74 校 91 校 93 校 92 校 88 校

②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)

	2 5 年度	26年度	2 7年度	28年度	29年度
人件費	166	169	151	160	157
業務経費	150	191	161	174	185
(貸付事業収益)	(1, 952)	(1,959)	(1, 686)	(883)	(1, 431)
従事人員数	21	21	20	20	18

- 注1上記の数値は、財務諸表付属明細書セグメント情報を基に算出した。
- 生2単位は百万円未満切り捨てである。
- 注3貸付事業収益は、貸付事業における利息収支差をいう。※
- 注4従事人員数は、管理職を勘案した延べ人数としている。

※助成業務に係る全ての事業に係る経費(人件費、業務経費)は、貸付事業の収益で賄っており、本事業の人件費・業務経費のみを賄うものではない。また、利益が生じた場合には、私学の研修事業を行う団体に対し助成を行うことで、いわば私立学校に利益を還元する事業を展開している。なお、これらの事業を実施するために、国からの運営費交付金は受けていない。

注 実践編と基礎編は29年度から開始しており、25~28年度まではそれぞれ責任者向け、入門者向けとして実施していた。

注)人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

3. 各事業年度の業	務に係る目標、計画	画、業務実績、年度	評価に係る自己評価及び	主務大臣による評価			
+++1	++++++================================	左南江东	→ → >== /┳+\-	法人の業務実績・自己評価		<u></u> → ₹kr	. IT) - L マゴ /IT
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	業務実績	自己評価	土務に	大臣による評価
Ⅱ 国民に対して	I 国民に対して	I 国民に対して		<実績報告書等参照箇所>		評定	
	提供するサービス			1 私立大学等に対する補助事業			*.*
	その他の業務の質			(実績報告書P. 29~37参照)		<この業務の割	『定に至った理由>
の向上に関する事	の向上に関する目	の向上に関する目		<主要な業務実績>		<評定に至った	· 细 山 \
項	標を達成するため					一个肝化に主りに	-
	にとるべき措置	にとるべき措置				<評価すべき集	経績 >
1 補助事業	1 私立大学等に対	1 私立大学等に				<今後の課題・	化械申佰~
	する補助事業	対する補助事業				へ 分後の歌風・	11個争場/
(1) 友上, 255577 与	(1) 文部科学省に	(1) 補助金の適切		 (1) 補助金の適正かつ効率的な配分を行うため、9 回にわた		يم خاريان المعتملات	· * • ·
(1) 各大学等に対	3. 3. 3. 3. 3. W. IP III			り文部科学省との協議を重ね、一般補助、特別補助の項		<有識者からの) 意見 >
する補助金の交付については、	政策等の状況を			目変更などについて、以下の検討を行った。			
関係法令及び交							
付要綱等を遵守	学力」の向上の						
した適正な配分	ため、定員充足	① 大学教育の質	〈主な定量的指標〉	①大学改革を支援するための重点配分	〈評定と根拠〉		
を行うととも	状況、教育情		なし	【一般補助・特別補助】	評定: B		
に、「大学力」	報・財務情報の	を発揮して地域		〇私立大学等改革総合支援事業	私立大学等改革総合支援		
の向上のため、	公表状況等によ	の発展を重層的		文部科学省と合同で私立大学等改革総合支援事業委	事業において、複数大学間の		
定員充足状況、	る増減や、教育				連携、地方自治体・産業界等		
教育情報・財務	研究の質の向上 に資する取組等	くり、産業界や 国内の大学等と	の強化を推進し、経営基盤	・7月10日 選定方針の決定 既存のタイプ1からタイプ4に加え、各大学等の特色	との連携を進めるためのプラットフォーム形成を支援		
情報の公表状	に買りる取組寺に応じた支援な		- MILEIRE / DIE /	化・資源集中を促し、複数大学間の連携、地方自治体・	ナるタイプ 5 を新設すると		
況、教育研究の	ど、明確なメリ	究、グローバル		産業界等との連携を進めるためのプラットフォーム	ともに、社会人の組織的な受		
質の向上に資す	ハリある配分・	化など、組織	実施状況	形成を支援するタイプ5を新設した(5~10 グループ	入れについて要件を見直す		
る取組等に応じ	一層の重点投資		 〈評価の視点〉	30 校程度を選定)。	など、より大学等の実態に即		
た増減など、明	を実施すること	り組む大学改革	大学改革を支援するた	・11月6日 選定校 (タイプ1~タイプ4 448 校) の	した、メリハリのある配分・		
確なメリハリあ	で、私立学校の	を支援するため	めの重点的な配分が行わ	決定	一層の重点投資を行ったた		
る配分・一層の	ガバナンスの強		れているか	・1月19日 選定校(タイプ5 9グループ74校)の	めBとした。		
重点投資を実施	化を推進し、経	う。	4000	決定	/=max \		
することで、私	営基盤の強化を			「水土・ワルナボ・日本・】	〈課題と対応〉		
立学校のガバナ	促進するため、 文部科学省と協			【特別補助】 ○私立大学研究ブランディング事業	なし		
ンスの強化を推	議を行い、配分			・本年度の選定方針を検討するために、文部科学省が私			
進し、経営基盤	方法の適時適切			立大学研究ブランディング事業委員会を開催(3月3			
の強化を促進す	な見直しを行			日)し、事業団においては当事業に係る調査票を電子			
る。	う。			窓口に掲載した。			
				・選定方針に基づき、文部科学省が私立大学研究ブラン			
				ディング事業委員会を開催(10月6日)し、本年度			
				の選定校を決定した(選定校60校)。			
				事業団においては、支援対象校として選定された大学			
				及び短期大学に対し、最終交付時に補助金を交付した。			
				, <u> </u>			
	1	i.	i				

	○成長力強化に貢献する質の高い教育(評価項目変更、新設項目) 「地方貢献に向けた取組への支援」及び「地方の職を支える人材育成」の評価項目を見直し、「地方の職を支える人材育成」及び「被災地に対する支援の実施」に組み替えた。 また、外国語教育や留学等により特色を打ち出し、地方創生に貢献する組織として教育改革に取組む地方中小規模の大学等を支援するため「地域社会の発展を支える実践的な語学力の習得」を新設した。 ○社会人の組織的な受入れ(要件変更) 社会人の受入れを促進する意義等を踏まえ、本制度において効率的、効果的なものとなるよう、以下の要件等の見直しを行った。		
	「正規学生としての受入れ」と「多様な形態による受入れ」のうち「専攻科、別科」については、補助の対象を25歳以上の在籍者としていたが、学部等は25歳以上の入学者とし、大学院については、職に就いている者等、別に定める社会人の定義に該当する入学者とした。なお、学部等においては25歳未満の入学者でも、この社会人の定義に該当する場合は、補助の対象とした。「多様な形態による受け入れ」のうち「科目等履修生」については、補助の対象を25歳以上の履修者としていたが、25歳以上の単位取得者とした。「社会人の受入れ環境整備」については、社会人学生等の増加率に応じた調整率を廃止し、厳格な成績評価の実施を促すための取組を追加した。		
② 定員超過大学 等の定員充足状 況に応じた減額 を強化する。	②定員管理の厳格化 ○不交付となる入学定員超過率に関する取扱い 不交付となる入学定員超過率に関する取扱いを以下 のとおり改定し、定員管理の厳格化を図った。 不交付となる入学定員充足率「学部等単位」又は「学校単位」 【改正前】	《評定と根拠》 評定:B 定員超過大学等の定員充 足状況に応じた減額を強化 する配分を行ったためBと した。 《課題と対応》	
〈評価の視点〉 定員超過大学等の定員	収容定員 8,000人未満 8,000人以上	なし	
たりたしたが たりたが をしたか	平成27年度 1.30倍以上 1.20倍以上		
	【改正後】		
	収容定員 4,000人未満 4,000人以上 8,000人未満 8,000人以上		
	平成28年度 1.30倍以上 1.27倍以上 1.17倍以上		
	平成29年度 1.30倍以上 1.24倍以上 1.14倍以上 平成30年度 1.30倍以上 1.20倍以上 1.10倍以上		
	十成30千度 1.30 亩以工 1.20 亩以工 1.10 亩以工		

		③ 2020年度 (平成32年 度)以降の18 歳人口の急激な減少を見据え、 経営改革や地 発展に取り組む 私立大学等に して、重 を 支援する。	〈主な定量的指標〉なし 〈その他の指標〉 経営改革や地域取組む私立大学等る、重層的な支援の況 〈評価の視点〉 経営む私立大学のが行われているかが行われているか
		④ 東日 東日 東田 東田 東田 東田 大と 大と 大と 大と 大と でで でで でで でで でで でで でで でで でで で	〈主な定量的指標〉 なし 〈その他の指標〉 被災の継続的な実施 〈評価の視点〉 被援するとか 大変援するとか
(2) 各大学等に 対し、補助金制 度への理解を深	(2) 私立大学等 のニーズを踏ま え、補助金の適	(2) 補助金の適正な申請及び使用を周知徹底する	〈主な定量的指標〉 アンケート理解 以上

正な申請及び使

③ 2020年度 (主な定量的指標) (平成32年 なし

歳人口の急激な「〈その他の指標〉

経営改革や地域発展に 経営改革や地域 取組む私立大学等に対す る、重層的な支援の実施状 私立大学等に対し況

〈評価の視点〉

経営改革や地域発展に 取組む私立大学等を重層 的に支援するための配分 が行われているか

の被災地にある 大学等の安定的 な教育環境の整 備や授業料減免 等への支援を引 き続き行う。

ため、以下の取

④ 東日本大震災 | 〈主な定量的指標〉

〈その他の指標〉

被災地にある大学等の 支援の継続的な実施状況

〈評価の視点〉

被災地にある大学等を 支援するための配分が行 われているか

アンケート理解度90%

③経営改革や地域発展の取組に対する重層的支援 【特別補助】

〇私立大学等経営強化集中支援事業

文部科学省と合同で私立大学等経営強化集中支援事 業委員会を開催し、経営改革や地域発展に取り組む私 立大学等に対する支援を行った。

7月19日 選定方針の決定

30年1月12日 選定校の決定(選定校 106校)

〇地方に貢献する大学等への支援

地方の職や雇用を支える人材を育成するための取組 を実施している私立大学等に対する支援を行った。

④東日本大震災及び平成 28 年熊本地震復興支援への重点 配分

〇東日本大震災復興支援への重点配分

- ・東日本大震災の被災地にある大学等の安定的な教育環 境の整備や授業料減免等への支援を実態に即して引き 続き行った。
- ・「被災私立大学等復興特別補助」では、福島県内の大 │ 復興特別補助」においても、 学等(震災前より入学者数が減少し、かつ入学定員を 満たしていない大学に限る) については、引き続き以 下の支援を行った。
- *学生一人当たり 10 万円(外国人留学生一人当たり 3 万円)を上乗せ支援した。
- *外部リソースを活用した魅力ある教育プログラム学 環境の整備や授業料減免等 生確保のため、他の大学や教育機関(例:英会話ス | への支援も行ったためBと クール)と提携した教育プログラムを支援した。《 所要経費の 3/4≫
- *大学の安全性等を広報するための学生募集経費を支 援した。≪所要経費≫

〇平成 28 年熊本地震復興支援への重点配分

•授業料減免事業等支援

平成 28 年熊本地震により被災し、経済的に修学困難 となった学生に対する給付事業又は利子助成事業を 実施している大学等について、引き続き支援を行っ

- ·教育研究活動復旧費(平成 29 年度補正予算(第 1 号)) 平成 28 年熊本地震により被災し、教育研究活動の復 旧を要する大学等に対し引き続き支援を行った。
- (2) 補助金制度への理解を深め、補助金の適正な使用を周知 徹底するため、以下の取組みを行った。

〈評定と根拠〉

評定:B

経営改革を進める地方の 中小規模大学等を対象に、経 営基盤の強化を図るととも に、地方の職や雇用を支える 人材を育成するための取組 を積極的に進める大学等を 支援するなど、経営改革や地 域発展に取組む私立大学等 を重層的に支援したためB とした。

〈課題と対応〉

なし

〈評定と根拠〉

評定: B

被災地にある大学等の教 育環境の整備や授業料減免 等への支援を引き続き行う とともに、「被災私立大学等 福島県内の大学等について 学生募集経費の増額等の支 援を引き続き行った。

また、熊本地震の被災地に ある大学等の安定的な教育 した。

〈課題と対応〉

なし

〈評定と根拠〉

評定: B

補助金説明会においては、 補助金事務経験の浅い責任

ある他の機能を表しています。				-			
機能する場合 製造 を	め、補助金の適		組を行う。	〈その他の指標〉		者等から 2 つのコースに参	
製造する批准を 製化する、製作 (2 参加する) 2 を で	正な使用を周知						
第2年 の表別のあるを同場 以上無理する。		説明会の充実を	① 参加者の習熟	分析を踏まえた説明内容			
の認知会を同し 以上進歩する また、会社会 対抗の機能を対抗な影響を対している。 また、会社会 対抗の指導としている。 (各種の機能) 対抗の指導的 においる。 (おしている。 (おいている。 (おいている。) (おいている。) (図る。		V/ /1/5c			
(大学家庭院の実施、現地 (大学家庭院の実施・技術 また、会情報 (大学家庭院の実施・技術 (大学の大学の財産) もとに、申請 大の女生実財政 (大田の大海)用の場所はいる。 が表別の別の構成といる。 が表別の別の構成といる。 を表別の別の 等の場所を等する。 なお、説別の 等の事所を等する。 では、日本の大学のサーチンが、 を出しているこのの企生 権力をする。 とします。 権力を対し、共和 権力を対し、共和 を出しているこのの企生 無力を実施し、理力の会かを を制力を対し、大学な を出しているこのの企生 無力を実施し、では、しているが、また大学な を対しておりたこのでは、 を対していることが、 を対していることが、 を対している。 を対していることが、 を対していることが、 を対している。 を対していることが、 を対している。 を対している。 を対している。 を対している。 を対していることが、 を対している。 を対している。 を対していることが、 を対している。 を対している。 を対している。 を対していることが、 を対している。 をがしている。 をがしている。 をがしている。 をが	強化する。		応じたコース別	明会、研修、広報誌等を通			
加上電子であった。 会付機 立然実施検証			の説明会をも凹				
また、会刊機会 会部実験会社 (評価の機会) をとは、事業さ スの類や家原合 分形 1980年 に向けた別用の 1980年 をから、設内内 第20名生表する。 をした、実験はと電機でも項目は含含、補助金 がしての大きの変生表目の 力を全まする。 をした、変数とか をした。実践に、事業の必要と をいる。 2000年 をいる。 2000年 をいる。 2000年 第20の名生 2000年 をいる。 2000年 第20の名生 2000年 をいる。 2000年 第20の名生 2000年 をいる。 2000年 第20の名生 2000年 第20の名							
おから 月前後 「新師のの適正 中当及 お助のの適正の中当及 お助のの適正の中当及 お助のの適正の中間及 一般 動のの適正の中当及 一般 動のの適正の中当及 一般 動のの適正の 一般 動のの 一般 動のの 一般 動のの 一般 動の 一般 一般 動の 一般 一般 動の 一般 一般 一般 一般 一般 一般 一般 一				,,,			
おいて、				〈評価の視点〉			
文の発生製団を の所し書野師正 に向ける別内内 者を充実する。 なお、説内内 の理解性等に 東するアンケー トを実施し、理 病度等の終生 と と 自様す。 で日来の変更。 を自様す。 で日来の変更。 の表を変更のから対し、事本の大学 に対した。 等本の大学 に対した。 等本の大学 に対した。 等本の大学 に対した。 等本の大学 に対した。 等本の大学 に対した。 等本の大学 を自様す。 で日本を表して、大 産しているが、私立大学等 を音を表しているが、私立大学等 の著書を報告においては、会社を認定の必要が表に対して、対した。 等本の参加を対した。 などが考え、 に対しているが、私立大学等 を音を表しているが、私立大学等 の者を発生しているが、私立大学等 の者を発生しているが、私立大学等 の者を発生しているが、私立大学等 の者を発生しているが、私立大学等 の者を発生しているが、私立大学等 の者を発生しているが、私立大学等 の者を発生しているが、私立大学等 を言としているが、私立大学等 の者を発生しているで、一 で開き、力のの意正な使用に のが、会社では、ことがいて、一 では、一、成都かられる ・大学のな場合 文学事業について 不当と指案される 中文が発生していることから、 では、自然をあいて では、自然をあいて では、自然をあいて では、自然をあいて では、自然をあいて では、自然をあいて では、自然をあいて では、自然をあいて では、自然を表して を対した。 では、一は、一は、一は、一は、一は、一は、一は、一は、一は、一は、一は、一は、一は							
加えか。							
に向けた説明							
安全変更する。 なお、適別内 客の理解度更に 関するアンケートを実施します。 建設とした。 とのおは一般の本来については、 報助金の中語するの発生 関対のアンケートを実施します。 解放金本業については、 をはしていることがあ、 の発生を対象をなった。 関からないでは、 をは、会社を対象をします。 をは、会社を対象をします。 をは、会社を対象をします。 をは、会社を対象をします。 の検査物中で不当事項として推論された事項について、 の検査物中で不当事項としては、可限やの理能を引き起こっな。 をは、表で、名で大学の支持をします。 では、会社を対象 などの表では、会社を対象 の検索を担いたいことがあ、 対き、会社をします。 同様、会国 7 会様(は破漏 8 回、実践編 9 回)で開催 の検索相において、 では、会社を対象 の検索をしまい。 では、会社を対象 の検索をしまい。 対象が表がしていることがあ、 対き、会社をしまい。 同様、会国 7 会様(は破漏 8 回、実践編 9 回)で開催 の検索相において、一般を制めるの変更なが、 では、自体である。 など、とに、2 の表と、 とに、2 の表とから、 とに、2 の表とがして、 の技・主に、より多くかの変更なが関するため。 3 年度には、人門者向けようして 184 人情感 の検索をしまい。 では、1 人間を対象を行った。 など、会社をいる。 など、会社をいる。 など、会社をいる。 など、会社をいる。 など、会社をいる。 など、会社をいる。 など、会社をいる。 など、会社をいる。 など、会社をいる。 など、表に、名で大学の支持を表します。 など、表に、名で大学の支持を表します。 など、表に、名で大学の文を含めいまれるとして、 は、表に、といまして、 は、表に、とい、を、対象をの表にとに、 をの表に、表に、といまして、 は、表に、といまして、 は、表にないて、まな、 は、まな、といまして、 は、表にないて、まな、 は、まな、といまして、 は、表にないて、まな、 は、まな、といまして、 は、表にないて、まな、 は、まな、といまして、 は、表にないて、まな、 は、まな、といまして、 は、表にないて、まな、 は、まな、まな、 は、まな、まな、 は、まな、まな、まな、 は、まな、まな、 は、まな、まな、 は、まな、まな、 は、まな、まな、 は、まな、まな、 は、まな、まな、まな、 は、まな、まな、まな、まな、 は、まな、まな、まな、まな、まな、まな、まな、まな、まな、まな、まな、まな、まな、							
本語、認明内							
第の見解度等に 関するアンケートを実施し、理解度90%以上 を目指す。 「製工の分析と再来が正に を目指す。 「製工の分析と再来が正に を目指す。 「主要な課題、改善・事事など ・ 一般で加速などの表す。 ・ 一般で加速などの表す。 ・ 一般である主要な影響において ・ 工度、会計検査院の表別を基別して実施して特領された事項について、また、教立大学等の来参考である。 ・ 本部の本業において ・ 工度、会計検査院 ・ の検査などの表別を展別が表示を対し、一般を関いて中等事務 ・ 一般で加速など ・ 一般に ・ 一般を ・ 一般に ・ 一般に ・ 一般に ・ 一般に ・ 一般を ・ 一般に ・ 一般を ・ 一般に ・ 一般に ・ 一般に ・ 一般に ・ 一般を ・ 一般を ・ 一般に ・ 一般を ・ 一般に ・ 一般を ・ 一般に ・ 一般に ・ 一般に ・ 一般に ・ 一般を ・ 一般を ・ 一般に ・ 一般を ・ 一般に ・ 一般を ・ 一般に ・ 一般を ・ 一般に ・ 一般に ・ 一般を ・ 一般を ・ 一般に ・ 一般を ・ 一般に ・ 一般を ・ 一般を ・ 一般に ・ 一般を ・ 一般に ・ 一般を ・ 一般を ・ 一般に ・ 一般を ・ 一般を ・ 一般を ・ 一般を ・ 一般に ・ 一般を ・ 一般に ・ 一般を ・ 一般を ・ 一般に ・ 一般を ・ 一般を ・ 一般を ・ 一般を ・ 一般に ・ 一般を ・ 一般を ・ 一般を ・ 一般を ・ 一般に ・ 一般を ・ 一般を ・ 一般を ・ 一般を ・ 一般に ・ 一般を ・ 一般に ・ 一般を ・ 一般に ・ 一般を ・							
一方							
トを実施し、理解後90%以上を目指す。 「大型な課題、改善を目指す。」 「大型な課題、改善を目指す。」 「大型などと」を目指す。 「大型な課題、改善を主要などと」を対しているが、私な大学等改革については、会別を表表しましているが、私な大学等改革については、会別を表表しましているが、私な大学等改革については、会別を表表している。とから、別き続き、事業内容の改善で使用にでいて、一般・制助や収益を開始した。 「大型・機能・ない」では、会別検査院の検査を持つでは、企工を表表しまして、一般・制助や収益を開かられる。 「おいました」の検査を言いて、各大学の収益を受けて、対して、対して、対し、のは、のは、対して、対し、のは、のは、のは、のは、のは、のは、のは、のは、のは、のは、のは、のは、のは、							
解後 9 0%以上 を目指す。 を目指す。 を主要な課題、改善・				1111.74 377 1. 7101			
を目指す。 同けた取組を継続して実施しているが、私立大学等を主要な課題、改善等事項など> 地位を設定を表していることから、引き続き、事業内容の政権・常していることから、引き続き、事業内容の政権・で、一般は制度を担して、一般は制度を担して、一般は制度を担して、一般は制度を担して、一般は制度を担して、一般は制度を通して、一般は制度を通して、一般は制度を通して、一般は制度を通して、一般は制度を通して、一般は制度を通して、一般は制度を通して、一般は制度を通して、一般は制度を通して、一般は制度を通して、一般な制度を通して、一般な制度を通して、一般な制度を通して、一般な制度を通して、一般な制度を通して、一般な制度を関して、一般な制度に対して、一般な制度に対して、一般な制度に対して、一般な制度に対して、一般な関係に対し、一定、その特果、参加者総数は、前年度と比して 194 人間 基礎経 (28 年度は「責任者向け」) で 217 人間) となっ 大会とも なか の 3 などの取組みを行った。 との取組みを行った。 との取組みを行った。 は1 (28 年度は「責任者向け」) で 217 人間) となっ た。 は2 年度は「責任者向け」)で 217 人間) となっ た。 は2 年度は「責任者向け」)で 217 人間) となっ た。 は3 年度は「第5 となっ た。 は4 日本の適正な関の分析と再発的は1 年度は「第5 となっ た。 は4 日本の適正な関係を対して、20 年度は「第5 となっ た。 は5 年度は「第5 となっ た。 は5 年度は「第5 となっ た。 は5 年度は「第5 となっ た。 は6 日本の適正な関の方法と関係を対して、20 年度は「第5 となっ た。 は6 日本の意味を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を							
施しているが、私立大学等							
《主要な課題、改善事項など》 補助事業につい では、会計検査院 の検査報告において 一般補助や私 立大学等改革総合 支援事業名がで 一角はた、事業内容の改善 で相助金の選上な使用に 向けた周知内容の充実を 図るなどの取組みを行っ 大か 「記述の分析と再発 防止に向けた周組 を実施するととも に、補助金の適正 な使用に向けた周 別内容の充実を図 るなどの取組が望			C H 1H \ \ 0				
 < 主要な課題、改善事項など>							
善事項など> 補助事業につい ては、会計検査院 の検査報告におい て、一般補助や私 立大学等改革総合 支援事業について 不当と指摘される 事業が発生していることから、引き 続き、事業の発生 要因の分析と再発 防止に向けた取組 を実施するととも に、補助金の適正 な使用に向けた周 知内容の充実を図 るなどの取組が望			<主要な課題、改				
補助事業については、会計検査院の検査報告において、一般補助や私 立大学等改革総合 支援事業について 不当と指摘される 事余が発生していることから、引き 続き、事案の発生 要因の分析と再発 防止に向けた取組 を実施するとともに、補助金の適正 な使用に向けた周 知内容の充実を図 るなどの取組が望							
引き続き、事業内容の改善			は 助車 業に へい				
の検査報告におい て、一般補助や和 立大学等改革総合 支援事業について 不当と指摘される 事業が発生してい ることから、引き 続き、事案の発生 要因の分析と再発 防止に向けた取組 を実施するととも に、補助金の適正 な使用に向けた即 を実施するととも に、補助金の適正 なかけに向けた取組 を実施するととも に、補助金の適正 なかけに向けた取組 を実施するととも に、補助金の適正 なかけの変化表を図 るなどの取組が望			ては、会計検査院	引き続き、事業内容の改善		した。	
て、一般補助や私 立大学等改革総合 支援事業について 不当と指摘される 事家が発生してい ることから、引き 総き、事案の発生 要因の分析と再発 防止に向けた取組 を実施するととも に、補助金の適正 な使用に向けた周 知内容の充実を図 るなどの取組が望			の検査報告におい	や補助金の適止な使用に	礎編(28年度は「入門者向け」)で23人減)、実践		
立大学等改革総合 支援事業について 不当と指摘される 事案が発生していることから、引き 続き、事案の発生 要因の分析と再発 防止に向けた取組 を実施するととも に、補助金の適正 な使用に向けた周 知内容の充実を図 るなどの取組が望 た。 かの変形 なりの取組みを行ったの た。 なし なし なし なし なし なことから、引き 続き、事業の発生 要因の分析と再発 防止に向けた取組 を実施するととも に、補助金の適正 な使用に向けた周 知内容の充実を図 るなどの取組が望 なし などの取組が望 なりの取組が容			て、一般補助や私	向けた周知内容の充実を	編(28 年度は「責任者向け」)で 217 人増)となっ	〈課題と対応〉	
支援事業について 不当と指摘される 事案が発生してい ることから、引き 続き、事案の発生 要因の分析と再発 防止に向けた取組 を実施するととも に、補助金の適正 な使用に向けた周 知内容の充実を図 るなどの取組が望			立大学等改革総合	図るなどの取組みを行っ			
事案が発生していることから、引き 続き、事案の発生 要因の分析と再発 防止に向けた取組 を実施するととも に、補助金の適正 な使用に向けた周 知内容の充実を図 るなどの取組が望							
ることから、引き 続き、事案の発生 要因の分析と再発 防止に向けた取組 を実施するととも に、補助金の適正 な使用に向けた周 知内容の充実を図 るなどの取組が望			不当と指摘される				
続き、事案の発生 要因の分析と再発 防止に向けた取組 を実施するととも に、補助金の適正 な使用に向けた周 知内容の充実を図 るなどの取組が望			事案が発生してい				
要因の分析と再発防止に向けた取組を実施するとともに、補助金の適正な使用に向けた周知内容の充実を図るなどの取組が望			ることから、引き				
防止に向けた取組 を実施するととも に、補助金の適正 な使用に向けた周 知内容の充実を図 るなどの取組が望			続き、事案の発生				
を実施するとともに、補助金の適正な使用に向けた周知の方実を図るなどの取組が望							
に、補助金の適正 な使用に向けた周 知内容の充実を図 るなどの取組が望							
な使用に向けた周知内容の充実を図るなどの取組が望るなどの取組が必然である。 1							
知内容の充実を図るなどの取組が望るなどの取組が望るなどの取組が望るなどの取組が望るなどの取組が望るなどの取組が望るなどの取組が望るなどの取組が望るなどの取組が望るなどの取組が望るなどの取組が望るなどの取組が望るなどの取組が望るなどの取組が望るなどの取組が望るなどの取組が望るなどの取組が望るなどの取組が望るなどの取組が望るなどの取組が必要されています。 1							
るなどの取組が望							
まれる。							
			まれる。				
くち鉢老からの辛			/ 右塾せふとの辛				
く有識者からの意							
見			·				
「不当との指摘」 「不当との指摘」							
9			- 111 コ こ 771日1間				

た戸は	する原因と 【基礎編】					
	する原因と 【基礎編】 と申請ミス				参加	
を重点	気的に取り 開催	日	会場	参加 法人数	人数	
	で対処すべ 平成29年6月5日	東京 東京	文京学院大学	249	889	
	つる」との意 つった。	日 名古屋	中京大学	52	152	
, , , , ,	平成29年6月20日	日 大阪	関西大学	132	441	
	平成29年6月21日	日 札幌	北海学園大学	24	87	
	平成29年6月28日	日 福岡	福岡工業大学	80	177	
	平成29年6月28日	金沢 金沢	金沢工業大学	12	70	
	平成29年7月4日	仙台	東北福祉大学	32	106	
		計		581	1,922	
	【実践編】					
	開催	<u> </u>	会場	参加 法人数	参加 人数	
	平成29年6月6日	1、8日、9日 東京	文京学院大学	363	1,519	
	平成29年6月14日	日 名古屋	中京大学	71	325	
	平成29年6月21日	日 大阪	関西大学	165	739	
	平成29年6月22日	日札幌	北海学園大学	32	183	
	平成29年6月27日	日福岡	福岡工業大学	58	351	
	平成29年6月29日	日 金沢	金沢工業大学	16	100	
	平成29年7月5日	1 仙台	東北福祉大学	40	178	
		計		745	3,395	
	両コースの	の参加法人数および参	加人数合計	1,326	5,317	
	ンケー (H28 9 内訳は であり であっ また、 後日、 果、回 87.8%	説明会において、 トを実施した結果 92.6%)で、目標 は、基礎編が97.4 り、実践編が98.6 かた。 昨年度に引き続い 可収率実践編でいる。 (2)、合計92.4%	民、参加者の理値 90%を超え 値 90%を超え % (H28 (入門す % (H28 (責任す きアンケート き出してもらう 93.4% (H28 91.8% (H28 (里解度は た。 者向け) ⁸ の方大門式 (責任者	98.4% 87.5%) 94.0%) 法を、 し向け)	

② 町八十分の本	②立まにより注音吸引 取八甘油の八田笠	
②配分方法の変	②文書による注意喚起・配分基準の公開等	
更点や申請上注	〇各調査票を電子窓口に掲載する際、質問が多く寄せられ	
意すべき点等に	た事項について、Q&Aを添付し周知	
ついて説明会の	(電子窓口掲載状況)	
ほか、電子窓口、	3月28日 私立大学研究ブランディング事業調査票	
私学関係団体の	4月27日 一般補助調査票(学生数等)	
研修会及び広報	5月26日 一般補助調査票(収入支出等)	
誌などを通じて	7月7日 一般補助調査票(役員報酬等)	
学校法人に対し	7月27日 特別補助調査票(人数系・取組系)	
て注意を喚起す		
る 。	7月31日 改革総合支援事業調査票 (タイプ1~タイプ4)	
	8月1日 一般補助調査票(情報の公表)	
	8月4日 経営強化集中支援事業調査票	
	8月7日 改革総合支援事業調査票	
	(タイプ 5) 8月25日 改革総合支援事業Q&A[追加版]	
	(タイプ1~タイプ4)	
	9月1日 一般補助調査票(学校法人経営状況)	
	9月13日 経営強化集中支援事業早見表	
	9月14日 特別補助調査票(経費系)	
	9月27日 特別補助調査票(経費系)	
	10月2日 改革総合支援事業Q&A[追加版]	
	(タイプ5)	
	10月3日 一般補助調査票(教員経費等)	
	11月2日 一般補助調査票(研究旅費等)	
	1月10日 特別補助調査票(経費系)	
	・学校法人の事務担当者が申請内容を見直すための参考	
	資料「事務担当者資料」を電子窓口に掲載した(4月	
	20 日)。	
	・一般補助や私立大学等改革総合支援事業において、会	
	計検査院より不当と指摘される事案が発生している	
	ことから、具体的な不当事項を例示した文書「私立大	
	学等経常費補助金に係る適正な申請について(依頼)」	
	を学校法人理事長宛に通知すると共に電子窓口に掲	
	載し、注意を喚起した(30年2月28日)。	
	・29 年度の私立大学等経常費補助金取扱要領及び私立大	
	学等経常費補助金配分基準をホームページに公開した	
	(30年3月15日)。	
	〇「月報私学」による配分方法等の周知	
	・28 年度最終交付状況と配分方法の主な変更点(4 月号)	
	・29 年度配分方法の主な変更点(7 月号)	
	・私立大学等経常費補助金Q&A(10月号)	
	・29 年度第一次交付(12 月号)	
	・会計検査院の実地検査結果(12 月号)	
	ム川(火旦)ルップ大地(火旦州不(14 月 月)	

	○私学関係団体等の講演・研修会等を利用した補助金制度	
	の周知徹底	
	・日本私立大学連盟(8月17日~18日)	
	・関東私立短期大学協会(9月11日)	
	・日本私立医科大学協会(10月5日~6日)	
	・日本私立大学協会(10月12日)	
	 ・日本私立短期大学協会(10月31日~11月1日) 	
	 ・日本私立医科大学協会(30年2月8日~9日) 	
	日本福亚区行入于伽云(60 千2月6日 5日)	
③ 大学等の補助	③補助金交付法人への実地調査	
事業の実施状況	補助金の適正な申請及び使用の状況を確認するため、	
について実地調	69 法人 88 校(うち 54 法人 64 校は私立大学等改革総合	
査を行うととも	支援事業選定校、25 法人 29 校は私立大学等経営強化集	
に申請事務等の	中支援事業)に対して従前と同様の実地調査を行った。	
指導・助言を行	調査の結果、申請上の軽微なミスは散見されるもの	
う。	の、法人の管理運営を問うような「不適正な事象」と判し	
なお、「私立	断される事例はなかった。	
大学等改革総合		
大子寺以早総司 支援事業」に係	北海道地区 北海道 2 法人 3 校 (6月23日) 東北地区 宮城県 2 法人 2 校 (7月6日)	
る調査を引き続		
き文部科学省と	関東地区 群馬県 4 法人 5 校 (11月7·8·9·10日)	
協力して実施す	埼玉県 3 法人 4 校(10月16·25日、11月22 日)	
	千葉県 3 法人 4 校 (10月5·27、12月22日)	
る。	東京都 13 法人 14 校 (10月1・5・7・8・12・13・	
	15·30日、11月24日、	
	12月4日、2月22日) 神奈川県 6 法人 8 校(11月21·28·30日、12	
	月14日、2月9日、3月15	
	日)	
	北陸地区 石川県 2 法人 4 校 (6月30日)	
	中部地区 岐阜県 1 法人 1 校 (12月19日) 静岡県 4 法人 5 校 (11月14·15·16·17日)	
	愛知県 6 法人 8 校 (6月15日、11月14·15·	
	16・17日)	
	近畿地区 滋賀県 3 法人 4 校 (12月20·21·22日)	
	大阪府 2 法人 3 校 (6月22日)	
	兵庫県 4 法人 4 校 (11月28·29·30、12月 1日)	
	中国地区 岡山県 3 法人 4 校 (2月27·28日、3月1日)	
	広島県 3 法人 3 校 (11月14·15·16日)	
	山口県 1 法人 1 校 (11月13日)	
	四国地区 愛媛県 3 法人 5 校 (11月29・30、12月1日)	
	九州地区 福岡県 2 法人 2 校 (6月29日)	
	佐賀県 1 法人 1 校 (12月8日)	
	長崎県 3 法人 3 校(12月5・6・7日)	
	※実地検査法人数は、延べ法人数 71 法人、実法人数 69	
	法人である。	
	〇利·六十尚等水某%——大型,其中中的一次(2) (2) (2) (3) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4	
	〇私立大学等改革総合支援事業の事業内容に係る調査 200万度に引き続き、「利力大学の大学を選集として、「100万度」という。	
	28 年度に引き続き「私立大学等改革総合支援事業」に	
	ついては文部科学省と協力し、各大学等の改革の成果や	
	調査票に記載された取組の実施状況を確認するため、実	
	地調査を行った(54 法人、64 校)。	
	12	

(3) 文部科学省の記事のの記事をである。 (3) 補助金のののののののののののののののののののののののののでは、ないのののののののののののののののののののののののののののののののののののの	(3) 申請書の記入 例やQ&Aを充 実するなど、調 査票の様式や記 入要領等の見直 しを行う。	のについて、その有無のみを問うものとするなど、私立大学等の事務負担に配慮し、調査項目を見直した。 ・29 年度新設の私立大学等改革総合支援事業タイプ 5 (プラットフォーム形成)の調査において、調査票	〈評定と根拠〉 評定: B 科学等改革総合支援 事業タイプ 5 の調査におい資 事業を充実をで、説明内 容を充実させたことや、特別 補助のミスがないよう項目の	
補助金制度の見 直し等の状況を 踏まえつつ、学 校法人に対する 経常費補助金の 配分方法の適時 適切な見直しを 行り。	例やQ&Aを充実するなど、調査票の様式や記入要領等の見直しを行う。 (このとなると、 なし	・私立大学等経常費補助金の適正な執行にあたり、特別 補助の一部の調査票において、申請内容をより明確に 把握するため、学部等コードを記入することとした。 また、申請の根拠となる学内規程等を記入していたも のについて、その有無のみを問うものとするなど、私 立大学等の事務負担に配慮し、調査項目を見直した。 ・29 年度新設の私立大学等改革総合支援事業タイプ 5 (プラットフォーム形成)の調査において、調査票 と記入要領に加え、趣旨、イメージ図等の資料を添付 することで、説明内容を充実させた。	評定:B 私立大学等改革総合支援 事業タイプ5の調査において、趣旨、イメージ図等の資料を添付することで、説明内容を充実させたことや、特別	

4. その他参考情報

特になし

様式1-1-4-1 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調書(国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項)

1. 当事務及び事業	関する基本情報						
1-2	学校法人等に対する貸付事業						
当該事業実施に	日本私立学校振興・共済事業団法 第	業務に関連する		関連する政策評価・			
係る根拠	23条 第2号	政策・施策		行政事業レビュー			

2. 主要な経	2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット (アウトカム) 情報							要なアウトプット(アウトカム)情報 ②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)								
			前中期目												
指標	票等	達成目標	標期間最	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度			25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
			終年度値												
11 7 7 75	計画値	3.0%以下	3.0%以下	3.0%	3.0%	3.0%	3.0%	3.0%		人件費	170	172	181	175	174
リスク管理体炎	実績値	_	2.87%	1. 94%	1. 67%	1. 33%	1. 31%	1. 26%		業務経費	176	213	205	196	238
理債権※	達成度	_	104.3%	135. 3%	144. 3%	155. 7%	156. 3%	158.0%		(貸付事業収益)	(1, 952)	(1, 959)	(1, 686)	(883)	(1, 431)
融資件数	実績値	_	156 件	182 件	191 件	192 件	123 件	116 件		従事人員数	19	19	20	19	20
学校法人										注1上記の数値は、財産の対象を			ント情報を基	まに算出した。	0
訪問数	実績値	_	114 法人	81 法人	35 法人	9 法人	53 法人	39 法人		注2単位は百万円未満 注3貸付事業収益は、			支差をいう	*	
(延べ)										注4従事人員数は、管				∕• \	
										※助成業務に係る全で	ての事業に依る	2、汉弗 (1.4)上弗	业 数奴弗)	は 代日事業	
										収益で賄っており、					
県庁訓問数	実績値	_	9	46	10	2	2 6 20	20		た、利益が生じた場					
										とで、いわば私立当					
										の事業を実施するた	とめに、国から	の運営費交付	金は受けてい	ない。	

3. 各事業年度の業	務に係る目標、計画	画、業務実績、年度	評価に係る自己評価及び	主務大臣による評価		
中期目標	中期計画	年度計画	 主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		 主務大臣による評価
	1.为1日园	一人人们画	上なり 四1日1示	業務実績	自己評価	上物人民による可憐
2 貸付事業	2 学校法人等に対する貸付事業	2 学校法人等に対する貸付事業				評定 <この業務の評定に至った理由> <評定に至った理由>
(1) 学校法人等の 資金需要を踏ま えて貸付規模を 適切に把握する	の資金需要を踏 まえ、適宜貸付 対象となる事	(1)学校法人等の資金需要を踏まえ、適宜貸付対象となる事業、	〈主な定量的指標〉 なし 〈その他の指標〉	(1)貸付事業の利用促進を図り、安定した貸付財源を 確保するための取組み	〈評定と根拠〉 評定: B 学校法人等のニーズに的 確に応えるための施策(借入 希望アンケート調査、融資利	<評価すべき実績> <今後の課題・指摘事項>
とともに、貸付財 源の安定的確保 に努める。また、 適宜貸付対象と なる事業、貸付条 件の見直しを行 う。	見直しを行う。 また、貸付財源 の安定的確保に 努める。	貸付条件の見直 しを行う。また、 貸付財源の安定 的確保に努め る。 ① 貸付事業の利	学校法人等のニーズを 踏まえた、貸付事業の利用 促進に向けた各種取組の 状況 〈評価の視点〉	①利用促進方策	用に関するアンケート調査、融資相談会等)を実施し、適切に貸付対象となる事業や貸付条件の見直しを行うとともに、貸付財源の安定的確保に努めたためBとした。	<有識者からの意見>
) o	世子校伝人の施設整備計画及び借入ニーズを把握するため、引き続き調査等を行い、貸付対象	田 関刊事業の利用促進方策として以下の取組を行う。 ア 借入希望のア	利用促進の取組が実施	ア 借入希望アンケート調査等による借入需要の把	(課題と対応) なし	
	となる事業、貸 付条件の見直し を適宜行う。 また、私立学 校施設の耐震化	ンケート調査や 融資利用に関す るアンケート調 査などにより、 今後の借入ニー	C(13))	握及び貸付条件の見直し ○「平成 30 年度以降施設・設備計画および事業団資 金の借入希望について(依頼)」(借入希望アン ケート調査の実施) 平成 30 年度概算要求に備えて、施設整備計画、		
	を促進するため、長期低利融 資や利子助成制 度の周知を図 る。	ズを把握し、新 たな融資メニュ ーの創設や貸付 条件の見直しを 検討する。		借入希望額、利子助成必要額などを把握するため に以下の通り実施した。 対象:大学・短期大学・高等専門学校・高等学校・ 中等教育学校・中学校・小学校・特別支援 学校法人 (943 法人)		
				実施:5月31日 提出期限:6月30日 回答:352法人 〇「平成30年度施設・設備計画および事業団資金の 供3条額について(体語) よ (供3条額スンケ		
				借入希望について(依頼)」(借入希望アンケート調査の実施) 対象:大学・短期大学・高等専門学校・高等学校・中等教育学校・中学校・小学校・特別支援学校・幼稚園・専修学校法人(4,759 法人) 実施:30年2月16日 提出期限:30年3月16日 回答:1,306法人		

28 年度に実施した平成 29 年度施設・設備計画	
および事業団資金の借入希望についてのアンケー	
トは、3,931 法人を対象に実施し、1,258 法人から	
回答を受けている。	
四合を文りている。	
○「私立学校校舎等実態調査」の実施	
文部科学省からの依頼を受けて私立学校の耐震	
化施策の基盤データとするために校舎等実態調査	
を実施した。	
対象:大学、短期大学及び高等専門学校法人(665	
法人)	
実施:4月17日 提出期限:5月31日	
回答:665 法人	
○融資利用に関するアンケート調査の集計	
28 年度貸付法人に対して、事業団融資制度の利	
用についてアンケート調査を実施した。	
対象:平成28年度貸付法人(104法人)	
実施:6月9日 提出期限:7月10日	
回答:84 法人	
「融資制度」については、利用者の87%が魅力的	
だと感じている。魅力度が高い順に、金利(低利・	
固定)、借入期間(最長 20 年)、金利(利子助成)、	
償還方法(元金均等)となっている。	
全体でみると 69%が「以前に利用したことのあ	
る法人」であり、全ての法人種別において事業団	
融資を利用したきっかけの最上位となっている。	
また、「職員の対応」については95%が満足し	
ている結果であった。	
○ニーズを踏まえた貸付条件の見直し	
・借入希望のアンケート調査や融資利用に関する	
アンケート調査などにより把握した学校法人等	
の資金需要と私立学校の経営ニーズに応じた支	
援の在り方や、貸付対象となる事業について見	
直しを検討し、以下のとおり文部科学省に要望	
した。	
・平成30年度概算要求事項等の内容は以下のとお	
りである。	
*貸付期間 (30 年) の貸付メニューの創設	
耐震化の更なる促進や、私立大学附属病院の機	
能強化等を図るため、一般施設費・特別施設費	
に、貸付期間 30 年 (据置期間 3 年) ・固定金	
利の貸付メニューを創設することを文部科学	
省に要望したが、一定の理解は得られたもの	
の、認められなかった。	
*東日本大震災及び平成 28 年熊本地震に係る災	
害復旧融資の継続	
果日本大震災及び熊本地震により被災した私立	
東日本大震災及び熊本地震により被災した私立 16	

エホームページ	岡、愛知、京都、大阪、兵庫、広島、山口、福岡、佐賀、 長崎、大分、宮崎、鹿児島)。 エ その他の周知活動	
	O県庁訪問高校以下の耐震化事業の状況把握、融資後の法人の現況確認や意見交換等のため、学校法人への訪問や融資相談会、事業実施状況調査等と併せて20道府県を訪問した(北海道、青森、宮城、山形、福島、栃木、岐阜、静	
し、必要に応じ て与信審査の向 上を図るため現 地訪問を実施す る。	名古屋会場 3 法人 (6 月 15 日~16 日) 大阪会場 12 法人 (6 月 21 日~23 日) 広島会場 12 法人 (5 月 22 日~26 日) 福岡会場 10 法人 (6 月 5 日~ 7 日)	
ウ 平成29年度 以降に借入を希望又は検討している学校法人等に対し、個別の相談会を実施	ウ 相談会等〇融資相談会事業内容や資金計画、返済計画などを確認するために個別相談の形式で実施した。北海道会場 3法人(6月27日~28日)	
業及び老朽施設 の整備事業に対 する利子助成制 度を活用した融 資の利用促進を 図る。	4月 5月 6月 7月 8月 9月 1 1 7 2 9 10 10月 11月 12月 1月 2月 3月 1 2 5 1 0 0	
イ 施設整備計画 がある学校法人 等を積極的に訪 問し、耐震化事	イ 学校法人への訪問 ○39 法人に訪問し、そのうち 5 法人に合計で 18,974,500 千円の融資を実行した。 (単位:法人)	
	1.6 倍から引き上げるよう要望した結果、1.9 倍に引き上げることが認められた。 *自己資金 20%の見直し 自己資金 20%の見直しを行った。 ・これらの見直しを平成 30 年 4 月 1 日から実行するにあたり、融資規程等の改正を行った。	
	その結果、この優遇措置が平成 31 年 3 月 31 日 まで認められた。 *基準単価に乗じる調整率の見直し 事業査定で使用する運用単価と実施単価の乖 離を狭めるために、基準単価に乗じる調整率を	
	学校の施設・教育研究活動の復旧に向け引き続き支援するため、5年間無利子融資について継続することを文部科学省に要望した。	

	を行い、貸付制	7月12日、8月9日、9月13日、10月12日、11月10	
	度の周知を図	日、12月13日、30年1月18日、2月9日、3月9日)	
	る。	30 年度の「私学事業団融資の利便性向上につ	
		いて」を掲載(30年3月9日)	
		「教育環境充実資金のご案内」を掲載(12月13日)	
		30 年度の制度改正等「私学事業団融資がさらに使い やすくなります」を掲載(30 年 3 月 9 日)	
		() (なりより」で10単((30 午 3 月 3 日)	
		〇29 年度版融資ガイド等の配付	
		融資相談会、私立大学等経常費補助金説明会及び私	
		学リーダーズセミナーにおいて融資ガイドのほか、	
		事業団融資の特徴を紹介する「私学事業団融資の	
		利便性向上について」「主な事業の融資金利一覧」	
		「耐震化事業利子助成のイメージ図」を配付した。	
		〇融資相談ブースの設置	
		私立大学等経常費補助金説明会において融資	
		相談ブースを設置した(3会場:東京、大阪、名	
		古屋)	
		○ダイレクトメールの送付	
		借入希望アンケート調査と併せて、適宜ダイレ	
		クトメール「私学事業団融資の利便性向上につい	
		て」「連帯保証人制度に係る特例の変更について」	
		「主な事業の融資金利一覧」「耐震化事業利子助	
		成のイメージ図」を送付した。	
		また、平成30年度からの変更点等について内	
		容を簡潔にまとめたリーフレット「私学事業団融	
		資がさらに使いやすくなります」や「私学事業団 融資制度の利便性向上について」などを作成し、	
		「平成30年度の融資制度変更点等のご案内」とし	
		て郵送で配付した。	
		〇「月報私学」への掲載	
		事業団融資のご案内を掲載した(5月号、9月号)。	
		融資事業のご案内を掲載した(4月号~30年3月 号)。	
		〇「全私学新聞」等への広告の掲載	
		事業団の融資を私立学校へ広く周知するため、	
		「全私学新聞」、「教育学術新聞」、「学校法人」	
		及び「大学マネジメント」に広告を掲載した。	
		〇全日本私立幼稚園連合会会誌「私幼時報」への掲載	
		事業団融資のご案内を掲載した(6月号、11月号、30	
		年3月号)。	
① 代旦古光の切	② 代共事業の知	②融次归 <u>准江</u> 县。六中 34.1.	
② 貸付事業の利用を促進するた	② 貸付事業の利 用を促進するた	②融資促進活動の充実・強化 〇新たな融資先の開拓	
川で灰佐りるた	11で圧性さるに	○ 利 た ′ は 隙 貝 ル ♡ 閉 沿	

め、融資に係る	め、融資に係る	借入計画が具体的に定まった法人への融資相談	
体制等の整備を	体制等の整備を	会だけでなく、潜在的に希望のある法人へのアプ	
行い、新たな融	行い、新たな融	ローチとして、学校法人へ訪問し、事業団融資制	
資先を開拓する	資先を開拓する	度の説明を行い、新たな融資先を開拓した。	
など融資促進活	など融資促進活		
動の充実と強化	動の充実と強化	○学校法人への訪問【再掲】	
を図る。	を図る。	39 法人に訪問し、そのうち 5 法人に合計で	
□ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □		18,974,500 千円の融資を実行した。	
		(単位:法人)	
		4月 5月 6月 7月 8月 9月	
		4 Л 5 Л 6 Л 7 Л 8 Л 9 Л	
		10月 11月 12月 1月 2月 3月	
		1 2 5 1 0 0	
		〇県庁訪問【再掲】	
		高校以下の耐震化事業の状況把握、融資後の法人の現	
		況確認や意見交換等のため、学校法人への訪問や融資相	
		談会、事業実施状況調査等と併せて20道府県を訪問し	
		た(北海道、青森、宮城、山形、福島、栃木、岐阜、静	
		岡、愛知、京都、大阪、兵庫、広島、山口、福岡、佐賀、	
		長崎、大分、宮崎、鹿児島)。	
③ 貸付事業の安	③ 学校法人のニ	③学校法人のニーズを踏まえた貸付事業の活用	
定的運営に考慮	ーズを踏まえ、	〇繰上償還の受入れ	
しつつ、学校法	現行融資制度に	繰上償還の受入れについては計画額 5 億円に対	
人の経営上のリ	沿った繰上償還	し、20億3千万円(補償金付繰上償還を除く)と	
スク軽減に資す	の受入れや返済	なった。これは、阪神・淡路大震災、東日本大震	
るため、学校法	期間を短縮した	災および平成 28 年熊本地震に対する復旧支援融	
人のニーズを踏	貸付けも引き続	資に係る繰上償還19億7千万円を受け入れたため	
まえ、現行融資	き活用する。	であり、これを除いた6千万円は受入計画額の範	
制度に沿った繰り		囲内となった。	
上償還の受入れ		また、平成10年10月1日以降の貸付から、任	
や返済期間を短		意の繰上償還については、所定の補償金を徴収す	
縮した貸付けも		る補償金制度を導入しており、平成29年度の当該	
引き続き活用す		制度による繰上償還受入額は15億4千万円となっ	
る。 る。		t.	
		〇返済期間を短縮した貸付	
		返済期間を10年未満とする貸付件数は8件、貸	
		付額 10 億円となり、全貸付件数 116 件のうち 7%	
		となった。	
	④ 平成28年熊	4平成 28 年熊本地震復旧支援融資(平成 29 年度実	
	本地震により被	績)	
	災した私立学校	・災害復旧費 4,038,300 千円 (8 法人)	
	施設の円滑かつ	・教育環境整備費 700,000 千円 (1 法人)	
	迅速な復旧等の	从日外为正/m 页 100,000 [1] (1 14/1)	
	ため、引き続き		
	/にタン、ケーさ 形ださ		

(2) 適切な与信審 査などリスク管 理機能の強化を	定的な運営を図	通常より有利な 貸付条件で災害 復旧費、教育環 境整備費の貸付 を行う。 (2)貸付事業の安 定的な運営を図		(2) 貸付事業の安定的な運営を図るための取組み		
理機能の強化を図るともに貸付債権の確実な画収に努め、事営を図る。	取組を行う。	るためです。 取組を行っ。 のでは、 のに、 のに、 のに、 のに、 のに、 のに、 のに、 のに	《主な定量的指標》なし 《その他の指標》 適切な与信審査の実施 状況 《評価の視点》 与信審査の向上が図られているか	①適切な貸付の審査に係る取組み 平成29年度においても引き続き、債務者区分 (預金等受入機関に係る検査マニュアルに準じ、 事業団が作成した債務者区分をいう。)に基づく 信用格付(以下、「信用格付」という。)により、 学校法人等に係る信用リスクを把握するととも に、貸付対象事業に係る明細書類及び関係証ひょ う並びに必要に応じて行う現地調査等により、事 業の適切性、資金計画の妥当性、償還の確実性、 担保物件及び保証人の妥当性について検証した。 貸付審査件数:116件	〈評定と根拠〉 評定:B 信用格付によりリスクを 把握し、必要に応じて現地調 査を行うなど、与信審査の向 上に努めたためBとした。 〈課題と対応〉 なし	
	② 貸信用格 とこと で で で で で で で で で で で で で で で で で で	② 信をし状把にしを策に止 日貸は面なを貸用モ、況握法、行をよにまに付、談ど迅先付タ期のる人アなじ滞め、金法、に速法のリに変とをリどる納る返の人文調督いと訪ン対この。済な人文調督いの化グ営をも問グ応と抑 期いに、査促、		○諸データの活用による与信審査の向上 私学経営情報センターで構築した。本来 高子を選問を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を	〈評定と根拠〉 評定: B 貸付先法人の信用格付の 変化をモニタリングすることにより、経営状況の早期の 把握や、返済が遅れている法人への迅速な督促を行い、延 滞債権の発生を抑えること ができたためBとした。 〈課題と対応〉 なし	

	3か月以上の延 滞債権の発生を 抑え、早期の滞 納解消・回収に 努める。	ごとの問題点を洗い出し、重点的に聴取すべき内容を検討したうえで、理事長等法人経営者へのヒアリングに臨み、経営状況を把握した。調査後は、出張者の報告に基づき、将来的な償還の見込み等を判断するとともに、今後の対応について検討を行った。		
		 ○早期の滞納解消・回収への取組み ・29年9月償還分について「償還の案内」をホームページに掲載した(7月12日)。 ・「月報私学」平成29年8月号、9月号に「償還の案内」を掲載した。 ・30年3月償還分について「償還の案内」をホームページに掲載した(11月10日)。 ・「月報私学」30年2月号、3月号に「償還の案内」を掲載した。 		
		 ○新規滞納法人への取組み 29 年 9 月の通常償還分について、期日まで(15 日又は20日)に返済のなかった 26 法人に対して、電話による督促を実施した。(9月16日~)その結果全 26 法人から償還予定の金額(3,969万円)を回収した。 また、30年3月の通常償還分について、期日まで(15日又は20日)に返済のなかった 29 法人に対して、電話による督促を実施した(30年3月16日~)。 その結果、全 29 法人から償還予定の金額(2億8,085万円)を回収した。 		
③ 長期滞納法人、貸出条件緩和法人及び将来不良債権化が予測されるよ人に対して、弁護士等の助力を経営支援部署等とといるととといる。 横を図り、債権の保全・回収に努める。	③ 長期滞納法人、 貸出条件緩和法 人及び将来不良 債権化が予測さ れる法人に対し て、弁護士等の 助力を得るとと もに私学経営情 報センター等と の連携を図り、 債権の保全・回 収に努める。 〈主な定量的指標〉 なし 〈その他の指標〉 長期滞納法人等に対する 取組状況 〈評価の視点〉 弁護士等の助力を得る とともに他部署との連携 を図りながら、債権の保全 ・回収に努めたか	③長期滞納法人、貸出条件緩和法人及び将来不良債権化が予測される法人への取組み 〇滞納法人等への督促 長期滞納(6 か月以上元利金を滞納)している 22 法人に対し、文書、電話による督促を行い、そ のうち 1 法人の債権者集会に出席し、今後の返済 計画について説明を受けた。 また、7 法人の現地訪問を行い、現況聴取や連 帯保証人との面談を実施した。さらに、これらの 法人を所管する 4 県の主管課を訪問し、法人の状 況把握に努めた。	い、適宜直接現地へ赴き督促を行うなど債権回収に努めた。 また、将来不良債権化する恐れのある法人への対応を融資部と私学経営情報センターが連携して法人の滞納解消に努めた。長期滞納法人	
	・回収に労めたか<有識者からの意見>有識者から、今後、私立学校における経営環境が一層厳しく	○弁護士の助力を得た対応 長期滞納法人等について、前年度までに破産申立をした法人(1法人)、特定調停申立をした法人(1法人)と、今年度債務の減免を求めてきた法人(1法人)に、顧問弁護士の助力を得て対応し、債権回収に努めた。	のうち、法務対応を行っている法人については、引き続き顧問弁護士の助力を得ながら対応し、債権の適切な保全・回収を計画通り行った。さらに、経営状況が悪化している法人等に対し、訪問や面	

なることが予想		談等を行ったためBとした。	
される状況の	〇私学経営情報センターとの連携		
下、「経営状況が	近い将来不良債権化する可能性のある2法人に	〈課題と対応〉	
悪化している法	ついては、私学経営情報センターとプロジェクト	なし	
人や、改善が必	チームを編成して連携し、財務分析や面談により		
要とされる法人	経営状態を把握したうえで、経営改善に向けた助		
等に対しての訪	言を行った。		
問や面談等を充	日で11つた。		
実すべき」との			
意見があった。			
④ 今後の学校法 ④ 平成29年度 〈主な定量的指標〉	④リスク管理債権の抑制	 〈評定と根拠〉	
人等の経営上の 末の貸付残高に リスク管理債権の割合3	〇リスク管理債権の抑制への取組み	評定: A	
リスクを考慮し 占めるリスク管 %以下	上記、滞納法人への督促及び債権管理の強化によ	左記①から③の取組によ	
つつ、平成29 理債権*の割合 70以下	る債権の保全・回収に取組んだ結果、平成29年度	り、総貸付残高に対するリス	
佐藤士の貸付建 た3 0%以下	末におけるリスク管理債権の割合は、1.26%となっ	ク管理債権の割合について、	
高に占めるリス とする。 (その他の指標)	た。	計画通り 3.0%以下の 1.26%	
ク管理債権*の なお、リスク なし		(対年度計画値 120%以上)に	
割合を3.0% 管理債権の割合		抑制することができたため	
以下とする。 を算定するに当 〈評価の視点〉		Aとした。	
なお、このリ たっては、東日 リスク管理債権の抑制		-	
スク管理債権の 本大震災により が図られているか		〈課題と対応〉	
割合を算定する格付されたリス		なし	
に当たっては、ク管理債権を除			
東日本大震災にくこととする。			
より格付された * リスク管理債			
リスク管理債権 権とは、破綻先			
を除くこととす 債権額及び6か			
る。月以上の延滞債			
* リスク管理債 権額に、3か月			
権とは、破綻先 以上の延滞債権			
債権額及び6か 額及び貸出条件			
月以上の延滞債 緩和債権額を加			
権額に、3か月 えた合計をい			
以上の延滞債権 う。			
一個人の負出来件 一個人の自由を表現ません。			
えた合計をい			
5.			

4. その他参考情報

特になし

様式1-1-4-1 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調書(国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項)

	1. 当事務及び事業に関する基本情報								
	1-3	学校法人等に対する経営支援・情報提供事業							
=	当該事業実施に	日本私立学校振興・共済事業団法 第 業務に関連する 関連する 関連する政策評価・							
1	係る根拠	23条 第5号 政策・施策 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7							

2. 主要な経年データ

2・ 工女な性	2. 主要な終年7 ーグ														
①主要なアリ	①主要なアウトプット(アウトカム)情報								②主要なインプット情	青報 (財務情報	服及び人員に	関する情報)			
指標	等	達成目標	前中期目標期間最終年度値	2 5 年度	26年度	27年度	28年度	29年度			2 5 年度	26年度	2 7年度	28年度	29年度
										人件費	202	215	212	209	220
実施件数	実績値	_	112 法人	81 法人	62 法人	69 法人	75 法人	72 法人		業務経費	379	292	254	252	306
大旭 十										(貸付事業収益)	(1, 952)	(1,959)	(1, 686)	(883)	(1, 431)
講師派遣			20 //	4.4.711.	00 //	0.4 //.	05 //	== //.		従事人員数	22	24	25	24	25
実施件数	実績値	_	62 件	44 件	38 件	34 件	35 件	55 件							
リーダーズ セミナー 参加法人数	実績値	_	101 法人	39 法人	36 法人	89 法人	99 法人	96 法人		注1上記の数値は、財務諸表付属明細書セグメント情報を基に算出した。 注2単位は百万円未満切り捨てである。 注3貸付事業収益は、貸付事業における利息収支差をいう。※ 注4従事人員数は、管理職を勘案した延べ人数としている。 ※助成業務に係る全ての事業に係る経費(人件費、業務経費)は、貸付事業の収益で賄っており本事業の人件費・業務経費のみを賄うものではない。また、利益が生じた場合には、私学の研集業を行う団体に対し助成を行うことで、いわば利立学校に利益を還元する事業を展開してい					
スタッフ セミナー 参加法人数	実績値	_	24 法人	49 法人	48 法人	48 法人	47 法人	47 法人						、私学の研修	
ポートレート参加率	実績値	_	_	_	88.5%	95. 2%	96. 6%	97. 2%		事業を行う団体に対し助成を行うことで、いわば私立学校に利益を還元する事業を展開してる。なお、これらの事業を実施するために、国からの運営費交付金は受けていない。					

3. 各事業年度の業	務に係る目標、計画	画、業務実績、年度	評価に係る自己評価及び	主務大臣による評価		
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価	<u> </u>	主務大臣による評価
下朔口标	十分11回	十	二、なけ、同、日心な	業務実績	自己評価	土物八色による計画
3 経営支援・情	3 学校法人等に対			<実績報告書等参照箇所>		評定
報提供事業	する経営支援・情 報提供事業	対する経営支援		3 学校法人等に対する経営支援・情報提供事業 (実績報告書P.51~63 参照)		 <この業務の評定に至った理由>
	和促供 事 来	•情報提供事業		<主要な業務実績>		
						<評定に至った理由>
(1) 学校法人の経		(1) 学校法人の経	〈主な定量的指標〉	(1)学校法人の経営改善及び教育改革に向けた支援	〈評定と根拠〉	 <評価すべき実績>
営に関する指導	改善及び教育改		なし	としての取組み	評定:B	
及び助言を行う文部科学省と連	革に向けた取組 について積極的				学校法人の経営状態につい て経営判断指標によりモニタ	<今後の課題・指摘事項>
携し、学校法人の	に支援するため、	取組を行う。	くその他の指標〉		リングを実施するとともに、	
経営改善及び安	経営相談の実施		経営改善及び教育改革を支援するための取組状		学校法人等から依頼を受けた	 <有識者からの意見>
定に向けた経営	及び必要に応じ	①学校法人の経営	を文後するための取組状 況	①モニタリングの実施	講師派遣、指導・助言、資料	THAT IN STREET
の分析及び経営	たフォローアッ	状態について、経	Du .	・学校法人の経営状態について、大学・短期大学・	の作成提供は学校法人等の要	
相談などの取組	プを行うととも	営判断指標など	 〈評価の視点〉	高等専門学校・高等学校・中等教育学校法人 (1,407 法人) のうち、「今日の私学財政」の	望通り実施した。経営相談及びは、大は	
を強化する。	に、その体制の強化を図る。	により、詳細なモ ニタリングを定	学校法人の経営改善及	集計法人 1,352 法人に対して、平成 28 年度決	びセミナーについては、人材バンク笑を積極的に活用し	
	TUで図る。	期的に行う。	び教育改革に向けた支援	算及び 29 年度学生数を基にした経営判断指標	た。特に経営困難な学校法人	
		7,3,1,3,1,1,1,1,1	が充実・強化されているか	によりモニタリングを実施した。	に対しては文部科学省と連携	
				・大学・短期大学・高等専門学校法人(657法人)	して経営相談を実施した。さ	
				について、学校法人基礎調査の速報値を用い、	りに、阿内内的と日子の丁氏	
				8月 29日にモニタリングを実施した。また、 大学・短期大学・高等専門学校・高等学校・中	法人からの相談に対応するためのアンケートな実体と	
				等教育学校法人(1,352法人)及び各学校部門	めのアンケートを実施し、経営相談に活用した。	
				について、学校法人基礎調査の確定値を用い、	以上により、年度計画を達	
				30年1月17日にモニタリングを実施した。	成したため、Bとした。	
				・健全な学校法人運営のための参考として、大学・短		
				期大学・高等専門学校法人に「定量的な経営判断指揮に基づく経営事業の長い」(経営判断指揮の集制	〈課題と対応〉	
				標に基づく経営状態の区分」(経営判断指標の集計 結果)を30年3月28日に通知した。	なし	
				和木)を30十3月26日に週間でた。		
		 ②経営相談、講師派		②経営改善方策の提案等の積極的な取組み		
		遣、面談、電話な		・経営相談の実施		
		ど様々な手段を		大学法人 48 法人、短期大学法人 9 法人、高等		
		活用して、質問へ		学校法人 14 法人、中等教育学校法人 1 法人: 計 72 法人		
		の回答、事例の紹		・私学関係団体等の依頼による研修会等講師派遣		
		介、経営改善方策 の提案等を積極		私学関係団体等 37 件、学校法人 18 件:計 55		
		の従来等を積極的に行う。なおそ		件		
		の際には、私学経		なお、研修会等において、今後の私学経営に関		
		営に関する専門		しては中長期的な計画の策定が重要であると		
		知識を持った弁		の注意喚起を行った。 ・教育条件及び経営に関する相談及び指導・助言		
		護士・公認会計士		・教育条件及の経路に関する相談及の指導・明言相談件数:会計処理 410 件、規程 9 件、財務		
		等の人材を登録・管理し、学校		33 件、学生募集・志願動向 1 件、被災対応 0		
		法人の要望に応		件、管理運営等その他 31 件:計 484 件		

W = [+HH+ - 1]		
じて「専門家人材」	・教育条件及び経営に関する資料の作成・提供	
バンク」を積極的	上記相談件数のうち学校法人等への資料提供	
に活用する。	件数 98 件	
	・私学情報資料室の管理	
	私学情報資料室の外部利用件数 146 件	
	・人材バンクの活用	
	労務管理等の特別な課題については、専門的知	
	識を得て対応する必要があることから、私学経	
	営相談員(弁護士1名、社会保険労務士1名、	
	公認会計士1名:計3名)を委嘱し、学校法人	
	からの相談に対応した。	
	また、私学経営や教学に関する専門知識を持っ	
	た専門家を「専門家人材バンク」に、ガバナン	
	ス機能の強化や労務組織体制などの経営体制	
	に関する専門知識を有する専門家を「学校法人	
	経営支援人材バンク」にそれぞれ登録し、各種	
	相談に活用した。	
	相談件数は私学経営相談員が16件、人材バン	
	ク(専門家及び学校法人経営支援)が3件であ	
	った。なお、私学経営相談員の相談件数には私	
	学リーダーズセミナー短期大学編での私学経	
	営相談員による相談実施件数(2件)も含まれ	
	ている。	
	②四屋庁院等へのマンケート実施	
	③附属病院等へのアンケート実施	
関する相談に対し	・附属病院等を有する大学法人及び短期大学法	
応するため、実務	人 51 法人に対し、「附属病院等における病床・	
経験者から蓄積	医師数等に係るアンケート調査」を 7 月に実	
したノウハウを	施した。	
活用し、附属病院	また、その集計・分析結果について「アンケー	
の実態を把握すし	ト調査結果報告書」として同法人に対し、10	
るためのアンケ	月 24 日に発送するとともに、附属病院等を設	
ートの実施、その	置する大学の経営相談に活用した。	
集計・分析と情報	・「附属病院等における病床・医師数等に係るア	
提供を行い、相談	ンケート調査」の集計・分析結果を基に、病院	
体制を充実する。	経営の現状について私立学校の活性化に向け	
	た勉強会を30年1月17日に実施した。	
① 文部科学省と連	④経営困難な学校法人に対しての経営相談の実施	
携して経営困難	・上記、②の経営相談 72 法人のうち、経営困難	
な学校法人に対し	な学校法人に対する経営相談を以下のとおり	
して、積極的に経し	実施した。	
営相談を実施す	*学校法人からの申し出	
る。経営相談にあ	大学法人 37 法人、短期大学法人 5 法人、高	
たっては、経営状	等学校法人 10 法人、中等教育学校法人 1 法	
態に応じて分類	人:計53法人	
し、重要度と緊急	*学校法人からの申し出のうち、文部科学省と	
度を考慮して、相	連携分	
談回数を増やす	大学法人 11 法人、短期大学法人 4 法人:計	
	25	

	T					
		など対応を強化 する。 ⑤ 教育改革に向け た支援として、事 例の紹介、FD・ SD支援を実施 する。		15 法人 ・文部科学省の学校法人運営調査委員会において経営改善計画の作成が必要とされた学校法人について、経営改善計画の作成を支援し、文部科学省と共同して進捗状況の把握をする法人として、経営相談を実施した。 ・経営困難な学校法人については経営状態に応じて分類し、重要度と緊急度を考慮のうえ、経営相談を複数回実施した。 ⑤教育改革に向けた支援として、事例の紹介、FD・SD支援の実施 18 法人(大学法人14 法人、短期大学法人4法人)に対し、各法人が実施するFD・SD研修会において、「私学経営」に関する講座の講師として活典した。		
(2)情報収集・調査結果を分析し、学校法人等の財務状況の改善等の参考となるよう、積極的な情報提供に努める。		(2) 学校法人の経 営改善計画の作 成支援及び進捗 状況のフォロー アップについて は、次のような取 組を行う。	〈主な定量的指標〉 なし 〈その他の指標〉 経営改善計画の作成支 援及び進捗状況のフォロ ーアップの取組状況	て派遣した。 (2)経営改善計画の作成支援及び進捗状況のフォローアップについての取組み	〈評定と根拠〉 評定: B 自己診断チェックリストは 決算数値等の更新に加え、財 務比率の説明内容等の見直 し・充実を図り、ホームペー ジに掲載した。経営判断指標 等の活用方法については、ホ	
	①学校出のは、	を見つけられる	援及び進捗状況のフォロ ーアップが適切に行われ	①自己診断チェックリストの見直しと充実 ・財務比率の意味を分かりやすくするため、説明内容を全体的に見直した。また、「高等学校編」においては、学校法人会計基準一部改正(平成 28 年度決算より)に伴い、財務比率の変更を行った。 ・平成 29 年度版の自己診断チェックリストについては、学生数、教職員数及び決算数値を更新し、PDF版を30年3月2日に、エクセル版を30年3月28日にホームページに掲載した。 ・自己診断チェックリストアクセス件数(29.4.1~30.3.31) 大学・短期大学編(新会計基準版)40,106件高等学校法人の高等学校編(旧会計基準版)3,738件大学・短期大学法人の高等学校編(新会計基準版)8,384件	ームページに掲載するとともに、研修会等において説明した。また、経営判判断指標の集計結果を学校法人に通知した。以上により、学校法人の取組課題の早期認識と改善を促すよう努めた。 また、学校法人の経営改善計画の作成支援を行うとともに、前年度から経営相談を継	
	②私学経営等についての専門的な知見を活用しつ、経営困難な学校法人の経営改善計画の作成支	期認識し、課題改		②経営判断指標の利用促進 ・平成28年度末に公開した「28年度版自己診断 チェックリスト」の周知を図るため、その活用 の方法について「月報私学」6月号に掲載した。 ・私学スタッフセミナーにおいて利用方法を説明 した。	〈課題と対応〉 なし	

	援をするととも	指標及び利用ガ		日程:9月13日~15日		
l l	こ、その進捗状況	イドの活用方法		場所:大阪ガーデンパレス		
0	のフォローアッ	をセミナー等に		日程:10月11日~13日		
	プを行う。	おいて説明する。		場所:札幌ガーデンパレス		
				・健全な学校法人運営のための参考として、大学・短		
				期大学・高等専門学校法人に「定量的な経営判断指		
				標に基づく経営状態の区分」(経営判断指標の集計		
				結果) を 30 年 3 月 28 日に通知した。【再掲】		
				WHALLY GOOD ON TO HIT COME TO THE TOTAL THE TENTE OF THE		
		③経営困難な学校		③経営困難法人に対するフォローアップについて		
		法人が自主的に		の取組み(経営改善計画作成支援)		
		経営改善計画を		平成 29 年度における経営改善計画作成支援法		
		作成するにあた		人(大学法人26法人、短期大学法人5法人、高		
		り、専門的知見を		等学校法人6法人、:計37法人)に対し、経営		
		活用しつつ作成		改善計画作成支援を実施した。		
		を支援するとと		上記経営改善計画作成支援法人 37 法人のう		
		もに、定期的なヒ		ち、大学法人 11 法人、短期大学法人 4 法人、合		
		アリング等で進		計 15 法人に対して、文部科学省の学校法人運営		
		捗状況のフォロ		調査委員会において経営改善計画の作成が必要		
		ーアップを行う。		とされた学校法人として、経営改善計画の作成支		
				援とヒアリング等による進捗状況の確認、助言等		
				によりフォローアップを行った。		
(3)	学校注人の経	(3) 学校法人の経	 〈主な定量的指標〉	(3)学校法人の経営改善や教育改革に資するため、私	〈評定と根拠〉	
	営改善や教育改	営改善や教育改		立学校の教育及び経営に関する各種情報の分	評定:B	
	革に資するため、	革に資するため、	なし	析・提供の充実を図る。	1. 私立学校の教育及び経営	
	私立学校の教育	私立学校の教育		们「徒供の儿夫を囚る。		
			〈その他の指標〉		に関する情報を収集・分析し、	
	及び経営に関す	及び経営に関す	私立学校の教育及び経		ホームページでの公表及び刊	
	る各種情報の分	る各種情報の分	営に関する各種情報の分		行物の発行、また各種セミナ	
	折・提供の充実を	析・提供の充実を	析・提供の充実への取組状		ーにおいて提供を行った。	
	図る。	図る。	況		29 年度も大学ポートレート	
					(私学版)から私立大学・短	
					期大学における教育活動の取	
① **	経営改善や教育	① 私立学校の教育	〈評価の視点〉	①「私立大学・短期大学教育の現状」の公表	組を取りまとめた教育情報を	
- C	改革に資するた	及び経営に関す	私立学校の教育及び経	「大学ポートレート(私学版)」等の分析結果	公表した。	
Ø,	め、私立学校の教	る情報を収集す	営に関する各種情報の分	をもとに「私立大学・短期大学教育の現状」と	2. 私学リーダーズセミナー	
	育及び経営に関	る。特に教学改革	析・提供の充実が図られた	してホームページに掲載した(30年3月20日)。	及び私学スタッフセミナーに	
	する各種情報を	等の事例につい			ついては内容の充実を図り、	
Tu l	収集する。	ては「大学ポート	- ** - 特に、「大学ポートレー		計画通り開催した。	
		レート(私学版)」			3. 刊行物は、今日の私学財	
		から情報を収集	ト(私学版)」の教育情報		政、入学志願動向を発行した。	
		する。	分析は適切に進められて		以上の3点を計画通り実施し	
		ァ 、 シ o	いるか		たため、Bとした。	
		② 四生した桂却の	セミナーの実施にあた		ICICO, DC UICo	
		②収集した情報の	って、参加応募数に応じた	②収集した情報の分析を行い、その結果をホーム		
	分析結果をホー	分析を行い、その	設営等の改善を図ったか	ページ等へ掲載し提供するとともに、これらに	〈課題と対応〉	
	ムページへの掲	結果をホームペ		関するセミナー等を学校法人に対して実施する。	29年度の私学リーダーズセ	
	載等で提供する	ージ等へ掲載し			ミナー(大学編)は、定員を	
}	とともに、これら	提供するととも			60 名から 80 名に増員して募	
la l	に関するセミナ	に、これらに関す			集を行った。	

A. TIT Hay A below 2	7 1- N 1. 65 L		4 10 4 10 1 0 13 14 1 0 13 14 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	
ーや研修会等を			なお、参加法人の選定にあ	
学校法人に対し			たっては、私学情報室と経営	
て実施する。	て実施する。		支援室との連携をさらに強化	
			し、経営改善を支援している	
	〈主要な課題・改善		学校法人及び管理運営上問題	
	事項など〉		のある学校法人の理事長等に	
	私学リーダー		対して参加を積極的に促し	
	ズセミナーにつ		た。	
	いて、募集定員と			
	応募数の差の解			
	消に努めるとと			
	もに、経営改善を			
	支援している学			
	校法人の理事長			
	等に参加を促す			
	取組を行うこと			
	が望まれる。			
	〈有識者からの意			
	見〉			
	有識者から、			
	「今後、私立学校			
	の経営環境が少し			
	子化等により全			
	体的に厳しさを			
	増すことが予想			
	されることから、			
	現在は健全経営			
	を維持している			
	私立学校に対し			
	ても中長期的な			
	経営見通しに関			
	する注意喚起を			
	行うことを検討			
	すべきである」と			
	の意見があった。			
	- 10 7 0 7 7 1C0			
	ア 「私学情報提供	ア 「私学情報提供システム」の利用方法やデータ		
	システム」の利用	分析等の活用に関する説明を私学リーダーズセ		
	方法やデータ分	ミナーで実施し、私学スタッフセミナーではリ		
	析などの活用に	ーフレットを配布した。		
	関する説明を講	J J J I CHUII J J C		
	演会などで行い、			
	利用促進を図る。			
	1.1/11 MYAE C ICI, 의 0			
	イ 大学、短期大学	イ 私学リーダーズセミナーの実施		
	のリーダーを対	大学編		
	象とするリーダ	日程:11月10日		
	承こりるケーク 一ズセミナーを	場所:京都ガーデンパレス		

2回実施する。大		参加:76 法人・76 名 (定員 80 名)		
学対象のセミナ		※4法人・4名については当日キャンセル		
ーについては、募		参加法人の選定にあたっては、過去のセミ		
集定員を80名		ナーの参加実績と経営状況などを踏まえる		
以上とする。		とともに、平成28年度より募集定員を80		
		名に増員した。		
		短期大学編		
		日程:11月30日~12月1日		
		場所:仙台ガーデンパレス		
		参加:20 法人・20 名 (定員 20 名)		
ウ 学校法人の将		ウ 学校法人の将来を担う若手職員を対象に、経		
来を担う若手職		営人材の育成を目的としたスタッフセミナーを		
未を担ける子綱 最を対象に、経営		実施した。		
貝を刈家に、粧音 人材の育成を目		日程:9月13日~15日		
的としたスタッ		場所:大阪ガーデンパレス		
フセミナーを 2		参加: 23 法人·23 名 (定員 24 名)		
回実施する。		※1法人・1名については当日キャンセル		
		日程:10月11日~13日		
		場所:札幌ガーデンパレス		
		参加:24 法人・24 名 (定員 24 名)		
26.11.21.1.22				
エ 学校法人の経		エー学校法人の経営改善に資するため、刊行物等		
営改善に資する		によって以下の情報提供を行った。		
ため、刊行物等に		・「私立大学・短期大学等入学志願動向」をホー		
よって以下の情		ムページに掲載し(8月3日)、学校法人等に		
報提供を行う。		発送した(8月4日)。		
・今日の私学財政		・「今日の私学財政」の「幼稚園・特別支援学校		
・私立大学・短期大		編」及び「専修学校・各種学校編」を学校法人		
学 等 入 学 志 願 動		等に発送した(10月27日)。		
向		「大学・短期大学編」を学校法人等に発送した		
• 私立高等学校入学		(12月25日)。		
志願動向		「高等学校・中学校・小学校編」を学校法人等		
		に発送した(1月26日)。		
		・「私立高等学校入学志願動向」をホームページ		
		に掲載した(30年3月29日)。		
(4) 国公私立大学 (4) 「大学ポートレ	〈主な定量的指標〉	(4)「大学ポートレート(私学版)」の利用促進を	〈評定と根拠〉	
等が進める大学 ート(私学版)」	なし	図るため、独立行政法人大学改革支援・学位授与	評定: B	
ポートレート(仮 の利用促進を図		機構と連携して広報活動を行う。	1. 大学ポートレート(私学	
称) 構想に連携し るため、独立行政	〈その他の指標〉	・大学法人、短期大学法人、高等学校法人及び	版)の利用促進を図るため、	
て、私学版大学ポ 法人大学改革支	大学ポートレート(私学	道県主管課・教育委員会・私学団体を訪問した	道県主管課及び高等学校を訪	
ートレートを事 援・学位授与機構	版)の広報活動等の実施状	(7 法人、7 道県、1 団体)。	問。また、高等学校の校長及	
業団で構築する。 と連携して広報	況	研修会等講師派遣時及び融資対象事業調査時	び進路指導担当者が参加する	
活動を行う。	νu	にリーフレットを配布した。	講習会等に出向き直接大学ポ	
	/証体の担告/	・独立行政法人大学改革支援・学位授与機構(旧	ートレート(私学版)につい	
	〈評価の視点〉	独立行政法人大学評価・学位授与機構)に置か	て広報活動を行った。	
	利用促進を図るために、	れた大学ポートレート運営会議に出席(9月22	2. 大学ポートレート運営	
	外部機関と連携するなど	日及び30年1月31日)し、広報等の内容につ	会議等やステークホルダーボ	
		29		

	して、適切な広報活動等が	いて検討した。	ードの意見を踏まえ、大学ポ	
		・大学ポートレート運営会議が設置した大学ポ	ートレートの充実について検	
	できたか		討し、ユーザーのニーズ等を	
		(11月27日)し、関係者からの意見を募った。		
		・私学情報推進会議教育情報分析・活用部会を 6		
		月 16 日及び 11 月 24 日に開催し、広報の内容		
		について検討した。		
			3. 私学情報推進会議や私	
		・私学情報推進会議を9月8日及び30年1月29		
			析・活用部会において広報の	
		・私学情報推進会議や私学情報推進会議教育情報分	内容や方法について検討し、	
		析・活用部会において広報の内容や方法について検		
		討した結果、次年度以降、新設大学等及び教育委員	教育委員会、個別高等学校等	
		会、個別高等学校等への広報活動を強化することと	への広報活動を強化すること	
		した。	とした。	
		・大学ポートレート運営会議を 9 月 22 日に開催	以上、3点を計画通り実施	
		し、大学ポートレートの充実に関する検討を行っ	したため、Bとした。	
		to	(-m)	
		・大学ポートレート運営会議等やステークホルダーボ		
		ードの意見を踏まえ、大学ポートレートの充実につ	なし	
		いて検討し、ユーザーのニーズ等を踏まえ、利便性		
		向上を図るためのシステムの改善を進めた。		
		・5月19日に開催された一般財団法人東京私立		
		中学高等学校協会主催進路指導研究会「研修		
		会」において独立行政法人大学改革支援・学		
		位授与機構と合同でリーフレットを配布した。		
		・7月27日に開催された公益財団法人日本進路		
		指導協会主催「第66回進路指導・キャリア教		
		育研究協議全国大会」において独立行政法人		
		大学改革支援・学位授与機構と合同でリーフ		
		レットを配布した。		
		・「大学ポートレート(私学版)」参加校数(30		
		年 3 月 31 日現在) は以下のとおりである。		
		[大学]		
		全学校数 602 校 参加学校数 586 校		
		参加率 97.3%		
		[短期大学]		
		全学校数 309 校 参加学校数 299 校		
		参加率 96.8%		
		[高等専門学校]		
		全学校数 3 校 参加学校数 3 校		
		参加率 100.0%		
		[計]		
		全学校数 914 校 参加学校数 888 校		
		参加率 97.2%		
(5) 学校法人会計 (5)	((5) 改正学校法人会計基準に対応する措置を以下の	〈評定と根拠〉	
\ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \	会計基準に対応 なし	とおり講じた。	評定: B	
-	する措置を以下		高校学校法人以下の学校法	
	りとおり講じる。 〈その他の指標〉		人会計基準の改正にともな	
		30		

ム等の変更について、各種情報の収集や分析・提供業務を円滑に行うため適時適切な措置を講じる。 「私学情報提供システム」などのシステムを開発し、運用を開始する。 「証明の視点〉 学校法人会計基準の改正に伴う見直しなど必要な措置を講じたか	①「私学情報提供システム」などのシステムの開	を図った。 また、必要なシステム開発 を計画どおり完了したため	
②「今日の私学財 政」(高等学校以 下)において、改 正学校法人会計 基準に対応した 財務比率の解説 を行う。	② 「今日の私学財政」(高等学校以下)において、 財務比率の解説を行った。 30年1月刊行の「今日の私学財政」(高等学 校・中学校・小学校編)において財務比率の解 説を行うとともに、ホームページ、講演、県主 催の研修会等で周知を図った。		

4. その他参考情報

特になし

様式1-1-4-1 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調書(国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項

1. 当事務及び事業に関する基本情報							
1-4	受配者指定寄付金事業						
当該事業実施に	日本私立学校振興・共済事業団法 第23 業務に関連する 関連する 関連する政策評価・						
係る根拠	条 第4号	政策・施策		行政事業レビュー			

2	2. 王要な経年アーダ		
	①主要かアウトプット	(アウトカム)	情報

①工女なノグドングド (ノグドルム) 旧報								
指標等 達成		達成目標	前中期目標期間最終年度値	2 5 年度	26年度	2 7年度	28年度	29年度
寄付金 利用状況 (法人数)	実績値	-	356 校	485 校	439 校	463 校	497 校	510 校
寄付金 利用状況 (寄付者数)	実績値	_	6,330 人	7,612 人	7,992 人	8,657 人	9,210人	8,699 人

②主要なインプット情報 (財務情報及び人員に関する情報)								
	2 5 年度	26年度	2 7年度	28年度	29年度			
人件費	26	27	28	32	32			
業務経費	24	28	33	32	42			
(貸付事業収益)	(1, 952)	(1, 959)	(1, 686)	(883)	(1, 431)			
従事人員数	4	4	4	4	4			

- 注1上記の数値は、財務諸表付属明細書セグメント情報を基に算出した。
- 注2単位は百万円未満切り捨てである。
- 注3貸付事業収益は、貸付事業における利息収支差をいう。※
- 注4従事人員数は、管理職を勘案した延べ人数としている。

[※]助成業務に係る全ての事業に係る経費(人件費、業務経費)は、貸付事業の収益で賄っており、本事業の人件費・業務経費のみを賄うものではない。また、利益が生じた場合には、私学の研修事業を行う団体に対し助成を行うことで、いわば私立学校に利益を還元する事業を展開している。なお、これらの事業を実施するために、国からの運営費交付金は受けていない。

3	各事業年度の業務	に係る目標、計画	、業務実績、年度評	平価に係る自己評価及び	び主務大臣による評価		
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				工,华山 [[[1]] 日/2	業務実績	自己評価	上4万八匹(こよる日 画
	4 受配者指定寄 付金事業	4 受配者指定寄付金事業	4 受配者指定寄 付金事業		<実績報告書等参照箇所> 4 受配者指定寄付金事業 (実績報告書P.64~67参照)		評定 <評定に至った理由>
					<主要な業務実績>		<評価すべき実績>
	制度の趣旨、 目的及び申請手	学校法人の外 部資金獲得に資			(1) 受配者指定寄付金制度の利用促進の取組	〈評定と根拠〉 評定:B	<今後の課題・指摘事項>
	目続てび周よへを的き学付す、寄知りの図のない。とは他のでは、「おいっととは、「おいっと」をできない。「おいっと」をできない。「おいっと」をできます。「おいっと」をできます。「おいっと」をできます。「おいっと」をできます。「おいっと」をできます。「おいっと」をできます。「おいっと」をできます。「おいっと」をできます。「おいっと」をいっている。「いっと」をいっている。「いっと、「いっと」をいっている。「いっと、「いっと、「いっと、「いっと、「いっと、「いっと、「いっと、「いっと、	部す者度る らのるし利たを また に いっこう は いっこう でんし いっこう でん に いっこう でん に いっこう でん に いっこう でん いっこう でん いっこう でん いっこう でん いっこう でん しん はん はん はん しん はん しん しん しん しん いっこう でん しん いっこう でん しん いっこう いっこう はん いっこう いっこう かんしん かんしん いっこう はんしん いっこう いっこう はんしん いっこう いっこう はんしん いっこう いっこう いっこう いっこう いっこう いっこう いっこう いっこう	付金制度のはです。 の 本報する。 の 本報する。 の 本語では、 の の の の の の の の の の の の の の の の の の の	なし 〈その他の指標〉 学校とででである。 学行のでは、 学行のでは、 ででできます。 ででできます。 ででできます。 ででできます。 でできまする。 でできますななななななななななななななななななななななななななななななななななな	①ホームページ、広報誌等へ制度に関する情報の掲載 〇「受配者指定寄付金事務の手引」改訂版の作成 受配者指定寄付金の利用促進及び学校法人の 寄付募集を支援するため寄付金事務の手引きを改 訂した(8月31日)。 〇ホームページへの掲載 「受配者指定寄付金事務の手引(改訂版)」を 事業団ホームページに掲載するともに各ページに掲載した。 *「受配者指定寄付金事務の手引(改訂版)」 (11月29日) *「寄付金リーフレット(寄付金活用のご案内)」 (PDF) *「寄付金リーフレット(企業・法人の皆様へ)」 (PDF) *「寄付金リーフレット(はじめてみませんか寄付金募集)」(PDF) *「寄付金募集)」(PDF) 〇「月報私学」への掲載 ・受配者指定のご案内(7月号)・寄付金売無のご案内(12月号)・寄付金ポータルサイトのご案内(30年2月号)・寄付金ポータルサイトのご案内(30年3月号)・寄付金ポータルサイトのご案内(30年3月号)	評定:B 制度に関する情報についてホームページ、広報誌等へ掲載するとともに、募金活動を支援するためのリレットを配布するなど、制度の利用促進を図ったためBとした。 〈課題と対応〉なし	<有識者からの意見>
					PR記事を掲載した。 33		

		W 7% / 7 P 13 W 34 P 6 24 P	
		※発行日は当該号の前月	
	② 学校法人の募	②募金活動を支援するためのリーフレットの作	
	金活動を支援す	成・配布	
	るためのリーフ	〇寄付金リーフレット等の作成・配布	
	レットを作成	・学校法人に寄付制度の理解と周知を図るため、改訂	
	し、学校法人、	した「受配者指定寄付金事務の手引」と「寄付金リ	
	都道府県主管課	ーフレット(はじめてみませんか寄付募集)」を、	
	等に配布する。	大学から幼稚園を設置する学校法人及び都道府県	
		主管課等に送付した。	
		12月13日:文部科学大臣所轄学校法人、都道	
		府県知事所轄学校法人(各種学校	
		のみを設置する法人を除く)、文	
		部科学省、都道府県主管課	
		・学校法人の寄付募集に対する意識の向上を図	
		り、寄付募集の取組を促進するため、寄付金に	
		かかる税制や事業団が取組む寄付金募集支援	
		等について紹介する「寄付金リーフレット(寄	
		付金活用のご案内)」を下記の研修会で配布し	
		た。	
		*5月19日:日本私立短期大学協会 総会	
		*6月5日~7月5日:平成29年度私立大学等	
		経常費補助金説明会	
		*9月13日~15日:私学スタッフセミナー	
		*10月11日~13日:私学スタッフセミナー	
		*10 月 17 日 · 13 日 · 松子ハグランと、) *10 月 27 日 : 日本私立大学協会 総会	
		*11月6日:私学研修福祉会「私立大学の教育・	
		研究充実に関する研究会(短期大	
		が 光元夫に関する が 先会 (短期人 学) 」	
		*11月8日:私学研修福祉会「私立大学の教育・	
		研究充実に関する研究会(大学)」	
		*11月10日:私学リーダーズセミナー(大学)	
		* 11月30日~12月1日:私学リーダーズセ	
		ミナー (短期大学)	
		* 30 年 2 月 22 日:日本私立大学協会「私立大	
		学経営問題協議会」	
		公标准 I o 由 / L 带 件 > 物 L = 1 、 2 2 4 4 1 。	
		・学校法人の寄付募集に資するため、学校法人の	
		求めに応じて「寄付金リーフレット(企業・法	
		人の皆様へ)」を送付したほか、全国8ヶ所に	
		ある事業団の宿泊施設(ガーデンパレス)及び	
		東京臨海病院健康医学センターに配置し、施設	
		利用者等、広く一般に対して寄付金への協力を	
		呼びかけた(12月13日)。	
		・経済団体等(21団体)に訪問等を実施し、受配者指	
		定寄付金制度について理解を得るため説明を行うと	
		ともに、会員企業等に対する「寄付金リーフレット	
		(企業・法人の皆様へ)」の配布や事業の案内につい	
		ての協力を依頼した。	
·		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	

③ 幼稚園から高	 ③幼稚園から高等学校までの学校を設置する学校	
等学校までの学	法人に対する制度の周知	
校を設置する学	〇ホームページによる周知	
校法人に対し	・受配者指定寄付金の利用促進及び学校法人の	
て、制度を周知	寄付募集を支援するため、改訂した「受配者	
するためのリー	指定寄付金事務の手引き」を事業団ホームペ	
フレットを作成	ージに掲載したほか、各種リーフレットを引	
し配布するほ	き続き事業団ホームページに掲載した。	
か、ホームペー	・「受配者指定寄付金事務の手引(改訂版)」	
ジ等で公表す	(11月29日)	
る。	・「寄付金リーフレット(寄付金活用のご案内)」	
	(PDF)	
	・「寄付金リーフレット(企業・法人の皆様へ)」	
	(PDF)	
	・認定こども園向け「制度利用のご案内」(PDF)	
	・「寄付金リーフレット(はじめてみませんか	
	寄付金募集)」(PDF)	
	〇都道府県主管課への周知	
	・学校法人に寄付制度の理解と周知を図るため、改訂	
	した「受配者指定寄付金事務の手引」を、高等学校	
	から幼稚園を設置する学校法人及び都道府県主管課	
	等に送付した。(「寄付金リーフレット(はじめてみ	
	ませんか寄付金募集)」を同封した。)	
	12月13日:都道府県知事所轄学校法人(各種	
	学校のみを設置する法人を除く)	
	及び都道府県主管課	
④「寄付金ポータ	④「寄付金ポータルサイト」の周知	
ルサイト」の利	〇研修会等における広報活動	
用促進のため、	・4月19日:日本私立大学協会「平成29年度私	
学校法人及び一	立大学経営・財政基盤強化に関する	
般企業等に対し	協議会」	
てリーフレッ	・5月19日:日本私立短期大学協会 総会	
ト、広報誌等を	・11月3日:日本私立短期大学協会「平成29年」	
通じて周知を図	度私立短期大学経理事務等研修会」	
3.	・30年2月22日:日本私立大学協会「私立大学経営	
• 0	問題協議会」	
	1. ACE DANKA PA	
	〇「月報私学」への掲載	
	・「私立学校寄付金ポータルサイトのご案内」(5)	
	月号)	
	・「受配者指定寄付金のご案内―制度の特徴と事	
	務の流れについて一」(7月号)	
	・「寄付金活用のご案内~未来をつくる教育・研	
	* 「前付金佰用のご案内~未来をつくる教育・研	

	ださい」(30年3月号)	

(学校、一般企業等に配布)	
○「寄付金ポータルサイト」に公表する情報の公表等 ・学校法人が取組む寄付金募集に関する情報の提 出があった場合は、寄付金ポータルサイトへの	
迅速な公表に努めた。 平成30年3月末現在の掲載数122法人487事業 ・高等学校から小学校を設置する学校法人に対し	
て「寄付金ポータルサイト」掲載のご案内を電子窓口に掲載した。	

様式1-1-4-1 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調書(国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項)

1. 当事務及び事業に関する基本情報							
1-5	学術研究振興基金事業						
当該事業実施に	日本私立学校振興・共済事業団法 第23	業務に関連する		関連する政策評価・			
係る根拠	条 第4号	政策・施策		行政事業レビュー			

2. 主要な経年データ

①主要なアワ	①主要なアウトプット(アウトカム)情報								
指標等	等	達成目標	前中期目標期間最終年度値	2 5 年度	26年度	2 7年度	28年度	29年度	
学術研究 振興資金 採択件数	実績値	_	66 件	52 件	54 件	52 件	53 件	55 件	
若手研究者 奨励金 採択件数	実績値	_	30 件	44 件	44 件	43 件	44 件	-	
若手·女性 研究者與励金 採択件数	実績値	_	_	_	_		-	62 件	

注 29 年度については、学術研究振興資金事業として交付していた「若手研究者奨励金」を廃止し、寄付金事業として「若手・女性研究者奨励金」を創設している。なお、上記の件数は採択年度の内定件数であり、翌年度の資金交付までの間に辞退があった場合、交付件数が採択件数と一致しない場合がある。

②主要なインブット	、情報	(財務情報	最及び人	.負に	関する	る情報

		2 5 年度	26年度	27年度	28年度	29年度
人件劉	ŧ	14	14	15	14	14
業務経	費	16	21	19	19	22
(貸付事業	収益)	(1, 952)	(1,959)	(1, 686)	(883)	(1, 431)
従事人員	員数	4	4	4	4	4

- 注1上記の数値は、財務諸表付属明細書セグメント情報を基に算出した。
- 注2単位は百万円未満切り捨てである。
- 注3貸付事業収益は、貸付事業における利息収支差をいう。※
- 注4従事人員数は、管理職を勘案した延べ人数としている。

※助成業務に係る全ての事業に係る経費(人件費、業務経費)は、貸付事業の収益で賄っており、本事業の人件費・業務経費のみを賄うものではない。また、利益が生じた場合には、私学の研修事業を行う団体に対し助成を行うことで、いわば私立学校に利益を還元する事業を展開している。なお、これらの事業を実施するために、国からの運営費交付金は受けていない。

++++1				法人の業務実績・自己評価		
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	業務実績	自己評価	主務大臣による評価
5 学術研究振興	5 学術研究振興	5 学術研究振興		<実績報告書等参照箇所>		評定
基金事業	基金事業	基金事業		5 学術研究振興基金事業		<この業務の評定に至った理由>
				(実績報告書P.68~76 参照)		
				<主要な業務実績>		<評定に至った理由>
(1) 私立大学等に	(1) 社会のニーズ	(1) 学術研究振興	〈主な定量的指標〉	(1)制度の見直しや周知への取組	 〈評定と根拠〉	
おける学術研究	や学術研究に貢		なし		評定: B	<評価すべき実績>
の充実を図り、	献するテーマを		<i>'</i> & <i>C</i>		学術研究振興資金交付	
真に必要な支援	的確に把握し、	て、以下の取組	〈その他の指標〉		の採択基準を見直すとと	 <今後の課題・指摘事項>
となるよう、社	学術研究振興基	を行う。	学術研究振興資金		もに、選考審査書類につい	TO THE THIRTY
会のニーズや今	金の運用益の現		制度の見直し、選考審		ては、選考委員会の意見を	
後の学術研究に	状を踏まえつ		査書類の改善、制度の	①学術研究振興資金の交付と見直し	踏まえた改善を行い、制度の思知についても適切に	<有識者からの意見>
貢献するテーマ	つ、若手研究者	や学術研究に貢	周知活動の実施、採択	○学術研究振興資金及び若手研究者奨励金の交付	の周知についても適切に 行ったことからBとした。	
を的確に把握す	の研究に対する	献する研究に対	状況等の公表状況	5月22日に29年度学術研究振興資金及び若	11.2/ccc/24.00cc/co	
る。	資金交付の充実	する助成金として「党後研究を	VIDE IT A LANGE	手研究者奨励金として総額 99,000 千円 (学術 研究振興資金 53 件 80,600 千円、若手研究者奨	 〈課題と対応〉	
	を図るなど、交 付対象事業及び	て「学術研究振	〈評価の視点〉	研先振興賃金 53 件 80,000 干円、石子研先有契 励金 42 件 18,400 千円) を交付した。	なし	
	インスを事業及び 採択基準等の適	興資金」を交付 するため、採択	制度の見直しは、よ	加金 42 片 10,400 十月)を文刊した。		
	時適切な見直し	基準の適時適切	り適切な審査を行う	〇採択基準の見直し		
	を行う。	な見直しを行う		平成 29 年度まで学術研究振興資金事業とし		
	, , ,	とともに、より	いるか。また、選考審	て交付していた「若手研究者奨励金」を廃止し、		
		適切な審査を行	査の客観性及び透明	学術研究の未来を担う若手研究者の育成を図		
		うため、選考審	性を確保する取組が	ると同時に、学術研究の場における女性活躍の		
		査書類の改善を	行われているか	促進を図るため、女性研究者への重点支援とい		
		図る。		う観点を加えた「若手・女性研究者奨励金」を		
				平成30年度の資金交付より寄付金事業として		
				創設した。そのため、学術研究振興資金事業の		
				採択基準中の「交付対象研究」から「若手研究者 が(一人で)行う研究」の号を廃止した。		
				〇選考審査書類の改善 平は、20 左座党後四次に関次への済知な家本		
				平成 30 年度学術研究振興資金の適切な審査のため、第 45 回学術研究振興資金選考委員会		
				(2月20日開催)において選考委員の意見を集		
				約した。		
				集約した意見に基づき、前年度採択した研究		
				課題のうち引き続き同じ研究課題で応募した		
				ものは、前年度までの研究計画調書等を選考審		
				査書類に加えて、当初の研究計画との比較によ		
				り進捗状況や実績等の達成状況を審査できる		
				ように改善した。		
				〇学術研究振興資金の審査・採択		
				・平成30年度学術研究振興資金の交付に向けて、		
				学術研究振興資金選考委員に対し、選考審査		

図る。 平成28年度等待研究報告26位7音子研究者 契結金の研究展生を認わした『中成28年度学育研究 変援興資金 学術研究報告』をCD-R004として作成 し、平成28年度量の基金を付放、学布研究展現系金 への寄付者、展開助成団体、国立国会の置か。経 活団体等に配布した(10月31日)。 また、研究成果の公園をより進めるため、事 業団ホームページ及び「月報私学」において当 該CD-R004を一般の希望者へ送付する旨を実向するとももに、「一部の発展」の収録データを事業 団ホームページに掲載した(11月1日)。 〇 「月報私学」への研究成果の掲載 平成 28年度当年研究者製助金に探視された 助約18の研究展を、「月報私学」9月号に 掲載した。 また、平成 28年度学術研究展興資金に接根された 助約18の研究果を、「月報私学」 11月号に掲載した。 〇公募要領及び記入要領等のホームページでの公開 ・学校法人の研究者、事務担当者への平成 30年 度、学術研究版製資金、の周知のため、公察 要領、記入要領等、事務担当者への平成 30年 度、学術研究版製資金、の周知のため、公察 要領、記入要領等、中校社人宛にに電子窓口 による公募施和文書の配布と同時に事業由ホームページに掲載した。

・申請書類作成者の作成の参考とするため、「学
術研究振興資金の公募等に係るQ&A」を改
訂して、公募通知文書とともに電子窓口にて
配布した。また、同Q&Aについては、事業
団ホームページに掲載した(8月4日)。
〇学術研究振興資金の制度周知
・公益財団法人助成財団センターのホームペー
ジに掲載されている「助成団体データベー
ス」の事業団の機関情報及び学術研究振興資
金の情報の更新を公表した(依頼日:8月29
日)。
・大学病院医療情報ネットワーク研究センター
のホームページの「大学病院医療情報ネット」
ワーク」に掲載されている事業団の機関情報
と学術研究振興資金の情報の更新を公表し
た(依頼日:8月30日)。
・独立行政法人科学技術振興機構のホームペー
ジの「産学官連携支援データベース」に掲載
されている事業団の機関情報と学術研究振
興資金の情報の更新を公表した(依頼日:10
月3日。
・私立大学等が参加する私立大学等経常費補助
金説明会の会場にて、学術研究振興資金交付
のため、「学術研究振興基金」の募金の案内
リーフレットを配布した(6月5日~7月5
日)。
・学校法人への周知のため、平成 29 年度「私学
スタッフセミナー」会場にて、学術研究振興
資金の公募等に係る案内を配布した(9月13
~15 日 於大阪)(10月11~13日 於札幌)。
・30 年度の公募情報を『教育学術新聞』に依頼
し (10月2日) 、掲載した。
〇資金の適正な使用の周知
・文書による依頼(「学術研究振興資金の適正
な使用について」)
*29年度「学術研究振興資金」及び「若手研究
者奨励金」が交付される学校法人に、交付決
定通知書に同封して送付した(83法人95校、
4月21日)。
*30年度「学術研究振興資金」が内定した学校
法人に対し、選考結果通知に同封して送付し
た (53法人55校、3月7日)。
・30年度分公募要領等による周知
30 年度「学術研究振興資金」の公募要領にお
いて、学校法人による十分な管理を周知する
とともに、経費の管理を求めた。
さらに、不適正な使用が行われた場合の措置
40

	等を注記し、電子窓口により、大学、短期大	
	学、高等専門学校を設置する学校法人へ配布	
	した (661 法人、8月4日)。	
	ホームページなどによる周知	
	事業団ホームページに「学術研究振興資金の	
	不適切な使用等が行われた場合における取扱	
	い」を引き続き掲載した。	
③ 選考審査の客	③学術研究振興資金の採択状況等の公表	
観性及び透明性	〇採択基準の公表	
を確保するた	平成 30 年度「学術研究振興資金」の交付に向	
め、採択基準、	け、採択基準を引き続き事業団ホームページに	
応募状況、採択	掲載した。	
状況を引き続き	14,4%	
ホームページに	〇応募状況の公表	
より公表する。	平成 30 年度「学術研究振興資金」の応募状況	
6,44,00	を、事業団ホームページで公開した(11月24日)。	
	と、チズ目へ、 ~ 、 ~ (五) (11) (21日)。	
	〇採択状況の公表	
	・平成 29 年度「学術研究振興資金」及び「若手	
	研究者奨励金」について、採択された研究課	
	題を贈呈式に合わせ『全私学新聞』及び『教	
	育学術新聞』に公表した。	
	・平成30年度「学術研究振興資金」の採択状況	
	(応募件数・金額、採択件数・金額)及び採択	
	研究課題一覧(交付先、研究課題、研究代表	
	者、交付額)を、ホームページに掲載した(3	
	月9日)。	
④「若手・女性研	④「若手・女性研究者奨励金」の公募要領等の作	
究者奨励金」の	成及び制度周知や寄付金募集活動の取組み	
事業について、	〇若手・女性研究者奨励金採択基準及び公募要領	
30年度から予	等の作成	
定している資金	・平成30年度からの若手・女性研究者奨励金配	
交付に向けて、	付に向けて、公募要領、記入要領、申請書様	
採択基準及び公	式記入例、「若手・女性研究者奨励金の公募	
募要領等を作成	等に係るQ&A」を新たに作成し、電子窓口によ	
する。	って学校法人に配布した。同時に事業団ホー	
また、資金交	ムページに掲載した(8月25日)。	
付の充実を図る	・若手・女性研究者奨励金の選定についてより	
ため、交付に必	特色ある個性的な研究を選定し、寄付者にと	
要な寄付金獲得	っても魅力ある制度にするため、「若手・女	
の方策として、	性研究者奨励金選考委員会」を設置し、採択	
リーフレットの	基準を新規に制定した。	
配布や企業訪問	*若手·女性研究者奨励金選考委員会要綱	
等を行い、制度	(10月20日理事長裁定)	
の周知及び寄付	*若手・女性研究者奨励金採択基準	
金募集に取り組	(11月27日理事長裁定)	
t.		
 •		<u> </u>

〇类手,女性研究老照明会の霊木 短担	
〇若手・女性研究者奨励金の審査・採択	
・平成 30 年度若手・女性研究者奨励金の配付	
に向けて、若手・女性研究者奨励金選考委員	
会委員(21名)に対し、研究の特色や独創性、	
研究に対する動機や熱意及び将来性のほか	
研究計画の妥当性等の観点から研究課題を	
選考するための書類審査を依頼した(11月30	
日)。	
・この書類審査の結果に基づき、若手・女性研	
究者奨励金選考委員会(30年2月27日開催)	
において審議し、209件の応募に対し、62件	
(24,800 千円) を採択した。	
│ │ ○若手・女性研究者奨励金の制度周知	
・制度周知や情報提供のため、以下のとおり公	
表した。	
*ホームページ及び「私立学校寄付金ポータ	
ルサイト」	
*公益財団法人助成財団センターの「助成団	
本会益財団伝入助成財団センターの「助成団」 体データベース」	
*大学病院医療情報ネットワーク研究セン	
ターのホームページ	
*独立行政法人科学技術振興機構のホーム	
*「私学スタッフセミナー」、「生涯生活設	
計セミナー」の会場、事業団の宿泊施設(ガ	
ーデンパレス)及び東京臨海病院でのリー	
フレットの配置	
*「教育学術新聞」への掲載	
〇若手・女性研究者奨励金寄付金付き自動販売機	
の設置促進(制度の周知を含む)	
・若手・女性研究者奨励金寄付金付き自動販売	
機の設置を促進するため、寄付金対象事業実	
施状況調査及び補助金対象事業実施状況調査	
に併せて対象法人に設置の案内を行ったほ	
か、設置意向調査に基づき設置の可能性があ	
る学校法人に訪問し案内を行った。	
設置促進訪問:20 法人	
・私立大学等が参加する説明会や研修会におい	
て「若手・女性研究者奨励金リーフレット」	
及び「若手・女性研究者奨励金寄付金付き自	
動販売機リーフレット」を配布し、若手・女	
性研究者奨励金の制度周知を図るとともに若	
手・女性研究者奨励金寄付金付き自動販売機	
の制度周知を図った。	
*5月19日:日本私立短期大学協会総会	
*9月19日:日本松立忠州人子協云総云 *9月27日~29日:日本私立大学協会「事	
務局長相当者研修会」	
42	

(2) 学術研究振	(2) 奴汶思 利学	(2) 経済界、私学	/ 主か字号的作権	*10月10日~12日:日本私立大学協会「大学経理部課長相当者研修会」 *10月25日~27日:日本私立短期大学協会「教務担当者研修会」 *10月27日:日本私立短期大学協会「教務和当者研修会」 *10月27日:日本私立短期大学協会「和経理力学協会「経理力学協会「経理力学の教育・研究会(短期大学の教育・研究会(短期大学の教育・財産のでのでは、一個では、一個では、一個では、一個では、一個では、一個では、一個では、一個	〈評定と根拠〉	
(2) 子術研究派 関基金の趣旨・ 関基金の趣旨・ 目的を強化し、	(2) 経済界、私学関係者等広く一般に学術研究振興基金への理解と協力を得て、基金の増ない。 基金の増 広 報 あため、 動を強化する。	対解 関係学の 関係と 関係と を を が、 のの のの ののの ののの ののの ののの ののの の	なし 〈その他の指標〉 広報活動強化の実施状況 〈評価の視点〉 広報活動の強化に	(2) 子州研究振興基金への理解と協力を得るための広報活動の強化 ○ホームページ等への掲載 「学術研究振興基金のご案内」、「募金協力へのお願い」、「寄付の申込方法」、「寄付金に係る減免税措置」、「募金趣意書」について、引き続き事業団ホームページに掲載した。 ○「月報私学」への掲載【再掲】 平成28年度若手研究者奨励金に採択された助教1名の研究成果を、「月報私学」9月号に掲載した。	評定:B 「私立学校寄付金ポータルサイト」で「募金趣意書」を掲載した。また、「月報私学」では、学術研究振興資金の研究の成果などを掲載するなど、広く一般に学術研究振興基金への理解と協力を得るため広報	

好める	0	また、平成 28 年度学術研究振興資金に採択さ		
		れた共同研究 1 件の研究成果を、「月報私学」	〈課題と対応〉	
		11月号に掲載した。	なし	
		11 71 13 13 13 12 1	5 0	
		○ 東米田の宗治佐弘笠。の「莒仝‐歩き妻」笠玉が		
		〇事業団の宿泊施設等への「募金趣意書」等及び		
		案内の配置		
		全国8か所にある事業団の宿泊施設(ガーデ		
		ンパレス)及び東京臨海病院健康医学センター		
		に「募金趣意書」等を配布し、施設利用者等、		
		広く一般に対して募金協力を呼びかけた。		
		〇セミナー等における「募金趣意書」の配布		
		・私立大学等が参加する私立大学等経常費補助		
		金説明会の会場にて、「学術研究振興基金」		
		の募金のご案内リーフレットを配布した(6		
		月5日~7月5日)。【再掲】		
		・一般財団法人教職員生涯福祉財団と私学事業		
		団(共済事業本部)が共催した、私学共済制		
		度加入者向けの「生涯生活設計セミナー」に		
		おいて、「募金趣意書」を配布し、退職後の		
		生活設計を考える個人に向け、当基金への理		
		解と協力を求めた(計 240 部、7月 24 日、8		
		月 1、7~9 日)。		
		〇経団連発行「週刊経団連タイムス」への掲載		
		学術研究振興基金への寄付のお願いの広告を		
		掲載した(30年1月18日号掲載)。		
		19 4% 6 /6 (00 1),1 10 13 19 4%) 0		
		○「草仝振音書」の奴汶団は笠への配左		
		○「募金趣意書」の経済団体等への配布 経済界への基金事業に係る広報活動のため、		
		経済団体を訪問し、学術研究振興基金に対する		
		寄付を依頼するとともに、29 年度版「募金趣意		
		書」を配布した。		

様式1-1-4-1 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調書(国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項)

1. 当事務及び事業	に関する基本情報			
1-6	事業に関する情報開示			
当該事業実施に 係る根拠	・独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律第11条、 ・独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律第22条 ・国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律第7条第3項、第8条第1項 ・日本私立学校振興・共済事業団法第12条第5号、第25条第6項、第26条	業務に関連する政 策・施策	関連する政 策評価・行政 事業レビュ	

2. 主要な経年データ

①主要なアウトプット		②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)												
指標等	達成目標	前中期目標期間最終年度値		26年度	2 7年度	28年度	29年度			2 5 年度	26年度	27年度	28年度	29年度
寄付金の									人件費	_	_	_	_	_
配付先等の 実績値 事業に関す	_	352 件	550 件	321 件	503 件	562 件	590 件		業務経費	_	_	_	_	_
る情報開示									(貸付事業収益)	_	_	_	_	_
									従事人員数	_	_	_	_	_
									【インプット情報を記 私学事業団のホームへ 課の担当者が業務の一	ページ、広報語	志「月報私学			

私学事業団のホームページ、広報誌「月報私学」及び新聞等の発表に関しては、各課の担当者が業務の一環として作成、編集、申請、承認及び照会を行っているため、専従で従事している部署や組織、人員は存在していない。また、システム維持管理経費(ホームページ)及び広報関係経費((印刷・発送費)についても上記の事情からセグメント毎に割り振られるために記載することは困難。

. 各事業年度の業	務に係る目標、計画	画、業務実績、年度	評価に係る自己評価及び	主務大臣による評価		
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		 主務大臣による評価
中朔口馀	中州司 四 	十	土な計価相係	業務実績	自己評価	主務人民による計価
6 事業に関する	6 事業に関する	6 事業に関する		<実績報告書等参照箇所>		評定
情報開示	情報開示	情報開示		6 事業に関する情報開示		
				(実績報告書P. 77~80参照) <主要な業務実績>		くこの業務の辞足に主つに理由ノ
				、工女仏米切大順 ク		<評定に至った理由>
(1) 私立大学等	(1) 私立大学等経	(1) 私立大学等経	〈主な定量的指標〉	(1) 積極的な情報開示	〈評定と根拠〉	
経常費補助金、	常費補助金、受	常費補助金、受	なし	〇私立大学等経常費補助金の交付先等の事業に関	評定: B	<評価すべき実績>
受配者指定寄付		配者指定寄付金		する情報開示	事業に関する情報につい	 <今後の課題・指摘事項>
金及び学術研究		及び学術研究振	〈その他の指標〉	・新聞等への発表 平成29年度私立大学等経常費補助金については、早	て、ホームページ等を活用	
振興資金の交付 先等の事業に関	興資金の交付先 等の事業に関す	興資金の交付先 等の事業に関す	事業に関する情報の開	期に積極的な情報開示を行う観点から、3月の交付	し、積極的に情報開示を行ったためBとした。	ノ左蓋並ふとの辛日へ
する情報につい		る情報について	示状況	決定後速やかに学校別交付額等を報道機関に発表	TETEWODE OTE.	<有識者からの意見>
ては、ホームペ		は、ホームペー	/証価の担よ\	した (30 年3 月23日)。	〈課題と対応〉	
ージ等を活用し	ジ等を活用した	ジ等を活用した	〈評価の視点〉 積極的な情報開示とな	・「月報私学」への掲載	なし	
た積極的な情報	積極的な情報開	積極的な情報開	つているか	*平成 28 年度私立大学等経常費補助金最終交		
開示を行う。	示を行う。	示を行う。	3 (1 97)	付状況と配分方法の主な変更点(4月号)		
				*平成 29 年度私立大学等経常費補助金配分方 法の主な変更点(7月号)		
				本私立大学等経常費補助金Q&A(10月号)		
				*平成 29 年度私立大学等経常費補助金第一次		
				交(12月号)		
				*会計検査院の実地検査結果(12月号)		
				〇ホームページを活用した積極的な情報開示		
				・平成29年度私立大学等経常費補助金第一次交		
				付の交付状況を掲載した(12月1日)。 ・平成29年度私立大学等経常費補助金について		
				学校別の交付額を掲載した(30年3月23日)。		
				私立大学等経常費補助金取扱要領・配分基準、		
				特別補助配分基準について、ホームページへ		
				の掲載による積極的な情報開示を行うことに		
				より、学校法人における補助金事務の利便を		
				図った(30年3月15日)。		
				〇受配者指定寄付金の配付先等の事業に関する情 報開示		
				報用ホ受配者指定寄付金の配付先学校法人名及び配		
				付対象事業名について配付審査・決定後速やかに		
				ホームページに掲載した。		
				掲載日及び件数は以下のとおり。		
				4 月配付分 5月 1日 : 19 件		
				5月配付分 5月 1日 : 19 1年 5月配付分 6月 1日 : 25 件		
				6月配付分 7月 1日 : 28 件		
				7月配付分 8月 1日 : 41 件		

	1			
		8月配付分 9月1日: 38件 9月配付分 10月2日: 27件 10月配付分 11月1日: 22件 11月配付分 12月4日: 37件 12月配付分 30年 1月1日: 34件 1月配付分 2月1日: 33件 2月配付分 3月1日: 84件 3月配付分 4月2日: 202件 計 590件		
		 ○学術研究振興資金の交付先等の事業に関する情報開示 ・新聞等への発表【再掲】 平成29年度「学術研究振興資金」及び「若手研究者奨励金」について、採択された研究課題を贈呈式の開催に合わせ「全私学新聞」及び「教育学術新聞」に発表した。 ・「月報私学」への掲載【再掲】 平成28年度「若手研究者奨励金」に採択された 		
		助教1名の研究成果を、「月報私学」9月号に掲載した。また、平成28年度学術研究振興資金に採択された共同研究1件の研究成果を、「月報私学」11月号に掲載した。 ・「平成28年度学術研究振興資金学術研究報告」を収録したCD-ROMを希望者へ配布する旨を、「月報私学」11月号に掲載した。 ・ホームページを活用した積極的な情報開示		
		*「平成 28 年度学術研究振興資金 学術研究報告」を事業団ホームページに掲載した。また、同研究報告を収録したCD-ROMを希望者へも配布する旨を、併せて掲載した(11 月 1 日)。 *平成30年度「学術研究振興資金」の採択状況(応募件数・金額、採択件数・金額)及び採択研究課題一覧(交付先、研究課題、研究代表者、交付額)を、ホームページに掲載した(30年3月9日)。【再掲】		
(2) 公表すべき 資料については 速やかに開示するとともに、原則として開示と(2) 公表すべき資料については、 については速やかに開示するとともに、原則として開示と	〈主な定量的指標〉 なし 〈その他の指標〉	(2) 公表すべき資料についての速やかな情報の開示 〇法令で公表が義務付けられている資料(更新情報 を掲載) ・事業団法による公表	〈評定と根拠〉 評定:B 年度計画どおり公表すべ き資料は遅れることなくホ ームページに掲載したため	
同時にホームページに掲載する。 して開示と同時 にホームページ に掲載する。 に掲載する。 こがに掲載する。	〈その他の指標〉 公表すべき資料の開示状況 〈評価の視点〉 速やかな情報開示ができているか	「助成業務に関する平成28年度計画業務実績自己評価書」:6月30日掲載 「平成28年度計画業務実績報告書」:6月30日掲載 「助成業務に関する第3期中期目標期間の終了時に見込まれる業務の実績に関する自己評価書」:6月30日掲載 「助成業務に関する第3期中期目標期間の終了時に	ームペーシに掲載したため Bとした。 〈課題と対応〉 なし	

見込まれる業務の実績報告書」:6月30日掲載	
平成27年度業務実績評価を踏まえた28、29年度予算	
等への主要な反映状況:6月30日掲載 ・独立行政法人等の保有する情報の公開に関す	
る法律による公表	
「役員の数、氏名、任期及び経歴」:4月5日掲載	
「職員数」:4月5日掲載 「入札結果・契約結果」(毎月)	
「平成28事業年度財務諸表、業務報告書、決算	
報告書(助成勘定)」:11 月8日掲載	
「会計検査院の直近の検査報告」:12 月11日掲載	
・国等による環境物品等の調達の推進等に関す	
る法律による公表	
「平成 29 年度における環境物品等の調達の	
推進を図るための方針」:4月21日掲載	
「平成 28 年度における環境物品等の調達実	
績の概要」:6月28日掲載	
・独立行政法人等の保有する個人情報の保護に	
関する法律による公表	
「個人情報ファイル簿」:5月30日掲載	
〇公表は義務付けられていないが、関連部署と連携	
し、自主的に最新の情報を速やかに公表した資料	
• 総務部	
「役職員の報酬・給与等について」:7月20日	
掲載	
• 助成部	
「受配者指定寄付金 配付事業一覧」(毎月)	
「支援希望一覧」 (随時)	
「支援の実現状況一覧」 (随時)	
・私学経営情報センター	
「平成28年度私立大学・短期大学等入学志願動向」:	
8月3日掲載	
• 融資部	
「融資金利表」 (毎月)	
「貸付事業の実施状況」 (毎月)	
「貸付金に係るご返済について」:11月10日掲載	
「平成30年度融資ガイド」: 30 年 3 月12日掲載	

1. 当事務及び事	. 当事務及び事業に関する基本情報							
1.2 - 1	業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 効率的な業務運営体制の確立							
当該項目の	設定なし	関連する政策評価・						
重要度、難易度		行政事業レビュー						

2	2. 主要な経年データ										
	評価対象となる指標		達成目標	前中期目標期 間最終年度値	2 5 年度	26年度	27年度	28年度	29年度	(参考情報)	
	_	_	_	_	-	_	_	ı	I	_	

H H D H		左座制元	シャシ 年 14年	法人の業務実績・自己評価		・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	業務実績	自己評価	主務大臣による評価	
	Ⅲ 業務運営の効			<実績報告書等参照箇所>		評定	
率化に関する事項	挙化に関する日標 を達成するために	率化に関する目標 を達成するために		1 効率的な業務運営体制の確立		<この業務の評定に至った理由>	
	とるべき措置	とるべき措置		(実績報告書P.81 参照)		 <評定に至った理由>	
	C S CIIE	C 2 C 111 E		<主要な業務実績>		、肝足に至りに極山ノ	
1 効率的な業務	 1 効率的な業務	 1 効率的な業務	 〈主な定量的指標〉	1 組織編成、人員配置の見直し	〈評定と根拠〉	 <評価すべき実績>	
運営体制の確立	運営体制の確立	運営体制の確立	なし	○私学経営情報センターに係る体制等の整備	評定: B		
組織編制、人	業務の進展・	私学を取り巻		・医歯系大学からの経営相談等に対応するため、	各業務の実施体制を整	<今後の課題・指摘事項>	
員配置を実情に	変化に対応し、	く経営環境の変	〈その他の指標〉 組織編成、人員配置	28年度に引き続き専門職(任期付契約職員)と	備するため、効率的かつ機 能的な組織運営を推進し	〜〜後の株題・指摘事項/	
即して見直すと	効率的かつ機能	化に伴い、経営	の見直し状況	して1名を配置した。	能的な組織連呂を推進し たことからBとした。		
ともに、業績評	的な組織運営を	相談の充実及び 学校法人の経営	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	・大学等の教育情報等に関する研究・分析を行	72.2.7 3.5 2.0 728	<有識者からの意見>	
価等を適切に行	推進するため、	基盤の整備に対	〈評価の視点〉	うため、28年度に引き続き専門員(任期付契	〈課題と対応〉		
うことにより、	業績評価等を適	する重点的支援	効率的な業務運営 組織体制の確立がな	約職員)として1名を配置した。	なし		
効率的な業務運	切に行い、効率	が求められ、事	されているか。それに	 ○私学助成改革推進事業実施体制の整備			
営体制を確立す	的な業務運営体	業団の機能の充	応じた組織編成、人員	平成30年度より、私学助成の効果検証など、			
る。	 制を構築する。	実が一層重要に なっている。経	配置となっているか	新たな業務の実施にあたり、助成部が私学経営			
		営相談、融資及		情報センターの協力を得て行うため、補助金課			
		び補助金業務の		及び私学情報室への増員を決定した。			
		充実を図るとと					
		もに効率的かつ		〇助成部寄付金課に係る体制の整備			
		機能的な組織運		平成30年度から第4期中期目標等を実施する			
		営を推進するため、必要に応じ		にあたり、「若手・女性研究者奨励金事業」に 募金目標額が設定されたこと等に伴い、企業訪			
		て組織編成、人		舞金日標額が設定されたこと寺に伴い、征楽前間等を行う職員が必要となるため課長補佐職 1			
		員配置の見直し		名の増員を決定した。			
		を行う。					

	○組織体制の効率化 業務の効率性・有効性等に配慮しつつ、管理 職の2ポスト(財務部次長、システム管理室次 長)とのいて兼務をさせた	
	長)について兼務をさせた。	

1. 当事務及び	. 当事務及び事業に関する基本情報									
2 - 2	費等の見直し・効率化									
当該項目の 重要度、難易度		関連する政策評価・ 行政事業レビュー								

2	. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標		達成目標	前中期目標期 間最終年度値	2 5 年度	26年度	27年度	28年度	29年度	(参考情報)
	一般管理費の状況	実績値	_	165 百万円	138 百万円	148 百万円	253 百万円	146 百万円	145 百万円	_
	総費用の状況	実績値	_	10,312 百万円	9,535 百万円	8,449 百万円	8,219 百万円	8,247 百万円	6, 797 百万円	総費用(交付補助金・配付寄附金・雑損を除く)

Ш
Д

	〈評価の視点〉		なし	
	調達日と貸付日			
	の期間が短縮され			
	ているか			
(3) 一般競争入札	〈主な定量的指標〉	(3)一般競争入札	〈評定と根拠〉	
により、調達価	なし	〇一般競争入札による調達価格の削減	評定:B	
格の削減に努め		自動車運行等車両管理業務	一般競争入札・見積合せ	
る。	〈その他の指標〉	(平成 28 年度 12,628 千円→平成 29 年度	の実施により調達価格の	
	調達価格削減へ	12,391 千円) △237 千円	削減に努めたためBとし	
	の取組状況		た。	
		〇その他総費用等の縮減		
	〈評価の視点〉	消耗品の購入等、価格が 100 万円以下の案件	〈課題と対応〉	
	総経費削減のた	については一般競争入札に付していないが、そ	なし	
	めの取組がなされ	の場合も原則として複数の業者から見積書を徴		
	ているか	し、調達価格の削減を図った(見積合わせ38回実		
		施)。		
(4) 節電行動計画	〈主な定量的指標〉	(4)節電行動計画の策定、使用電力の削減	〈評定と根拠〉	
を策定し、使用	〈主な定量的指標〉 なし	〇節電行動計画	評定:B	
を策定し、使用 電力の削減に努	なし	〇節電行動計画・夏期の電力需給対策として、以下の節電行動	評定:B 節電行動計画を策定し、	
を策定し、使用	なし 〈その他の指標〉	〇節電行動計画 ・夏期の電力需給対策として、以下の節電行動 計画を策定し、使用電力の削減を図った。	評定:B 節電行動計画を策定し、 使用電力の削減に努めた	
を策定し、使用 電力の削減に努 める。	なし 〈その他の指標〉 節電行動計画の	〇節電行動計画・夏期の電力需給対策として、以下の節電行動計画を策定し、使用電力の削減を図った。実施期間:7月1日~9月30日迄	評定:B 節電行動計画を策定し、	
を策定し、使用電力の削減に努める。	なし 〈その他の指標〉 節電行動計画の 策定、使用電力削減	○節電行動計画・夏期の電力需給対策として、以下の節電行動計画を策定し、使用電力の削減を図った。実施期間:7月1日~9月30日迄節電目標:290kw(上限使用電力)	評定:B 節電行動計画を策定し、 使用電力の削減に努めた ためBとした。	
を策定し、使用電力の削減に努める。	なし 〈その他の指標〉 節電行動計画の	 ○節電行動計画 ・夏期の電力需給対策として、以下の節電行動計画を策定し、使用電力の削減を図った。 実施期間:7月1日~9月30日迄節電目標:290kw(上限使用電力)節電内容:事務所内の温度設定(28℃)休憩 	評定:B 節電行動計画を策定し、 使用電力の削減に努めた ためBとした。 〈課題と対応〉	
を策定し、使用電力の削減に努める。	なし 〈その他の指標〉 節電行動計画の 策定、使用電力削減 への取組状況	 ○節電行動計画 ・夏期の電力需給対策として、以下の節電行動計画を策定し、使用電力の削減を図った。実施期間:7月1日~9月30日迄節電目標:290kw(上限使用電力)節電内容:事務所内の温度設定(28℃)休憩時間及び退勤時の室内照明の消灯、0A機器の 	評定:B 節電行動計画を策定し、 使用電力の削減に努めた ためBとした。	
を策定し、使用電力の削減に努める。	なし 〈その他の指標〉 節電行動計画の 策定、使用電力削減 への取組状況 〈評価の視点〉	 ○節電行動計画 ・夏期の電力需給対策として、以下の節電行動計画を策定し、使用電力の削減を図った。実施期間:7月1日~9月30日迄節電目標:290kw(上限使用電力)節電内容:事務所内の温度設定(28℃)休憩時間及び退勤時の室内照明の消灯、0A機器の電源オフによる節電、エレベーターの運転制 	評定:B 節電行動計画を策定し、 使用電力の削減に努めた ためBとした。 〈課題と対応〉	
を策定し、使用電力の削減に努める。	なし 〈その他の指標〉 節電行動計画の 策定、使用電力削減 への取組状況 〈評価の視点〉 節電行動計画が	 ○節電行動計画 ・夏期の電力需給対策として、以下の節電行動計画を策定し、使用電力の削減を図った。実施期間:7月1日~9月30日迄節電目標:290kw(上限使用電力)節電内容:事務所内の温度設定(28℃)休憩時間及び退勤時の室内照明の消灯、0A機器の電源オフによる節電、エレベーターの運転制限 	評定:B 節電行動計画を策定し、 使用電力の削減に努めた ためBとした。 〈課題と対応〉	
を策定し、使用電力の削減に努める。	なし 〈その他の指標〉 節電行動計画の 策定、使用電力削減 への取組状況 〈評価の視点〉 節電行動計画が 策定されているか、	 ○節電行動計画 ・夏期の電力需給対策として、以下の節電行動計画を策定し、使用電力の削減を図った。実施期間:7月1日~9月30日迄節電目標:290kw(上限使用電力)節電内容:事務所内の温度設定(28℃)休憩時間及び退勤時の室内照明の消灯、0A機器の電源オフによる節電、エレベーターの運転制限 ・節電行動計画の結果(実績) 	評定:B 節電行動計画を策定し、 使用電力の削減に努めた ためBとした。 〈課題と対応〉	
を策定し、使用電力の削減に努める。	なし 〈その他の指標〉 節電行動計画の 策定、取組状況 〈評価の視点〉 節電行動計るかが 策定まれてが削減さ	・夏期の電力需給対策として、以下の節電行動計画を策定し、使用電力の削減を図った。 実施期間:7月1日~9月30日迄 節電目標:290kw(上限使用電力) 節電内容:事務所内の温度設定(28℃)休憩時間及び退勤時の室内照明の消灯、0A機器の電源オフによる節電、エレベーターの運転制限・節電行動計画の結果(実績) 各月の最大使用電力はいずれも290kw以下を	評定:B 節電行動計画を策定し、 使用電力の削減に努めた ためBとした。 〈課題と対応〉	
を策定し、使用電力の削減に努める。	なし 〈その他の指標〉 節電行動計画の 策定、使用電力削減 への取組状況 〈評価の視点〉 節電行動計画が 策定されているか、	 ○節電行動計画 ・夏期の電力需給対策として、以下の節電行動計画を策定し、使用電力の削減を図った。実施期間:7月1日~9月30日迄節電目標:290kw(上限使用電力)節電内容:事務所内の温度設定(28℃)休憩時間及び退勤時の室内照明の消灯、0A機器の電源オフによる節電、エレベーターの運転制限 ・節電行動計画の結果(実績)各月の最大使用電力はいずれも290kw以下を達成した(7月237kw、8月208kw、9月185kw) 	評定:B 節電行動計画を策定し、 使用電力の削減に努めた ためBとした。 〈課題と対応〉	
を策定し、使用電力の削減に努める。	なし 〈その他の指標〉 節電行動計画の 策定、取組状況 〈評価の視点〉 節電行動計るかが 策定まれてが削減さ	・夏期の電力需給対策として、以下の節電行動計画を策定し、使用電力の削減を図った。実施期間:7月1日~9月30日迄節電目標:290kw(上限使用電力)節電内容:事務所内の温度設定(28℃)休憩時間及び退勤時の室内照明の消灯、0A機器の電源オフによる節電、エレベーターの運転制限・節電行動計画の結果(実績)各月の最大使用電力はいずれも290kw以下を達成した(7月237kw、8月208kw、9月185kw)・冬期においても「今冬の節電対策について」	評定:B 節電行動計画を策定し、 使用電力の削減に努めた ためBとした。 〈課題と対応〉	
を策定し、使用電力の削減に努める。	なし 〈その他の指標〉 節電行動計画の 策定、取組状況 〈評価の視点〉 節電行動計るかが 策定まれてが削減さ	・夏期の電力需給対策として、以下の節電行動計画を策定し、使用電力の削減を図った。実施期間:7月1日~9月30日迄節電目標:290kw(上限使用電力)節電内容:事務所内の温度設定(28℃)休憩時間及び退勤時の室内照明の消灯、0A機器の電源オフによる節電、エレベーターの運転制限・節電行動計画の結果(実績)各月の最大使用電力はいずれも290kw以下を達成した(7月237kw、8月208kw、9月185kw)・冬期においても「今冬の節電対策について」を策定し、12月1日~30年3月31日の間、	評定:B 節電行動計画を策定し、 使用電力の削減に努めた ためBとした。 〈課題と対応〉	
を策定し、使用電力の削減に努める。	なし 〈その他の指標〉 節電行動計画の 策定、取組状況 〈評価の視点〉 節電行動計るかが 策定まれてが削減さ	・夏期の電力需給対策として、以下の節電行動計画を策定し、使用電力の削減を図った。実施期間:7月1日~9月30日迄節電目標:290kw(上限使用電力)節電内容:事務所内の温度設定(28℃)休憩時間及び退勤時の室内照明の消灯、0A機器の電源オフによる節電、エレベーターの運転制限・節電行動計画の結果(実績)各月の最大使用電力はいずれも290kw以下を達成した(7月237kw、8月208kw、9月185kw)・冬期においても「今冬の節電対策について」	評定:B 節電行動計画を策定し、 使用電力の削減に努めた ためBとした。 〈課題と対応〉	

1. 当事務及び事業に関する基本情報						
2-3	契約の適正化					
当該項目の 重要度、難易度		関連する政策評価・ 行政事業レビュー				

2	2. 主要な経年データ									
	評価対象とな	る指標	達成目標	前中期目標期 間最終年度値	2 5 年度	26年度	27年度	28年度	29年度	(参考情報)
	一般競争入札件数	実績値	_	21 件	20 件	20 件	26 件	19 件	20 件	_

	. [法人の業務実績・自己評価) 75 L F) .] W T F
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	業務実績	自己評価	主務大臣による評価
中期日	3 契約の適正化 事業団の締結	 3 契約の適正化 契約の適正化 について、以下の取組を行う。 (1) 真にやむを得ないものをした。 	土な評価指標〉 〈主な定量的指標〉 なし 〈その他の指標〉	業務実績 <実績報告書等参照箇所> 3 契約の適正化 (実績報告書P.84~89参照) <主要な業務実績> 3 契約の適正化 契約の適正化 契約の適正化は以下のとおり実施した。 (1)真にやむを得ないものを除き、一般競争入札によることとした。 全契約件数29件(前年度 30件) 一般競争入札件数 20件 69.0%(前年度 19件 63.3%)	自己評価 〈評定と根拠〉 評定: B 真にやむを得ない ものを除き、一般競争	評定 <この業務の評定に至った理由> <評定に至った理由> <評価すべき実績> <今後の課題・指摘事項>
ついては監事では監事ではないでは監事で、 るととも状況をもれている。 まする。	適正な宝な宝をとれては監をとれているととのできると、そのであるというできるというできる。	まる 有見 「つのした争てかど争ない討る。 識別 有複て範か場でもっ、がいてする。 識別有複で範か場でもっ、がいてすかががはないが低1か画かか合にてにをがいてなををしない。 あ格者っ競けなな競いつ検あ	契約の適正化への 取組状況 〈評価の視点〉 真にやむを得ない ものを除き、一般競争 入札を実施している	企画競争・公募型 1件 3.4% (前年度 3件10.0%) 随意契約件数 8件27.6% (前年度 8件26.7%) そのうち、企画競争・公募型については、3者の参入があった。 また、一者応札とならないようにするため、コンサル	入札を実施し、契約の 適正化に努めたため Bとした。 〈課題と対応〉 なし	

る」との意見があった。				
(2) 契約状況につ いて、毎月、監 事による監査を 受ける。	〈主な定量的指標〉 なし なし 〈その他の指標〉 監事監査の実施状況	(2)監事による監査については、毎月実施している会計監査 において契約状況等の監査を受け、調達の実施における 適正性を図った。 (平成 29 年度 29 件)	〈評定と根拠〉 評定:B 毎月、監事監査において監査を受け、契約 の適正化に努めたためBとした。	
(3) 契約状況につ	〈評価の視点〉 なし	ᄼᅁᅒᄵᄱᄓᇛᇫᇇᇎᅠᄃᄪᄽᄽᄆᇝᆂᄫᄨᆞᇩᄫᄼᅩᄝ	〈課題と対応〉 なし	
いて、引き続き ホームページに 公表する。	〈主な定量的指標〉 なし 〈その他の指標〉 契約結果の公表状況	(3) 契約状況について、「契約結果公表基準」に基づき、毎月「契約結果一覧」及び「入札結果一覧」をホームページで公表した。 また、環境物品等の調達については、「環境物品等の調達の推進に関する基本方針」に基づき目標を定め実施した。	〈評定と根拠〉 評定:B 契約状況について ホームページに公表 し、契約の適正化に努 めたためBとした。	
	〈評価の視点〉 なし	, _ 0	〈課題と対応〉 なし	

1. 当事務及び事業に関する基本情報							
2-4	内部統制の充実・強化						
当該項目の 重要度、難易度	1 3 4 7 7 7 3 1	関連する政策評価・ 行政事業レビュー					

2	2. 主要な経年データ										
	評価対象とな	る指標	達成目標	前中期目標期 間最終年度値	2 5 年度	26年度	27年度	28年度	29年度	(参考情報)	
	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	

				法人の業務実績・自己評価		
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	業務実績	自己評価	主務大臣による評価
4 内部統制の充	4 内部統制の充	4 内部統制の充		<実績報告書等参照箇所>		評定
実・強化	実・強化	実・強化		4 内部統制の充実・強化		<この業務の評定に至った理由>
法令等を遵守	法令等を遵守	理事長のリー		(実績報告書 P. 90~97 参照)		/###\~ # . # ## \
しつつ業務を行		理事長のサー ダーシップの下、		<主な業務実績>		<評定に至った理由>
い、事業団の目的		法令等を遵守し		4 内部統制の充実・強化		 <評価すべき実績>
を有効かつ効率	を有効かつ効率	つつ業務を行い、				
的に果たすため、	的に果たすため、	事業団の公共的				<今後の課題・指摘事項>
「独立行政法人	「独立行政法人					特になし
における内部統	における内部統	使命及び中期目標符のまます。				
制と評価につい		標等の達成を効				<有識者からの意見>
て」(平成22年3		率的に果たすた				
月 23 日独立行政	3月23 日独立	め、以下の取組に				
法人における内	行政法人におけ	より、内部統制の				
部統制と評価に	る内部統制と評価に関する研究	充実・強化を図				
関する研究会) 及 び総務省政策評	価に関する研究 会)及び総務省政	0				
価・独立行政法人	策評価・独立行政					
評価委員会から	法人評価委員会	(1) 法人のミッシ	〈主な定量的指標〉	(1)法人のミッションの周知徹底	〈評定と根拠〉	
独立行政法人評	から独立行政法	ョンの周知徹底	なし	・理事長のリーダーシップの下、事業団としてのミ	評定:B	
価委員会等に通	人評価委員会等	中期目標・中期		ッションを効率的に果たすため、理事会、運営審	組織にとって重要な情	
知した事項を参			〈その他の指標〉	議会、執行役員会議等の審議内容について、管理	報である理事会等での審	
考に、内部統制の	を参考に、内部統	事業団としての	理事会等での審議	職から職員への会議資料を基にした報告により	議内容を全職員に周知し	
充実・強化を図	制の充実・強化を		内容について全職員	周知徹底を図った。また、理事会、運営審議会の	た。特にリスク管理につ	
る。	図る。	率的に果たすた	への周知状況	議事録を内部職員向け共有サイトに掲載し、議事	いては内部統制委員会を	
		め、理事会、運営		内容の周知を図った。	開催し、その審議結果を	
		審議会、執行役員	〈評価の視点〉	内部統制規程に基づき内部統制委員会を開催	全職員に周知したこと	
		会議等における	理事長は、組織に	(12月26日) し、リスク管理委員会からの更新	等、年度計画どおりに取	
		審議内容につい	とって重要な情報等	されたリスクマップ等の報告を基にリスク評価	組み、内部統制の充実及	
		て、全職員に対し	について適時的確に	結果について審議した。	び強化を図れているため	
		て周知徹底を図	把握するとともに、	その結果に基づき内部統制委員会の審議を経	Bとした。	
		る。	法人のミッション等	て、業務の円滑な運営と損失の最小化を図った。		

	について役職員に周	事業団の抱えるリスク・リスクの顕在化を防	〈課題と対応〉
	知徹底が図られたか		なし
	却似底が凶られたが	ぐための対応状況等については、全職員に周知	1
		した。	
		(0) (1 +5 75 + + 15	(57.4. 1. In Italy
(2)外部監査の実		(2)外部監査の実施	〈評定と根拠〉
施 施	なし	会計監査人による監査については、財務諸表の	評定:B
監事監査、監査		適正性及び信頼性を高めるため、平成18年度から	財務諸表の適正性及り
	〈その他の指標〉	自主的に導入してきた。平成27年度からは事業団	び信頼性を高めるため、
査に加えて、会計	会計監査人による	法の改正により会計監査人による監査が義務化さ	会計監査法人による監査
監査人による外	外部監査の実施状況	れ、以下の監査を実施した。	を実施したためBとし
部監査を引き続		〈28事業年度に対する監査実績〉	た。
き実施し、業務の	〈評価の視点〉	新日本有限責任監査法人	
適正かつ効率的	財務諸表の適正性	期末実査監査(4月4日)	〈課題と対応〉
な運営を確保す	及び信頼性を高める	期末監査(5月22日~6月2日)	なし
	ため、外部監査を実	監査結果報告会(6月14日)	
諸表の適正性及		〈29事業年度に対する監査実績〉	
び信頼性を高め		新日本有限責任監査法人	
3.		期中監査(11月27日~29日)	
		監査説明会(12月7日)	
		理事者とのディスカッション(12月7日)	
		期中監査(12月15日)	
		期中監査 (30 年 3 月 5 日~8 日)	
		一	
(2) 中郊野木の木	/ 主 4 中 早 的 七 挿 \	(2) 中如於木の大中、光ル	/記点に担加し
(3) 内部監査の充		(3)内部監査の充実・強化	〈評定と根拠〉
実・強化	なし	〇監事監査・内部監査	評定:B
内部監査につ	/ スの/kの状/((A)	以下のとおり監事監査、内部監査を実施した。	
いては、監事監査	くその他の指標〉	内部監査については、業務マニュアルの整備状	
と連携を保ちな	定期監査の実施状	況、リスクマネジメントの状況を重点事項として	基づき、定期監査を実施
がら、中期計画に	况	定め実施し、必要な助言をした。	し、必要な助言等を行っ
基づき定期監査		なお、監事監査及び内部監査の結果について	たためBとした。
を実施する。実施		は、対象部署の監査終了後「監査結果報告書」	
	監事監査との連携	を作成し、理事長に報告した。	(課題と対応)
	ができているか、重	• 監事監査	なし
	点項目を定めて業務	(会計監査)	
	運営の実状を調査	月例監査 (毎月実施)	
務の効果的かつ	し、必要な助言を行	決算監査(助成)5月30日経理第一課	
効率的執行及び	っているか、過去に	(業務監査)	
会計経理の適正	助言を行った事項に	融資部 10月4日	
を図るために必	ついてフォローアッ	寄付金課 12月5日	
要な助言等を行	プしているか	システム管理室 12月19日	
い、助言を行った		・内部監査	
事項については		補助金課 7月25日	
その措置状況を		人事課 10月11日	
検証する。		適正に業務が行われていることを確認した。	
		/A	/冠中 L 扫枷 \
(4) リスク管理・進	〈主な定量的指標〉	(4)リ 人 ク 官 坪 ・ 進 帯 官 坪	(計定と依拠/
(4) リスク管理・進	く主な定量的指標〉 なし	(4)リスク管理・進捗管理 	<mark>〈評定と根拠〉</mark>
抄管理	〈主な定量的指標〉 なし	(4)リスク官埋・進捗官埋 	
		(4)リスク官埋・進捗官埋	評定: B

1 , , , , , , , , , , , , , , , , ,	and the second of the			
ため、以下の取組	リスク管理体制の		(リスク) の把握と対応	
を行う。	整備状況		に努めたためBとした。	
			/=== I +1 +1 ·	
① 業務の円滑な運	〈評価の視点〉	①中期目標の達成を阻害する課題(リスク)の把握	〈課題と対応〉	
営及び損失の最	リスクの把握と対	と対応	なし	
小化を図るため、	応を適切に行うため	・平成 29年度のリスクの状況について、各部署に		
各部署へのヒア	の業務の進捗管理を	対してヒアリングを実施した。 (9月6日~27日)		
リングを実施し、	行っているか	その結果をもとに、各リスクの発生可能性や発		
リスク因子の把		生した場合の影響度の見直しに合わせ、また、		
握や発生原因の		既に対応しているものや、新たに発生したもの		
分析を行う。その		等の精査を行い「リスクマップ」及び「リスク		
結果をもとに、リ		内容総括表」に反映させた。		
スク管理委員会		・リスク管理委員会を開催(11 月 22 日) し、リ		
においてリスク		スク管理について検討・審議の上、リスクの評		
の評価、当該リス		価結果を決定した(12月14日付決裁)。		
クへの対応策の		・リスク管理委員会での審議結果について内部統		
取りまとめ、対応		制委員会(12月26日)に報告した。		
策の推進状況の		・内部統制規程に基づき内部統制委員会を開催		
点検について検		(12月26日) し、リスク管理委員会からの更新		
討・審議し、リス		されたリスクマップ等の報告を基にリスク評価		
クの顕在化防止		結果について審議した。		
及び危機対応等		その結果に基づき内部統制委員会の審議を経		
を行う。		て、業務の円滑な運営と損失の最小化を図った。		
		事業団の抱えるリスク・リスクの顕在化を防		
		ぐための対応状況等については、全職員に周知		
		した。【再掲】		
② 事業団の公共的		②年度計画の進捗管理		
使命や中期目標		平成 28 年度計画の実績については「助成業務に		
の達成に努める		関する平成 28 年度計画業務実績自己評価書」とし		
ため、年度計画が		て取りまとめ6月20日の理事会での審議を踏まえ		
適正に行われて		決定し、6月29日付けで文部科学省に提出した。		
いるか、業務の進		また、平成29年度計画の実績については、中期		
#管理を行う。		計画・実績評価部会(11月28日、30年2月1日)		
沙自生を行う。		において、各課実績について報告・協議し、年度		
		計画の達成を阻害する要因の把握・対応を行うこ		
		とにより進捗管理を行った。		
(E) kt +0 2 2 2	/ 		(== ± 1 = 1;=)	
(5) 情報セキュリ	〈主な定量的指標〉	(5) 情報セキュリティの維持・改善	〈評定と根拠〉	
ティの維持・改善	なし		評定:B	
管理する情報			管理する情報の安全を	
の安全性向上の			確保するため情報セキュ	
ため、情報セキュ			リティの維持・改善に努	
リティの維持・改	ポリシーの見直し、		めたためBとした。	
善に努めること	役職員が情報セキュ			
とし、以下の取組	リティに対する理解		〈課題と対応〉	
を行う。	を深めるための取組		なし	
	状況			
① 政府機関統一基		①事業団情報セキュリティポリシーに係る見直し		
 •	•	57	,	

	/		
準の改訂に基づ		事業団独自に情報セキュリティ対策基準を見直し、30	
き、事業団情報セ		年3月30日付けで改訂を行った。改訂内容については	
	の維持・改善が図ら	職員用掲示板等で役職員に周知した。	
シーの見直しを	れているか	主な改訂内容は、情報セキュリティインシデントの発	
図る。		生に備えた組織・体制の整備である。	
		②独法等監視システムを利用し、サイバー攻撃等の	
② 独法等監視シス			
テムを利用し、サ		不正な活動の監視が行えるようシステムを構築	
イバー攻撃等の		した。	
不正な活動の監		不正通信監視システムを9月8日に設置し、10	
視が行えるよう		月より同システムの運用を開始した。	
システムを設置			
し、その運用に必			
要な体制の整備			
等、適切な対応を			
する。			
③ 情報セキュリテ		③情報セキュリティ対策を適切に実践するため、情	
イ対策を適切に		報セキュリティ研修等を通じて、役職員の情報セ	
実践するため、情		キュリティに対する理解を深めた。	
報セキュリティ		・「情報セキュリティポリシー実施手順書」に基	
研修等を通じて、		づき、私学振興事業本部に勤務する者に対し	
役職員の情報セ		て、「自己点検票」による調査を実施した。(7	
キュリティに対		月 27 日)	
する理解を深め		*8月10日回答期限、提出は100%であった。	
る。		*8月24日「自己点検に基づく改善チェックリスト」	
		を共有フォルダに掲載し、全職員に周知した。	
		・「平成 29 年度情報セキュリティ監査計画」を以下の	
		とおり策定した。	
		4月27日 同監査の監査員を情報セキュリティ	
		監査責任者が指名	
		5月19日 情報セキュリティ監査日程を確定(九段)	
		事務所5部署)	
		・「平成 29 年度情報セキュリティ監査計画」に基づく	
		監査を以下のとおり実施した。	
		知道を以下のとおり美地した。 9 月 5 日 財務部 経理第一課	
		10月11日 総務部 総務課 人事課	
		10月18日 助成部 補助金課 寄付金課	
		・自己点検票の分析結果を情報セキュリティ委員	
		会の構成員等に対して報告した(30年3月30日)。	
		・全役職員を対象とした情報セキュリティ研修を	
		以下のとおり実施した。	
		30年3月9日・14日 合計2回	

1. 当事務及び事	1. 当事務及び事業に関する基本情報								
3 – 1	予算(人件費の見積もりを含む。)、収支計画及び資金計画 収益の確保、予算の効率的な執行、適切な財務内容の実現								
当該項目の 重要度、難易度	設定が 設定が	関連する政策評価・ 行政事業レビュー							

2	2. 主要な経年データ									
	評価対象とな	る指標	達成目標	前中期目標期 間最終年度値	2 5 年度	26年度	27年度	28年度	29年度	(参考情報)
	_	_	_	_	_	_	_	_		_

计#1 日/=	市押利益	左 莊 利 兩	ナル並体性	法人の業務実績・自己評価		 主務大臣による評価	
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	業務実績	自己評価	土物八色による計画	
IV 財務内容の改 善に関する事項	Ⅲ 予算 (人件費の 見積もりを含む。)、	Ⅲ 予算(人件費の 見積もりを含む。)、		<実績報告書等参照箇所>		評定	
当に関りる事項		見慣もりを含む。 収支計画及び資金 計画		1 収益の確保、予算の効率的な執行、適切な財務内容 の実現 (実績報告書P.98~101参照)		<この業務の評定に至った理由> <評定に至った理由>	
1 収益の確保、予 算の効率的な執 行、適切な財務 内容の実現	1 収益の確保、 予算の効率的な 執行、適切な財 務内容の実現	1 収益の確保、予 算の効率的な執 行、適切な財務 内容の実現		<主要な業務実績> 1 収益の確保、予算の効率的な執行、適切な財務内容の 実現		<評価すべき実績> <今後の課題・指摘事項>	
(1) 事業年度ごと に収すると と はい 当該収 を に、当該収 を で の で の で の で の で の で の で の で の で の で	(1) 事業年度ごと作成するとでは、当該では、当該では、当該では、当該では、当該では、当時では、のでは、のでは、のでは、のでは、のでは、のでは、のでは、のでは、のでは、の	(1) 収支計画の作成、収支計画の作成、収支計画を通知な適切な適切を適切な適当を収し、当時では、1 収し、当時では、1 収し、計画を収入がある。	なし 〈その他の指標〉 収支計画の作成、それに沿った適切な運営状況 〈評価の視点〉 収支計画を作成し、	(1)29 年度収支計画については中期計画における人件費をはじめとする経費の縮減・効率化を含む各事業の計画予算額に基づき作成した。特に事業団の財政運営の健全化を図る観点から、貸付事業における収益を確保し、併せて業務運営の経費等の縮減・効率化に努めることとし、以下のとおり行った。 ①収支計画の作成・運営(当初計画) ・貸付事業における収益を確保し、財務運営の健全化を図るため、貸付計画額(650億円)の達成、繰上償還の計画的な受入(5億円)、貸付資金の安定的な調達(借入金612億円)等の事業計画に基づき、貸付利息、借入金・債券利息等を積算し、運営経費については人件費を含む経費等の縮減・効率化の計画に基づき作成した。	〈評定と根拠〉 評定: B 収支計画に沿った運営をし、経費等の縮減・効率した。 〈課題と対応〉 引き続き事型団財政を全対を 中期とともの維持にの維持にていく。 対策の検討を行っていく。	<有職者からの意見>	

	O収支計画に沿った運営
	貸付事業については、貸付計画額 650 億円に対して貸
	付実績額 470 億円、繰上償還受入額 5 億円に対して 20 億
	円 (補償金付繰上償還を除く)、借入計画額 612 億円に対
	して 421 億円となった。
	貸付金利息(計画額 7, 210 百万円、実績額 6, 207 百万
	円) と借入・債券利息 (計画額 5,747 百万円、実績額 4,776
	百万円) との利息収支差は、計画額 1,462 百万円に対し
	て 1,431 百万円と 31 百万円の減額となった。
	貸倒引当金繰入は、計画額94百万円に対して308百万
	円の戻入れとなり、402 百万円の減額となった。
	人件費、一般管理費、業務経費等は、計画額1,997百
	万円に対して 1,919 百万円と 78 百万円の削減となった。
	この結果、平成 29 年度の当期総損失は 170 百万円とな
	り、計画額 620 百万円に対して、450 百万円の減額とな
	った。
	・熊本地震により被災した私立大学等に対する財政 ***********************************
	支援措置として、補正予算により私立大学等経常
	費補助金が増額されたため、収支計画(予算等)
	を変更した。 (2月5日変更届)
	・国庫補助金
	317,002 百万円→317,136 百万円
	・交付補助金
	317,002 百万円→317,136 百万円
	②中期的な展望に立った財政運営の検討
② 貸付事業収益 の減額が見込ま	23~27 年度に実施した耐震改築事業にかかる長
れる状況を踏まし	期低利融資(3年無利子、4年目以降 0.5%)の影響
え、事業団財政	により、今後数年間は収益の確保が見込めないこと
の中期的な展望	から、助成業務の健全な財政運営の維持に向けた方
の検討を行うと ともに、健全な	策の検討として、第3期中期計画期間以降の収支状
財務運営の維持	況について、28年度決算をもとに損益シミュレーシ
に向けた方策の	ョンを作成し、「助成業務における財政計画検討会
検討を行う。	議」(10月31日)において検討を行った。 また、その結果を執行役員会議(11月16日)、
/ シェボン・細田で コム	部課長会議(11月17日)で報告し、その後職員に対
	しても説明会(12月12日・20日)を開催し、周知
引き続き事業	した。
団財政の中期的	
な展望の検討に	
加え、改善方策	
の検討を進め、	
健全な財政運営	

は収益確保の観 収益 点から、自己収 人の確保に努め 点が の 点が の の の の の の の の の の の の の	そ益切実か販内一し確ののをな現ら売の般、保めのでは現る行事室を収めませる。のののでででででででででででででででででででででででででででできません。	の維持に向けた 取組を行うこと が望まれる。 (2) 刊行物の販売収入の確保に努める。	〈主な定量的指標〉 なし 〈その他の指標〉 刊行物の販売等による収入の確保状況 〈評価の視点〉 自己収入の確保に努めたか	(2) 刊行物の販売収入等自己収入の確保 刊行物の販売収入等による、自己収入の確保に努めた。 〇刊行物の販売 ・ 販売冊数 714 冊 ・ 販売収入 1,455 千円 〇講師派遣 ・ 派遣収入 36 件 1,335 千円 〇私学リーダーズセミナー ・ セミナー収入 99 件 2,100 千円 〇私学スタッフセミナー ・ セミナー収入 47 件 2,350 千円	〈評定と根拠〉 評定:B 刊行物の販売等を実施 し、自己収入の確保に努め たためBとした。 〈課題と対応〉 なし	
--	---	--	---	---	--	--

1. 当事務及び事	1. 当事務及び事業に関する基本情報								
3 - 2	財務内容の管理・運営の適正化								
当該項目の	ラルウナ。1	関連する政策評価・							
当該項目の 重要度、難易度	放化なし	行政事業レビュー							

2	2. 主要な経年データ										
	評価対象とな	る指標	達成目標	前中期目標期 間最終年度値	2 5 年度	26年度	27年度	28年度	29年度	(参考情報)	
	_	_	_	_	_	_	_			_	

++++	+++++================================	左座司录	ナケギ体性	法人の業務実績・自己評価		- シタムエ) テトマボケ	
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	業務実績	自己評価	──主務大臣による評価 ──	
2 財務内容の管	2 財務内容の管	2 財務内容の管		<実績報告書等参照箇所>		評定	
理・運営の適正化	理・運営の適正化	理・運営の適正化		2 財務内容の管理・運営の適正化		<この業務の評定に至った理由>	
				(実績報告書P.102~106参照)			
				<主要な業務実績>		<評定に至った理由>	
				2 財務内容の管理・運営の適正化		<評価すべき実績>	
事業ごとに厳	(1) 事業ごとの厳	(1) 事業ごとの厳	〈主な定量的指標〉	(1) 予算配分、業務運営の効率化	〈評定と根拠〉		
格かつ客観的な	格かつ客観的な	格かつ客観的な	なし	〇事業ごとの厳格な評価及び分析	下定:B	<今後の課題・指摘事項>	
評価・分析を実	評価・分析の実	評価・分析の実		中期目標(中期計画・年度計画)に基づき、事業団の	財務内容の透明性等の	 <有識者からの意見>	
施し、その結果	施を促進し、そ	施を促進し、そ	〈その他の指標〉	ミッションを有効かつ効率的に果たすため、助成業務に	確保のため、決算状況等の	CHINACH W STANDARD	
を踏まえ事業へ	の結果を事業選	の結果を予算配	事業ごとの厳格かつ	おける全部課長で構成する中期計画・実績評価部会にお	ダイジェスト版等を作成		
の経費配分や業	択や業務運営の	分や業務運営の	客観的な評価・分析、	いて評価・分析の一環として年度計画の進捗管理を行っ	し公表するなど計画どお		
務運営の効率化	効率化に反映さ		その結果の予算配分	ている。その結果については、理事長はじめ全役職員で	り実施したためBとした。		
に反映させる。	せること等によ	せる。	や業務運営への反映				
また、財務状態の健全性の確保	り見直しの実効 性を確保すると	決算情報・セグ メント情報の公	払祝 決算情報等の経年	情報を共有している。	〈課題と対応〉		
及び財務内容等	ともに、財務内		推移の作成・公表、そ		なし		
の一層の透明性	容等の一層の透	図る観点から、	の内容の独立監査人	〇事業経費に係る予算配分及び執行			
を確保する。	明性を確保する	平成28事業年		予算配分については、各事業の年度計画に基づき積算			
C PH-N1. / 0/0	観点から、引き	度決算内容のダ	しての公表状況	するとともに、学齢人口の減少等に伴い経営が厳しい状			
	続き決算情報・	イジェスト版及		況にある私学をより一層支援するために経営支援・情報			
	セグメント情報	び財務状況の経	〈評価の視点〉	提供・融資事業の強化を図り、その他の事業に関しても			
	について公表内	年推移を作成し	事業ごとに行った				
	容の充実を図	公表する。	評価・分析の結果を、	前年度の執行状況等を勘案した上で予算を編成した。			
	る。	また、公認会	予算配分や業務運営	また、予算の執行にあたっては、四半期ごとの進捗状			
	また、財務諸	計士による監査	の効率化に反映させ	況、支出内容の精査、各部署に対する下半期の予算執行			
	表の適正性及び		ているか。また、財務	予定調査及びヒアリングを行い、業務運営の効率化によ			
	信頼性を高める		状態の健全性の確保	る経費の節約を図った。			
	ため、自主的に	立監査人による	及び財務内容等の透				

	T				
導入した公認会	監査報告書をホ	明性の確保に努めた	〇決算内容のダイジェスト版の公表		
計士の監査を継	ームページに公	カュ	業務内容に基づき助成業務(助成勘定)及び共済		
続する。	表する。		業務(短期勘定、厚生年金勘定、退職等年金給付勘		
1767 30			定、福祉勘定、共済業務勘定)の6勘定の決算の概		
			要を作成し、決算承認後にホームページに公表した		
			(11月8日)。		
			○財務状況の経年推移の公表		
			財務状況の経年推移を作成し、ホームページに公		
			表した(11月8日)。		
			X 0 /C (11 / 1 0 H / 6		
			○ N 如飲木の中佐【玉相】		
			〇外部監査の実施【再掲】		
			会計監査人による監査については、財務諸表の適		
			正性及び信頼性を高めるため、平成 18 年度から自		
			主的に導入してきた。平成 27 年度からは事業団法		
			の改正により会計監査人による監査が義務化され		
			た。		
			(28事業年度に対する監査実績)		
			新日本有限責任監査法人		
			期末実査監査(4月4日)		
			期末監査(5月22日~6月2日)		
			監査結果報告会(6月14日)		
			〈29 事業年度に対する監査実績〉		
			新日本有限責任監査法人		
			期中監査(11月27日~29日)		
			監査説明会(12月7日)		
			理事者とのディスカッション(12月7日)		
			期中監査(12月15日)		
			期中監査(30年3月5日~8日)		
			〇独立監査人の監査報告書の公表		
			財務諸表の公表に併せ、ホームページに独立監査		
			人の監査報告書を公表した(11月8日)。		
			_ , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,		
(2) 財務状態の健	 (2) 財務状態の健	 〈主な定量的指標〉	(2) 財政状態の健全性の確保	〈評定と根拠〉	
全性を確保する	全性を確保する	なし	〇信用リスク管理に係る取組	評定 : B	
		、 よし		財務内容の健全性のた	
ため、債権の適	ため、債権の適	/ 7 @ NI @ 15 15 15 15 15 15 15 15 15 15 15 15 15	滞納法人に対しては顧問弁護士の助言を得て、面		
切な回収を図る	切な回収を図る	〈その他の指標〉	接、文書、出張等の方法により督促を行い、リスク	め、リスク管理債権の圧縮	
ことなどによ	ことなどにより	財務状態の健全性		に努め、適切なリスク管理	
り、収支状況の	収支状況の改善	の確保への取組状況	スクの高い法人については、審査・管理室と私学経	を実施していることから	
改善に努める。	に努める。特に、	貸倒引当金の適切	営情報センターが連携を図り、協働してリスク管理	Bとした。	
特に信用リスク	信用リスクに備	な実施状況	債権の圧縮に努めた結果、29年度末のリスク管理債		
に備えるため、	えるため、適正		権額は7,302百万円となり、前年度に比べ507百万	〈課題と対応〉	
適正な貸倒引当	な貸倒引当金の	〈評価の視点〉	円減となった。	なし	
金の設定を行		財務状態の健全性	この結果、リスク管理債権額の総貸付金残高に対		
		を確保するため、債権	する割合は 1.26%となった。		
		の適切な回収を図り			
		収支状況の改善に努	〇適正な貸倒引当金の設定		
		めたか	貸付債権のもつ信用リスクを早期に把握するた		

	め、「自己査定基準」に基づいて担保評価の見直し 等を行い 29 年度も適切なリスク管理を行った。	

1. 当事務及び事	1. 当事務及び事業に関する基本情報								
3 - 3	人件費・管理運営の適正化								
当該項目の 重要度、難易度	設定なし	関連する政策評価・ 行政事業レビュー	_						

2.	2. 主要な経年データ 評価対象となる指標 達成目標 前中期目標期間最終年度値 25年度 25年度 27年度 28年度 29年度 (参考情報)									
	評価対象となる指	旨標	達成目標		2 5 年度	26年度	27年度	28年度	29年度	(参考情報)
	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_

各事業年度の業務	路に係る目標、計画、	業務実績、年度評	価に係る自己評価及	び主務大臣による評価		
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価 業務実績	自己評価	主務大臣による評価
3 人件費・管理運 営の適正化	3 人件費・管理運 営の適正化	3 人件費・管理運 営の適正化	〈主な定量的指標〉 なし	< 実績報告書等参照箇所> 3 人件費の適正化についての取組み (実績報告書P. 107~108 参照)		評定 < 評定に至った理 由>
役職員の給与 に関しては、国 家公務員給与の	に関しては、国	経営相談、融 資及び補助金業	業務の充実と効率	<主要な業務実績> 3 人件費の適正化についての取組み ○私学経営情報センターに係る体制等の整備	〈評定と根拠〉	<評価すべき実績>
家公務員和号の 見直しの動向を 踏まえ、必要な 見直しを行う。	家公務員給与の 見直しの動向も 踏まえ、必要な		的な執行による人件 費・管理運営の適正 化への取組状況	・医歯系大学からの経営相談等に対応するため、28年度に引き続き専門職(任期付契約職員)として1	評定:B 業務の充実を図ると ともに、業務の効率的	<今後の課題・指摘事項> <有識者からの意見>
	見直しを行う。 また、事業団 の機能強化を図 るため、業務の 執行に必要な人	より、引き続き 人件費・管理運 営の適正化に努 める。	〈評価の視点〉 人件費・管理運営 の適正化に努めたか	名を配置した。 ・大学等の教育情報等に関する研究・分析を行うため、28年度に引き続き専門員(任期付契約職員)として1名を配置した。【再掲】	執行により、人件費・ 管理運営の適性化に努 めたことから B とし た。	
	員を確保すると ともに組織編制 及び人員配置を 適宜見直し、組			〇私学助成改革推進事業に係る体制の整備 平成30年度より、私学助成配分の効果に係る分析	〈課題と対応〉 なし	
	織の効率化に努める。			成果等を反映するという新たな業務の実施にあたり、助成部が私学経営情報センターの協力を得て行うため、補助金課及び私学情報室への増員をした。 【再掲】		
				○助成部寄付金課に係る体制の整備 平成30年度から第4期中期計画を実施するにあたり、「若手・女性研究者奨励金事業」に募金目標額が設定されたこと等に伴い、企業訪問等を行う職員		
				が必要となるため課長補佐職 1 名を増員することを 決定した。【再掲】 〇組織体制の効率化		
				業務の効率性・有効性等に配慮しつつ、管理職の2		

1. 当事務及び事	1. 当事務及び事業に関する基本情報									
3 - 4	期間全体に係る予算									
当該項目の 重要度、難易度	設定か	関連する政策評価・ 行政事業レビュー								

2	2. 主要な経年データ										
	評価対象とな	る指標	達成目標	前中期目標期 間最終年度値	2 5 年度	26年度	27年度	28年度	29年度	(参考情報)	
	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	

th th □ t≡	中期	∌l. π.;	左鹿利爾	主な評価指標	法人の業務実績・自	己評価	主務大臣による評価
中期目標	中州	可一門	年度計画	土な計価指係	業務実績	自己評価	土伤人足による評
平成29	9年度計画と実績	ļ			<業務実績報告書等参照箇所>	〈評定と根拠〉	評定
	年度計画予算をもと	に計画的に執行	した。		4 期間全体にかかる予算	評定 : B	<評定に至った理由>
	日本	·私立学校振興·共活	斉事業団(助成勘定)		(実績報告書 P. 109~116 参照)	年度計画予算をも	く肝足に至りに基山と
	区 分	年度計画予算	実績額	(単位:百万円) 差額	2 110	とに計画的に執行し	<評価すべき実績>
- 4	又入の部	A	В	B – A		たと評価できるた	21.01
	政府出資金 借入金	- 61,200	- 42,100	_ △ 19,100 ※1		め、Bとした。	<今後の課題・指摘事項>
	うち教育環境充実資金に 係る借入金	1,000	70	△ 930 ※1			
	貸付回収金 うち教育環境充実資金に 係る貸付回収金	60,045 10	62,864 10	2,819 ×2 -		/細野しが広/	<有識者からの意見>
	係る質付回収金 貸付金利息 預金利息	7,157 0	6,222	△ 935 _		〈課題と対応〉	
	周显利总 国庫補助金 受入寄付金	317,136 14,000	316,840 28,922	△ 296 ※3 14,922 ※4		なし	
	受入事的並 受入基金 基金受取利息	5 5	0 5	△ 5			
***************************************	基亚艾取利息 雑収入	8	709	701 ※5			
<u> </u>	計 対	459,556	457,666	△ 1,890			
	《山の品 貸付金 うち教育環境充実資金に	65,200	47,004	△ 18,196 ※6			
	75教育環境元美員並に 係る貸付金 借入金償還	1,000 48,139	70 48,761	△ 930 ※6 622 ※7			
	うち教育環境充実資金に 係る借入金償還	10	10	-			
	借入金利息 私学振興債券償還	5,294 8,000	4,363 8,000	△ 931			
	債券利息 助成金	427 -	427 -				
	交付補助金 配付寄付金	317,136 14,000	316,840 27,351	△ 296 ※3 13,351 ※9			
	学術研究振興費 人件費	100 1,116	99 1,134	△ 1 18			
	一般管理費 業務経費	167 711	145 584	△ 22 ※10 △ 127 ※10			
	施設整備費 厚生年金勘定へ繰入	24	6 -	△ 18 ※11 -			
	雑支出 計	460,316	690 455,409	690 ※5 Δ 4,907			
(注)	■ ■ ■ 百万円未満の端数を切り捨て						
%2 %3 %4 %5 %6 %7 %8 %9 %10	交付補助金の実績減 受入寄付金の実績増 補助金返還額の増等 貸付金の実績減 繰上返済による増 借入額の減少及び予算積算		等(こよる)滅				

1. 当事務及び事業に関する基本情報									
3 - 5	期間全体に係る収支計画								
当該項目の 重要度、難易度	聖子 72	関連する政策評価・ 行政事業レビュー							

2	2. 主要な経年データ										
	評価対象とな	る指標	達成目標	前中期目標期 間最終年度値	2 5 年度	26年度	27年度	28年度	29年度	(参考情報)	
	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	

	→ ₩ ⇒↓ □		生產到底	ナル河に指揮	法人の業務実績・自	己評価	十数十円に トフ部
中期目標	中期計画		年度計画	主な評価指標	業務実績	自己評価	主務大臣による評
平成29年度計画と	実績				<業務実績報告書等参照箇所>	〈評定と根拠〉	評定
	 日本私立学标	交振興・共済事業団	(助成勘定)		5 期間全体に係る収支計画 (実績報告書 P.117~124 参照)	評定:B	<評定に至った理由>
		在床計画 宴 鎍 姬		(単位:百万円)	(3,0,11,11,12)	収支計画をもとに	
区	分	年度計画 A	実績額	差 額 B - A		計画的に執行したと	<評価すべき実績>
費用の部 経常費用						評価できるため、B	
業務費	交付補助金	338,465 317,136	350,401 316,840	11,936 △ 296 ※1		とした。	<今後の課題・指摘事項>
1	借入金利息 ① 債券利息 ②	5,323 424	4,352 424	△ 971 ※2			
	配付寄附金 学術研究振興費	14,000 100	27,351 99	13,351 ※3 △ 1		〈課題と対応〉	<有識者からの意見>
1	貸倒引当金繰入 業務経費 ③	94 1,387	- 1,333	△ 94 ※4 △ 54 ※5		なし	
一般管 **		610	585 690	△ 25 ※5 690 ※6		/4 C	
臨時損失	産除却損	_	1	1			
費用の	の部計	339,076	351,678	12,602			
収益の部 経常収益							
補助金貸付金		317,136 7,210	316,840 6,205	△ 296 ※1 △ 1,005			
寄附金 財務収	収益	14,100	27,450 0	13,350 %7			
雑益 臨時利益		8	699	691 %6			
貸倒引	当金戻入 益修正益 ⑥	- 0	308	308 ×4			
	の部計	338,455	351,508	13,053			
税引前当期純利益	又は税引前当期純損失(△)	△ 620	△ 170	450			
法人税、住民税		0	0				
当期総利益又は		△ 620	Δ 170	450			
利息収支差(⑤-		1,462	1,431	△ 31			
人件費、一般管:	理費、業務経費等 (③+④+⑦)	1,997	1,919	△ 78			
(注)百万円未満の端	数を切り捨てているため、各欄	積算と合計欄の数字が-	一致しないことがある。				
※3 配付寄附金の実※4 貸倒引当金の減※5 節減等による減※6 補助金返還額の	び予算積算金利と実行金利の 績増	相違等による滅					
也参考情報							

1. 当事務及び事	1. 当事務及び事業に関する基本情報									
3 – 6	期間全体に係る資金計画									
当該項目の 重要度、難易度	聖子 72	関連する政策評価・ 行政事業レビュー								

2	2. 主要な経年データ										
	評価対象とな	る指標	達成目標	前中期目標期 間最終年度値	2 5 年度	26年度	27年度	28年度	29年度	(参考情報)	
	_	_	_	_		_	_	_	-	_	

					己評価		
中期目標	中期計画	年月		主な評価指標	業務実績	自己評価	主務大臣による評価
平成29年度計	・画と実績				<業務実績報告書等参照箇所>	〈評定と根拠〉	評定
	日本私立学校振	長興・共済事業団(財]成勘定)	(単位:百万円)	6 期間全体に係る資金計画 (実績報告書 P. 125~132 参照)	評定:B 収支計画をもとに	<評定に至った理由>
	区分	年度計画 A	実 績 額 B	差 額 B - A		計画的に執行したと	<評価すべき実績>
資金支出						評価できるため、B	<評価9~3 美観~
交付	による支出 補助金支出	460,119 317,136	456,503 316,840	△ 3,616 △ 296 ※1			ノ人公の細胞 松松東西へ
長期	による支出 借入金の返済による支出	65,200 48,139	47,004 48,761	△ 18,196 ※2 622 ※3		とした。	<今後の課題・指摘事項>
私学	金利息支出 振興債券の償還による支出	5,294 8,000	4,363 8,000	△ 931 ¾4 -			ノナ物がよとの本日へ
受配	利息支出 者指定寄せるの配付による支出	426 14,000	426 27,328	13,328 ※5		〈課題と対応〉	<有識者からの意見>
人件	研究振興費の交付による支出 費支出	100 1,053	99 1,087	△ 1 34		なし	
投資活動	他の業務支出による支出	768 134	2,591 16,623	1,823 ※6 16,489			
有形	預金の預入による支出 固定資産の取得による支出	24	16,565	16,565 Δ 17			
財務活動	固定資産の取得による支出による支出	110	50 -	△ 60 -			
	金の交付による支出 年金勘定へ繰入による支出						
	計 翌年度への繰越金	460,254 28,589	473,126 21,725	12,872			
資金収入							
国庫	による収入補助金収入	459,551 317,136	457,651 316,840	△ 1,900 △ 296 ※1			
貸付	金の回収による収入金利息収入	60,045 7,156	62,864 6,222	2,819 ※7 △ 934			
受配	借入による収入 者指定寄付金の受入による収入	61,200 14,000	42,100 28,891	△ 19,100 ※8 14,891 ※9			
その	利息の受取額 他の業務収入	4 8	5 726	1 718 ※6			
投資活動	の受取額による収入	O -	16,658	16,658			
財務活動	預金の払戻による収入 による収入	5	16,658	16,658 Δ 5			
	出えん金の受入による収入 出資金の受入による収入	5 –	0 -	<u>5</u> –			
	計 前年度よりの繰越金	459,556 29,286	474,309 20,542	14,753 Δ 8,744			
(注)百万円未	満の端数を切り捨てているため、各欄積算と合		·				
※5 配付寄付 ※6 補助金返 ※7 繰上償還	実績滅 による増 滅少及び予算積算金利と実行金利の相違等に 金の実績増 還額の増等 等による増 実績滅による借入金の滅	ニよる滅					

1. 当事務及び	1. 当事務及び事業に関する基本情報									
4	短期借入金の限度額									
当該項目の 重要度、難易度		関連する政策評価・ 行政事業レビュー	_							

2	2. 主要な経年データ										
	評価対象となる	る指標	達成目標	前中期目標期 間最終年度値	2 5 年度	26年度	27年度	28年度	29年度	(参考情報)	
	_	_	_	_	_	_	_		_	_	

. 各事業年度の業績	務に係る目標、計画、	、業務実績、年度評	価に係る自己評価及び主	三務大臣による評価			
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務	等実績・自己評価	主務大臣は	テトス証価
中朔口倧	中州市四	十段可凹	土な計画相保	業務実績	自己評価	土伤八足的	- よる計画
		IV 短期借入金の	〈主な定量的指標〉	VI 短期借入金の限度額	〈評定と根拠〉	評定	
	限度額	限度額	なし		評定:一		
	 短期借入予定なし	 短期借入予定なし	〈その他の指標〉		 〈課題と対応〉		
	/ <u></u> //, / \ \ \ / \ C	/ <u></u> //,111/ 11/ C 01 0	なし		なし		
			/ / - - - - - - - - - - - -				
			〈評価の視点〉				
			短期借入金は有るか。				
			有る場合は、その額及び				
			必要性は適切か				

4. その他参考情報	
特になし	

1. 当事務及び事	当事務及び事業に関する基本情報						
5 – 1	その他主務省令で定める業務運営に関する事項 施設・設備に関する計画						
当該項目の 重要度、難易度	設定かし。	関連する政策評価・ 行政事業レビュー					

2	2. 主要な経年データ									
	評価対象とな	る指標	達成目標	前中期目標期 間最終年度値	2 5 年度	26年度	27年度	28年度	29年度	(参考情報)
	_	_	_	_	_	_	_		1	_

3. 各事	事業年度の業務	答に係る目標、計画	可、業務実績、年度評価に何	係る自己評価及び主義	務大臣による評価		
Н	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
1	7 別 日 伝	中朔司四	十	土な計価相係	業務実績	自己評価	主伤人臣による計価
	その他業務運	V その他主務省	V その他主務省令で定め	〈主な定量的指標〉	<業務実績報告書等参照箇所>		評定
	関する重要事	令で定める業務運	る業務運営に関する事項	なし	1 施設・設備に関する計画 (実績報告書P.133~134参照)		<評定に至った理由>
項	ナケミル ミル <i>(</i> 井)マ	営に関する事項	1 状元 元 洪 洪 元 元	〈その他の指標〉	く主要な業務実績> 1 施設・設備に関する計画		<評価すべき実績>
	施設・設備に する事項	1 施設・設備に 関する計画	1 施設・設備に関する計画	なし	〇私学振興事業本部事務所建物改修工事	〈 評定と根拠〉 評定:B	<今後の課題・指摘事項>
) O F R	対力の川西	平成 29 年度施設・設	 〈評価の視点〉	1 階フロア改修工事 4,536 千円	計画のとおり工事を実	THE THE STATE OF T
	事業団におけ		備計画	施設及び設備に関		施したためBとした。	<有識者からの意見>
	老朽化した施		日本私立学校振興•共				
	・設備につい		済事業団(助成勘定)(単	有る場合は、当該計		〈課題と対応〉	
	、必要な改修		位:百万円)	画の進捗は順調か		なし	
2	実施する。		施設・金額 備考				
			設備の内容・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・				
			改修工事 24 —				
			3021				

1	20	仙乡	=	连却
4.	その	们以《》	45'	1月 羊収

1. 当事務及び事	F業に関する基本情報	
5-2	人事に関する計画	
当該項目の	シャン 1	関連する政策評価・
重要度、難易度	設定なし	行政事業レビュー

2. 主要	な経年データ									
ii ii	評価対象とな	る指標	達成目標	前中期目標期 間最終年度値	2 5 年度	26年度	27年度	28年度	29年度	(参考情報)
	_	_		_	_	_	_	_	1	

業務実績 自己評価	中期目標 中期計画 4	年度計画 主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		ナ数十円にトス部体
計画 計画 計画 計画 2 人事に関する計画 (実績報告書P. 135~142参照) (実績報告書P. 135~142参照) (実績報告書P. 135~142参照) (主要な業務実績) (1) 人事異動基本 方針に基づき、職員の適性を考慮した人員配置	中朔日倧 中朔訂画 1	一段計画 土な評価指標	業務実績	自己評価	土傍八足による評価
(実績報告書P.135~142参照)	人事に関する事項 2 人事に関する 2	人事に関する	<業務実績報告書等参照箇所>		評定
業務に必要な 専門知識の向上 を図るため、職員の適性、各 方針に基づき、職員の適性、各	計画計画	ű	2 人事に関する計画		<この業務の評定に至った理由>
業務に必要な 専門知識の向上 を図るため、各事業の業務 量や職員の適性、各			(実績報告書P.135~142参照)		/## b ## L \
業務に必要な 専門知識の向上 を図るため、職員の研修の推進 を図る。 (1) 業務執行の効率化を図るため、各事業の業務量や職員の適性、各部署の業務の円滑な執行、当面の課題への取組 などを十分考慮した人員配置を行う。 (1) 業務執行の効率化を図るため、各事業の業務量や職員の適性、各部署の業務の円滑な執行、当面の課題への取組 などを十分考慮した人員配置を行う。 (1) 業務執行の効率化を図るため、各事業の業務量や職員の適性、業務の円滑な執行、当面の課題への取組 などを十分考慮した人員配置を表施した人員配置を実施した。 (評価の視点) 人事異動基本方針 (評価の視点) 人事異動基本方針 (評価の視点) 人事異動基本方針 (評価の視点) 人事異動基本方針 (評価の視点) 人事異動基本方針			<主要な業務実績>		<評足に至った埋田 <i>></i>
専門知識の向上を図るため、職員の適性、各部署の業務の円滑な執行、当面を図る。			2 人事に関する計画		<評価すべき実績>
専門知識の向上を図るため、職員の適性、各事業の業務の円質が動力を図る。 本化を図るため、職員の適性、各部署の業務の円滑な執行、当面の課題への取組などを考慮した人員配置を行う。 本図を図る。 本図を図るため、職員の適性、各部署の業務の円滑な、当面の課題への取組などを考慮した人員配置を表述と、事業の書が、選題への、課題への、課題への、課題への、表述を十分考慮した。人員配置を行う。 本図を図るため、職員の適性、各部署の業務の円滑な、表述を考慮した人員配置を表述した。という。 「お針に基づき、職員の適性、各部署の業務の円滑な、表述を考慮した人員配置を表述した。」という。 「おおいらの意見> 「対象の適性を表慮した人員配置を表述した、人事異動基本方針に基づき、職員の適性、各部署の業務の円滑な、表述を考慮した、人員配置を表述した。」という。 「評価の視点)人事異動基本方針、人工作、人工作、人工作、人工作、人工作、人工作、人工作、人工作、人工作、人工作	業務に必要な (1)業務執行の効 (1)	 	〉 (1)業務執行の効率化を図るため、各事業の業務量や職		<今後の課題・指摘事項>
	を図るため、職 員の研修の推進 を図る。 め、各事業の業 務量や職員の適 性を考慮した人 員配置を行う。 の なし	職員の適性、各部署の業務の円滑な執行、当面の課題への取組をどを十分考慮した人員配置を行う。	O人事異動 平成 30 年度人事異動については、人事異動基本方針に基づき、職員の適性、各部署の業務の円滑な執行、業務改善状況、組織見直しの必要性等について、各部署の課長職に対してヒアリングを行うなどして適正な人員配置に努めた。	職員の適性、業務の円滑な執行、課題への取組などを考慮した人員配置を実施したため評価をBとした。	<有識者からの意見>

			方針を定めた(30年3月29日)。		
(2)優れた人材を確保するため採用方法の充実を図る。	(2) 文部科学省 文部職員 がよい はい	なし	(2) 多様な方法による優れた人材の確保の取組みとして、以下のことを行った。 ○文部科学省文教団体職員採用試験の実施 ・文部科学省文教団体職員採用試験は、文部科学省が所管する独立行政法人・公益財団法人等のうち文教関係団体9団体で組織し、実施する統一試験である。そのスケールメリットにより採用に係る経費を縮減し、1団体では募集が困難である受験者数を確保している。 *採用状況 4月に21人(うち助成業務への配属2人)を	〈評定と根拠〉 評定:B 年度計画に沿ってめ 適価をBとした。 〈課題と対応〉 なし	
			「報センター私学情報室に配直した。 〇資格や専門的な能力を有する者等の採用を行うに あたり、文部科学省文教団体職員採用試験以外の採 用方法として、以下の採用を行っている。 ・任期付契約職員(専門職)の採用 医歯系学校法人からの経営相談に対応するた		

を行うなど職員の資質向上を図る。 を行うなど職員の資質向上を図る。 を行うなど職員の資質の上を図る。 を修べると修研生員式をし派遣	後要すに加実きし、を 事人とっつ要一管長新人の をする立え施、て係、大子修修を でで、、者門務修する。 後要すに加まきし、修修督専をつた。 をできる。 後要は、大子修修修する。 でで、大子修修をする。 でで、大子の他のが、と、大子で、大子で、大子で、大子で、大子で、大子で、大子で、大学で、大学で、大学で、大学で、大学で、大学で、大学で、大学で、大学で、大学	「メンタルヘルス・労務管理」等である。	〈評定と根拠〉 で定: B 画にした。 では、	
---	---	---------------------	--	--

その結果、社会人としてビジネスマナーの重要性 や、組織の中での役割や協調性等が理解できたな ど、本研修の効果が確認された。 · 新入職員第二次研修 *当該第二次研修は、採用後 1 年未満の職員に 対し、事業団の各業務における職務の概要の修 得を目的として実施した。 実施日:7月4日~6日 受講者数:24 人(うち助成業務 3人) *研修効果を確認するため、アンケートを実施し た。その結果、所属部署以外の業務内容を知る 機会となり、これらに深く関心を持つととも に、他部署とのつながりや事業団の全体像の把 握に役立つなど、本研修の効果が確認された。 〇文部科学省文教団体共同職員研修会 ・中間管理者(係長)を対象に、業務の遂行及び部 下を管理・監督するために必要な知識・技能を修 得させ、組織全体の業務の向上と運営の能率化及 び職場の円滑な人間関係の確保を図ることを目 的とした研修を行った。 *第1回 場所:独立行政法人日本スポーツ振興センタ ー3階会議室 実施日:9月6日~8日、 受講者数:4人(うち助成業務1人) *第2回 場所:日本私立学校振興·共済事業団直営宿 泊施設 箱根 対岳荘 実施日:9 月 26 日~ 28 日、 受講者数:2人(うち助成業務0人) ・研修効果を確認するため、アンケートを実施し た。その結果、ロールプレイを取り入れるなど、 職場における円滑な人間関係の確保を図り、担 当部署において的確に業務を遂行する能力の養 成に役立つなど、本研修の効果が確認された。 〇係長・主任研修 ・①係長の立場、役割を認識、②係長としての役割 を果たすために必要なリーダーシップと問題解 決能力の強化、③部下の能力向上のための技術の 修得を目的として実施した。 実施日:10月23日~24日 受講者数:30 人(うち助成業務 13 人) ・研修効果を確認するため、アンケートを実施した。 その結果、コミュニケーションやリーダーシップ など、円滑な人間関係を確保し、今後業務を的確 に遂行する能力の養成に役立つなど、本研修の効 果が確認された。

O 大 州 江 明 州	
〇女性活躍推進研修	
・女性が活躍する組織づくりのため、管理職に求め	
られるマネジメント手法の修得を目的として、課	
長職を対象に実施した。	
*第1回:30 年 3月1日:8人(うち助成業務 8 人)	
*第2回:30 年 3月5日:25人(うち助成業務 2 人)	
・研修効果を確認するため、アンケートを実施した。	
その結果、部下とのコミュニケーションの取り方	
₽	
育成方法など、今後の業務を遂行する上で役立つ	
など、本研修の効果が確認された。	
〇私立学校の活性化に向けた勉強会	
・当該研修は、私立学校の教育条件・経営の改善に	
向けた様々な取組を支援するために、改善方策の	
考え方、改革の実践などを学び、私学の現状を把	
握し、私学経営情報センター職員が行う経営相談	
等の業務に資することを目的として実施した。	
・実施に際しては、以下の事項に留意した。	
*私立学校関係者を含む外部講師による実践的	
な講義内容であるため、私学経営情報センター	
職員以外の事業団役職員も参加対象とした。ま	
た、内容によっては文部科学省職員や学校関係	
者等にも参加の機会を提供すること。	
*今後の事業団に必要な人材を育成するという	
観点に立ち、部課長会で周知するとともに全役	
職員が閲覧できるポータルサイトでアナウン	
スをすることにより、職員の参加を促すこと。	
第1 回(5 月12日: 出席者 69人)	
第2 回(6 月30日: 出席者 77人)	
第3 回(7 月28日: 出席者 68人)	
第4 回(9 月20日: 出席者 78人)	
第5 回(10 月25日: 出席者 49人)	
第6 回(12 月14日: 出席者 66人)	
第7 回(1 月17日: 出席者 90人)	
第8 回(2 月16日: 出席者 57人)	
・研修効果を確認するため、アンケートを実施した。	
その結果、外部講師による研修は、教育、経営、	
海外の大学事情など幅広い内容となっており、私	
立学校法人が直面する課題の解決の参考になるな	
ど、本研修の効果が確認された。	
○簿記研修	
・助成業務全般に共通した知識である学校法人会計	
を理解する上で最低限必要となる知識を修得する	
ことを目的として実施した。	
• 研修内容	

場所:大原	学園東京水道橋校	
講座名:類	記 3 級基礎講義	
実施日:9	月 19 日~ 10 月 20 日、	
	月 23 日~ 12 月 25 日	
受講者数:		
文 神 名 叙 :	4 /\	
〇パソコン研	多	
•業務上必須	となっているパワーポイントの基礎及	
び応用を学	び、業務をより効率的に行うための知	
	修得を目的として実施した。	
	修行を目的として美胞した。	
・研修内容		
場所:イン	ソース公開講座セミナールーム(神田	
小川	町)	
講座名:バ	ワーポイント資料の作り方研修	
実施日:30	年 1 月 25 日	
受講者数:	2 人	

1. 当事務及び	1. 当事務及び事業に関する基本情報										
5 - 3	研修等助成に関する計画										
当該項目の 重要度、難易度	設定なし	関連する政策評価・ 行政事業レビュー									

2	2. 主要な経年データ									
	評価対象とな	る指標	達成目標	前中期目標期 間最終年度値	2 5 年度	26年度	27年度	28年度	29年度	(参考情報)
	_		_	_	_	_	_		_	_

3. 各事業年度の業績	3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価									
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価	主務大臣による評価					
下朔口你	丁为101四	十尺可圖	工/な肝臓消化	業務実績	自己評価	工物八色による計画				
3 研修等助成に	3 研修等助成に			〈実績報告書等参照箇所〉		評定				
関する事項 私立学校教育 の振興上必要と 認められる教職 員の研修等に対 する助成事業 充実を図る。	の振興上必要と 認められる教職 員の研修等に対	関する計画 私立学校教育 の振興上必要と 認められる教職 員の研修等に対 する助成事業の 充実を図る。	私立学校教育の振 興上必要な教職員研 修への助成事業の充 実への取組状況 〈評価の視点〉 私立学校教育の振 興上必要と認められ	人への貸付事業における貸付金利息と借入金利息の差額を財源として人件費を含むすべての事務・事業の実施に係る経費を賄っている。 前年度決算において利益が生じた場合には、これを財源として私立学校の教職員の研修等事業に助成を行	〈評定と根拠〉 評定:一 助成金の交付及び厚生 年金勘定への繰り入れ は、助成勘定の前年度利 益金の範囲内で行うもの と定められている。平成 29年度計画では、助成金 の交付等を当初から計画	<評定に至った理由> <評価すべき実績> <今後の課題・指摘事項> <有識者からの意見>				
			る教職員の研修等に 対する助成事業の充 実を図ったか	っている。 また、共済業務が行う年金等給付事業(厚生年金勘定)に対する繰り入れも前年度決算における利益金を 財源として行っている。 ・平成28年度決算においては、損失を計上したため、29 年度は、助成金の交付及び厚生年金勘定への繰り入れ は行わなかった。	していないことから、評価は行わないこととする。 〈課題と対応〉 なし					

4. その他参考情報

1. 当事務及び	1. 当事務及び事業に関する基本情報									
5 - 4	中期目標期間を超える債務負担									
当該項目の 重要度、難易度	設定なし	関連する政策評価・ 行政事業レビュー								

2	2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標 達成目標				2 5 年度	26年度	27年度	28年度	29年度	(参考情報)
	_	_	_	_	_	_		_	_	_

,	3. 各事業年度の業務	務に係る目標、計画	、業務実績、年度評	価に係る自己評価及	び主	務大臣による評価			
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価	
	中朔日保	中 <i>列</i> 可凹	十/文 川 凹	土な計画相様	業務実績自己評価				
		4 中期目標期間	4 中期目標期間	〈主な定量的指標〉	4	中期目標期間を超える債務負担	〈評定と根拠〉	評定	
		を超える債務負担	を超える債務負担	なし			評定: -		
		なし	なし	〈その他の指標〉		〈課題と対応〉			
		/4 C		なし			なし		
				/					
				〈評価の視点〉					
				中期目標期間を超					
				える債務負担は有る					
				か。有る場合は、その					
				理由は適切か					

4. その他参考情報		
特になし		